

研究紀要

— 15 —

目次

- 室の大なると土器の奇なるを以て
 ——明治11年上野国西大室村「甲二見山室内並出品位置之図成立の周縁」——
岸田治男 (1)
- 邑楽町松本23号古墳出土の象嵌装大刀
村岡泰子・関 邦一・徳江秀夫 (35)
- 金属器模倣と金属器指向
桜岡正信・神谷佳明 (59)
- 江戸初期の井出集落移動に関する一視点
 ——周辺遺跡調査の井戸跡深さをめぐって——
飯森康広 (85)
- 【延喜内膳式】耕種園圃条注釈
 ——古代の畠作史料——
高井佳弘 (101)
- 教科書の中にある群馬の遺跡
 ——教育施設における展示とその映像化について——
能登 健・原 雅信 (119)

1998・3

財団法人 群馬県埋蔵文化財調査事業団

研究紀要

— 15 —

1998・3

財団法人 群馬県埋蔵文化財調査事業団

室の大なると土器の奇なるを以て

——明治11年上野国西大室村「甲二兎山室内並
出品位置之図」成立の周縁——

岸 田 治 男

1. 序 ～ 二つの仮説
2. 前二子古墳発掘という事件
 - (1) 事件の発生
 - (2) 村民南北二陵上ニ於テ狐貉之巢穴ヲ穿チ偶然石窟ヲ掘出セリ
 - (3) 井上真弓内命の意味するもの
 - (4) 豊城入彦命墓としての総社二子山古墳始末
 - (5) 点と線～井上真弓の果たした役割と吉田嘉蔵
 - (6) 群馬県下古墳巡回記の誤謬
3. 五種類の室内並出品位置之図（石室内遺物及び遺物位置図）の検討と解釈
 - (1) 二つの室内出品書上簿
 - (2) 室内並出品位置之図
 - (3) アーネスト・M・サトウの遺物配列想定図
 - (4) 双子山窟内古器位置之図（根岸孝一家文書）
 - (5) 西大室村南辺古墳窟内図
 - (6) 各図の系譜的關係と作者の推定
4. 人体解剖図としての室内並出品位置之図
 - (1) 皇道医家助手井上次郎二
 - (2) 江戸の人体解剖図
 - (3) 江戸の古墳石室図
 - (4) 人体解剖図としての室内並出品位置之図の成立
5. 結 語
 - ・ 讀国体新論～明治8年4月14日草稿ヲ始ム
 - ・ 「室の大なると土器の奇なるを以て」
 - ・ 「古墳神器拝礼人名誌」の世界

1. 序 ～ 二つの仮説

明治13年英国公使館二等書記官アーネスト・M・サトウ⁽¹⁾ (Ernest. Mason. Satow) が、『TRANS-ACTION OF THE ASIATIC SOCIETY OF JAPAN』誌上で紹介した、著明な大室前二子古墳⁽²⁾

の発掘成果（明治11年・『ANCIENT SEPULCHRAL MOUNDS IN KAUDZUKE』に詳しい）は、近世上野国考古史の掉尾を飾る金字塔とすることができる。この発掘の金字塔と呼ぶべき所以は、井上真弓という無名の一書生の描いた「甲二児山室内並出品位置之図」⁽³⁾の表現する図像世界が、多様な可能性を内包する精度レベルを備えていたというところにある。

明治期における古墳石室内の遺物位置図の嚆矢は、管見によれば坪井正五郎による明治19年3月の「足利公園古墳発掘報告」に掲載された遺物位置図が初出である。明治中期の大考古学者にして大人類学者である坪井正五郎に先立つこと8年余り、上野国の草深い片田舎の一青年が、如何にしてかような表現を手にする事ができたのだろうか。そしてまた、アーネスト・M・サトウが、『ANCIENT SEPULCHRAL MOUNDS IN KAUDZUKE』で報告したような、精度の高い発掘が可能だったのであろうか。

それについて筆者は二つの見通しをもっている。一つは、明治9年総社二子山古墳の豊城入彦命墓指定解除により、さらに新たな豊城入彦命墓創出の必要性から、大室前二子古墳が注目され明治11年の発掘が行われたものと考えられる。しかもこの発掘は、該古墳を「陵墓」としなければならぬために、明治4年2月の「太政官布告」のいう陵墓とするための様々な要件を十分に満たす必要があった。ここに大室前二子古墳の発掘が、アーネスト・M・サトウの報告に合う精度の高いものである確実な理由が存在した。

筆者は以前「昭和初年群馬県に於ける郷土史研究者の動向」と題する小論で、昭和4年2月の箕輪町上芝古墳発掘調査の成果は、直接調査に携わった福島武雄⁽⁴⁾や岩沢正作⁽⁵⁾等の功績ばかりでなく、上毛郷土史研究会に連なり、群馬県各地に設立された史跡研究会の知的ネットワークの存在にもあることに言及した。そして、大正2年に始まる「上毛郷土史研究会」⁽⁶⁾や郷土誌「上毛及上毛人」⁽⁷⁾の活動及び各地の史跡研究会の活動を「知的遺産」という術語で表現した。

さらに遡って、「知的遺産」という術語で表現される群馬県の考古史上の知的遺産の系譜を考えると、18世紀末葉「発墳層」「古器図説」の関重巖⁽⁸⁾、19世紀初頭「上毛上野古墳記」の吉田芝漢⁽⁹⁾、19世紀中葉に近い「二子山古墳考」の藍澤無満⁽¹⁰⁾等江戸期の武士や農民の「考古知」者達の仕事がある。

江戸期の知的ネットワークのありようについては、18世紀中葉から19世紀初頭の文化的雰囲気にも育まれた蔵書家や弄石家と言われる一群が、江戸や京都・大阪を中心に、文献の考証や過去の遺物を愛でる数寄の会や耽美会等という知的小宇宙を形成した。その文化的余波は、確実の上野国の地方文人関重巖や吉田芝漢や藍澤無満達の心を捉え、群馬県考古史に遺る著作がものされたものと考えられる。

そして、そのような「知的遺産」の地下水脈が明治11年の大室前二子古墳の発掘を底辺で支え、井上真弓青年が描いた「甲二児山室内並出品位置之図」に帰結するというのが筆者の二つ目の見通しである。

2. 前二子古墳発掘という事件

(1) 事件の発生

・県庁文書と井上真弓書簡

江戸の余韻が未だ醒めやらぬ明治11年3月、上野国西大室村は開村以来と云ってよいほどの事件による狂騒に満ちていた。その事件の概要については、当時の群馬県令樞取素彦から宮内卿徳大寺実則にあてた上申文書（『群馬県庁文書』「明治11年中御指令本書第1課」）に、次のように書き留められている。

管内古陵墓之儀ニ付上申

管下勢多郡西大室村民有地内ニ三大丘陵有之。南陵（前二子古墳）高三丈五尺、長六十二間、北陵（後二子古墳）高二丈六尺、長五十五間、中陵（中二子古墳）高三丈五尺、長九十四間、三陵皆四方塹溝有之候。就中中陵最大土人等従来御諸別王ノ葬壇ナリト称シ来リ候。本年三月村民南北二陵上ニ於テ狐貉ノ巢穴ヲ穿テ偶然石窟ヲ掘出セリ。北陵窟口ヨリ窟奥マデ長二丈七尺三寸、窟中分テ三段トナシ毎段石ノ闕有之。金環大小六箇壹杯一口古刀四本御懸鉄等ヲ獲タリ。南陵窟口ヨリ奥マデ六丈三尺亦三段ノ闕有之。第二ノ闕ニ石扉アリ。其深大ニシテ奇古ナル全国中ノ諸陵是ニ類スルモノナシ。杯懸壹壺ノ土器十七、古鏡一面表裏共錆又青丸玉三百顆純金ノ小環一箇槍鉞二本及鏝鏝ノ類數品掘出シ候。窟奥只土砂ノ朱ニ染メ候物二石余有之。蓋棺ノ内外共ニ朱砂ヲ以テ填実スルモノニテ可有之。然レ共年歴ノ旧ヲ以テ歯骨ノ類モ存スルモノナシ。明治七年入県以來豊城入彦命御墓認索之為屢官吏派遣全国ノ諸陵大抵取調候所、惣テ此三陵ノ右ニ出ルモノ無之。今般更ニ窟内ノ結構及出品等詳細検査候所、南陵ハ豊城入彦命之御葬壇ニシテ、中陵ハ土俗ノ称来候通果シテ御諸別王ノ葬壇ニモ可有之候間、至急御検査何分ノ御指揮有之度、依之別紙図面三葉相添此段上申候也。 （ ）内は筆者註記

明治十一年四月

群馬県令樞取素彦印

宮内卿徳大寺実則殿

「勢多郡西大室村に、前二子古墳・中二子古墳⁽¹⁴⁾・後二子古墳⁽¹⁵⁾という3基の、周濠を備えた大型前方後円墳がある。その中でも最大の中二子古墳は、村民が昔から上野国の始祖である豊城入彦命の孫の御諸別王⁽¹⁶⁾の陵墓であるとの伝承をもっている。明治11年3月、村民が前二子古墳と後二子古墳の墳丘上で、狐や貉の巢穴を掘っていたところ、偶然石室にあたった。そして発掘してみたところ多くの遺物を掘り出した。特に前二子古墳の石室は、石の扉をもち深く大きくその造りの変わっているのは、県内の古墳の中でも類がない。群馬県に来てから豊城入彦命の御陵探索のため県の役人を県内に派遣して調査したが、大室の三古墳程のものはなかった。今回の発掘で前二子古墳の石室や出土品を調査したところ、やはり豊城入彦命の御陵であり、中二子古墳は伝承

の通り御諸別王の御陵である可能性があるので至急調査してほしい。」

というのが「管内古陵墓之儀ニ付上申」の大意である。

しかしながら、おそらく群馬県職員七等属編輯掛吉田嘉蔵の手になると推測されるこの上申文書は、決して古墳発掘という事件の事実を伝えてはいたくないようだ。同時代資料として、小杉温郷編の「古制徴証」⁽¹⁸⁾に収められている「井上真弓ヨリ菅政友ニ贈レル書状」と併せて考えてみたい。

井上真弓ヨリ菅政友ニ贈レル書状⁽¹⁹⁾

葬地古来より二児山と称する山田あり、皆岡並山なり。故に二児山といふか。山の腰に段あり。立物の人形を其段の処に垣の如く仕廻したるものと見えたり。今者土きわより上ハ打敷りて捨たり。是古の陵墓なる事著明也。今を去る七、八年前真弓前橋藩の内命を受けて、別紙甲二児山を開発せんと人足数人を打連れ四、五日相かかりしも室口を見出す能はず、其内事故ありて捨置ぬ。

然るに去ル二月下旬真弓帰国せし処、彼の二児山に参集する者毎日数十人。皆いふ豊城入彦命御陵なりと。是より先県吏出張の時此の山を見て是ハ管内第一等の墓陵なりといひしとて故に如此いひそめしか。村吏稟の許可を得て二月下旬彼山を開発せむとす、時に参集するもの又増して毎日数百人。三月廿一日より四月一日までに三山を開発す。室内皆自然の大石を用ゆ。甲二児山室内中つより奥ハ室底皆白石。其間参集するもの毎日数百人、これ実に豊城入彦命御陵ならむも知るへからず、然りとていふとも惜連宝村々ハ考証となるべきもの更にある事なし、室の大なると土器の奇なるを以て其大略の図面を書写し御送り申上候間何卒御考証被成下度奉存候

群馬県上野国勢多郡西大室郷百十七番地

井上真弓

四月十四日

この井上真弓の書簡には、別紙として古墳の墳丘図や室内並出品位置之図と詳細な遺物図が附されている。これは、書簡文にもあるように菅政友に考証を依頼するための資料であると考えられる。

井上書簡によれば、①井上真弓は明治4年頃前橋藩の内命を受けて前二子古墳を探索している。②2月下旬以前に群馬県の役人(吉田嘉蔵と思われる)がきて、前二子古墳は管内一等の墓陵であると言った。③2月下旬西大室村の役人(戸長の根岸重次郎)が県の許可を得て、古墳を開発しようとした。この時には数百人の村民が集まった。④3月21日より4月1日まで三古墳の開発を行った。しかしながら、この時中二子古墳は発掘されていない。

さらに別紙図面に附された注記文には、後二子古墳は「明治11年3月21日村吏窟室ヲ開発ス、22、3両日出品ノ取調ラブ」とあり、前二子古墳については「明治11年3月24日開ク」「25日ヨリ

4月1日に至り出品取調相済」とある。

発掘の手順としては、3月21日村の役人により後二子古墳石室が開けられ、3月22、3日に出土品が調査された。そして、ひきつづき3月24日には前二子古墳の石室が開口し、3月25日から4月1日にかけて内部の調査が行われた。

この経過から、事件の発生は「管内古陵墓之儀ニ付上申」にあるような偶然の産物でなく、かなり巧妙に仕組まれた祟と村ぐるみの大芝居であったことは、外池昇氏の一連の著作に詳しい。⁽²¹⁾

(2) 村民南北二陵上ニ於テ狐貉之巢穴ヲ穿テ偶然石窟ヲ掘出セリ

群馬県の上申文書と井上書簡のズレから垣間見られる前二子古墳発掘の真相には、ある大きな作為が感じられる。井上書簡によれば、3月末のほぼ1ヶ月前から群馬県の役人や西大室村の役人の不穏な動きがある。また戸長根岸重次郎の手になるものと思われる「二子山日記」には、2月1日に「本県ヨリ御出張ニ付吉田嘉藤棟外ニ1名二子山丈量申付也」とあり、県庁職員吉田嘉藤等の関与が明らかとなっている。このことから、群馬県の前・後二子古墳発掘にかける強い意志を感じられるが、それは如何なる理由によるものなのだろうか。そして、なぜ公文書において偶然の産物であることを強調せねばならなかったのだろうか。

・明治7年5月「太政官達59号」～「古墳発見の節届出方」

太政官達59号で発布された「古墳発見の節届出方」は、次のようなものである。

上世以来御陵墓ノ所在未定ノ分即今取調中ニ付、各管内荒蕪地開墾ノ節、口碑流伝ノ場所ハ勿論其他古墳ト相見ヘ候地ハ異ニ発掘為致間敷候。若シ差向壘闢ノ地ニ有之分ハ図面相副〔教部省〕ヘ可伺出此旨相達候事。

つまり、明治4年の太政官布告以来御陵墓探索中であるから、古墳をみだりに発掘してはならない。とりあえず発掘してしまったところは、図面を副えて教部省へ伺いであるようにという趣旨である。

清野謙次は大著『日本考古学・人類学史』の中で、「特に安永寛政頃から勃興した日本における考古学研究の趣味と考察とは、発掘品に就いて有識者に大なる関心を抱かしめたるのみならず、好古趣味と弄石趣味との普及は、古墳の濫掘と破壊とを将来した。」ことを指摘している。また上野国においても、寛政4年伊勢崎藩老関重庵の著した『発掘曆⁽²²⁾』によって、幾多の古墳が濫掘の被害にあったことが知られる。もちろん古墳発掘が江戸時代に始まったことではなく、鎌倉時代の説話集である『宇治拾遺物語』の中に「世尊寺に死人を掘出事」という話が載っており、これが最古の古墳発掘記であると見なされている。⁽²³⁾

人々の関心が古墳に向けられたその時から、古墳の濫掘と破壊が始まったというのは、歴史の大いなる皮肉といえる。そして、とにもかくにも明治7年5月太政官達59号「古墳発見の節届出方」により「古墳ト相見ヘ候地ハ異ニ発掘為致間敷候」と規定され、古墳は濫掘・盜

掘から保護されることになったといわれる。⁽²⁴⁾

明治11年の前・後二子古墳発掘事件の発端の事情と明治7年太政官達59号の規制を考えると、法令を遵守すべき群馬県の「狐貉之巢穴ヲ穿チ偶然石窟ヲ掘出セリ」という上申文書の主張は、意図的な豊城入彦命墓探索を糊塗するための方便である可能性が極めて高い。

(3) 井上真弓内命の意味するもの

・明治4年太政官布告

明治4年2月14日に「太政官布告」が出され、「后妃 皇子 皇女等御陵墓」の取り調べが同年5月を限って府藩県に命じられた。

2月14日

府藩管内ニ於テ 后妃 皇子 皇女等御陵墓有之候向、左ノ箇条ノ通委詳取調、来5月限可申出事

某国某郡某村

某陵墓

- 1 兆域図面 但大小ノ建物有之候ハ、書載候義勿論ノ事
- 1 石碑石塔位牌類
- 1 祭日
- 1 社人僧侶或ハ村方ニテ守護方等ノ區別
- 1 古文書古器款識並古老ノ遺説
- 1 除地田園等ノ原由

つまるところ、明治4年「太政官布告」の条件さえ整えば御陵墓として認知するとの国の表明であると見られる。

・真弓前橋藩の内命を受けて

井上書簡によれば、「今を去る7、8年前真弓前橋藩の内命を受けて、別紙甲二児山を開発せんと人足数人を打連れ4、5日相かかりしも室口を見出す能わず、其内事故ありて捨置ぬ」とあり、明治3、4年頃に藩の内命を受けて探索したが失敗に終わっている。この内命については、真弓の父井上正香の関与が色濃く推測される。

郷土人物事典群馬によれば、「井上正香(1819~1900)は、文政2年8月15日現在の前橋市西大室の農家に生まれ、幼名を貞輔といい正淳と号し、のち正香と改めた。正香は学問を好み、医学修行のため江戸へ出、水戸藩儒者森鈞翁に儒学を、佐藤信夫丸に医学を、市河米庵に書を、藤森洪庵に漢詩文を、橋守部に和歌を学び博学をもって知られた。その後、京都に行き権田直助に医学(皇道医学)を学び、また平田篤胤の門人となる。慶応2年帰郷して医業のかたわら郷党の子弟に読書と書道を教授した。権田直助が国事に奔走中は、かわってその私塾を守り、さらに直助

が東京で東校の教授となると、正香も上京して教授となる(明治2年)。明治4年には前橋藩国漢洋三学校開設にあたり国学教授となったが廃藩でやめ、買前神社権宮司、官幣大社石上神宮と熊田神社の禰宜をつとめ、明治13年帰郷した。」とあり、国学者・皇道医家としてかなりの大人物であったようである。

前橋藩国学教授井上正香を介しての藩の内命と理解すれば、井上真弓の受けた内命は明治4年2月の「太政官布告」に対する前橋藩の反応の故であることがわかる。

・探索始末

W・ゴーランド⁽²⁵⁾はその著「日本古墳文化論」⁽²⁶⁾の中で前二子古墳の墳丘にふれて、「別にこの墳丘に限ったことではないが、この墳丘で注目してよい特色は、中のドルメンに比較して墳丘が驚くほど巨大なことである。このことから埋葬墳の発掘に際しては、たとえシャフトを入れトンネルを掘ってみて一つの室も見つけられなかったとしても、室がないなどと断言してしまうことがどんなに軽率なことかわかるだろう。この例では、頂上中央から底部にシャフトをさしこんだとしても、中心線に沿って端から端までトンネルを掘ったとしても、墳丘内のかかなり大きなドルメンを発見できなかったであろう。」とその特色を指摘している。このゴーランドの著述から、我々は当時の古墳石室探索の様子を如実に知れると同時に、前二子古墳石室探索の困難さを見て取れる。

井上真弓の「人足数人を打連れ」という豊城入彦命墓探索隊の作業手順を推測すると、始めにシャフトを墳頂からさしこみ中心線に沿ってトンネルを掘るという作業を行った。ところがゴーランドの言うように、前二子古墳は「中のドルメンに比較して墳丘が驚くほど巨大」であるために、「4、5日相かかりしも室口を見出す能わず」という状況が現出した。探索隊はさらにトンネルを掘って石室を確認しようとしたが、トンネルの落盤事故等で「其内事故ありて拮置きぬ」という事態になったようだ。

井上真弓が前橋藩の内命を受けた前二子古墳探索の時期については、「太政官布告」のあった明治4年2月から5月の可能性が強いが、あるいは以前からその徴候はあったかも知れない。ちなみに前橋藩領内の豊城入彦命墓関係の伝承を有する古墳は、総社二子山古墳、前二子古墳、天川二子山古墳⁽²⁷⁾の三前方後円墳で、いずれも全長90~100m級的大型古墳が挙げられる。

この間前橋藩は、総社二子山古墳を豊城入彦命墓とする回答「明治4年辛未2月中御陵墓委許可取調旨御達ニ付左之通差出候事」を提出している。忖度すると、前二子古墳の探索は、当時前橋藩国学校教授であった真弓の父井上正香からの「西大室村の中二子古墳が御諸別王墓の伝承をもつ」という情報を受けた前橋藩のダメ押しの結果であったかも知れない。とにかく、探索は事故により前橋藩の判断でうち切られたが、井上書簡の内容と真弓の前二子古墳発掘に対する関わり方を子細に吟味すると、彼はこの探索でそれなりの確証を得たものと思われる。しかしながら、前橋藩の回答は既定の事実として、「太政官布告」の要件を十分にクリアする内容をもつ総社二子山古墳=豊城入彦命墓で用意されており、覆される可能性はありえなかった。

(4) 豊城入彦命墓としての総社二子山古墳始末

・前史

総社二子山古墳が、豊城入彦命墓として認識されるようになるまでの前史については、拙著「つぶさに墳陵の状態を徴し、測度し」(『上毛上野古墓記』の世界と吉田芝浜の古墳観)に仮説的にふれているので、その部分を引用してみたい。

「植野を含む総社周辺が驚天動地の改革を被ったのは、慶長年間の秋元氏の総社入部に伴う城下町の形成と新田開発ラッシュによるものであった。しかしながら、この現象はひとり総社藩のみのもではなく、日本国中が近世初頭の大開発時代の大いなる熱病の中にあった。

①前述の時代状況の中で、総社二子山古墳の後円部石室が発掘された。

②綿貫観音山古墳⁽²⁹⁾と相前後する時期に築造され、ほぼ同規模で、同形式の角閃石安山岩削石積石室⁽³⁰⁾を有する総社二子山古墳後円部石室の副葬品は、おそらく綿貫観音山古墳のものと同程度に遜色のない内容が推定される。それではどうして豊城入彦命の陵墓とされずに、その副葬品を埋納した陪塚とされたのだろうか。それはひとえに、骨もなく石棺も安置されていないという理由による。しかしながら、その豪華絢爛たる副葬品の記憶は伝承となり、始祖豊城入彦命の陪塚という合理化された伝承に増幅された。

③それらの副葬品は勝山の元景寺に預けられたが、その後散逸してしまう。総社二子山は⁽³¹⁾元景寺の地所として、徳川秀忠から朱印状をもらった地である。

④御朱印地であるがゆえに、以後文政2年まで手がつけられない。

⑤吉田芝浜が『上毛上野古墓記』を著した文化年間には、総社二子山古墳が豪華な副葬品・伝承から、豊城入彦命と何らかの関係があると認識されていた。

⑥それ故に吉田芝浜は、植野三陵の中では一番古いと考えた愛宕山古墳を豊城入彦命墓とし、総社二子山古墳を豊城入彦命の副葬品を入れた陪塚とせざるを得なかった。

⑦文政2年に、総社二子山古墳の前方部石室が開口し人骨の埋葬が明らかになると、豊城入彦命の陵墓として認識されるようになる。」

・陵墓としての認知

総社町誌によれば「(文政2年の)思わざる発掘の結果、その副葬品の内容などよりして、人々は古墳の主を豊城入彦命と推定し、文政11年3月15日には前方部の頂に豊城入彦命の碑が「正三位刑部卿藤原朝臣貞直贈書」と隷書で記されるにいたった。藤原貞直は、姓は富小路で高山彦九郎と親しかった公卿の一人であろう。高山彦九郎もこれより先総社町を訪ねている(安永2年11月18日)から、その折り知り合った人々などの手により連絡されたかも知れない。」と記されている。

これ以後の経過については、外池論文「豊城入彦命墓の指定運動」⁽³²⁾に詳しいので同論文から概要を引用してみる。

「明治2年3月15日には、松平大和守公用人鎌田才吉が京都において弁事御役所に「明治己巳3月中於京都願書差出候処御付紙御渡シ相成候事」を差し出し、総社二子山を豊城入彦命墓として修葺・祝典することの委任を求めている。

さらに明治4年6月には、前橋藩から太政官に宛てて総社二子山に関する「明治4年辛未2月中御陵墓委詳可取調旨御達ニ付左通差出候事」と題する文書が作成されている。

これは、各府藩県の管内に后妃・皇子・皇女等の「御陵墓」が存在するかどうかを調査するよう促した、明治4年2月の「太政官布告」に対する回答である。

この前橋藩の回答は、「太政官布告」の要求する図面・石碑・祭日・古文書といった様々な要件を十分に満たしつつ、総社二子山古墳が豊城入彦命墓であることを証明したものである。」

この際、古くから村民の間に豊城入彦命の曾孫である御諸別王の陵墓との伝承をもつ西大室村の中二子古墳や、それとともに鼎立する前・後二子古墳の探索を前橋藩が井上真弓に命じたが、事故で頓挫したのである。

・暗転

総社町誌は「明治7年8月に至り御陵墓ある府県は地方官中に掌丁をおかれんことを本県より教部省に申請し、遂に墓掌、墓丁各1名を置くべき指令が出されて次のような辞令が下った。

福島友吉

上毛群馬郡植野村豊城入彦命墓丁申付候事

明治8年3月7日

熊谷県

熊谷県北第2大区小2区上野国群馬郡植野村墓掌

福島武内吉

ここにおいてはじめて（総社二子山古墳が豊城入彦命墓として）公認されたわけである。」と語っている。この一件はひとり熊谷県のみではなく、全国的にも「明治8年中には「皇后、后妃、皇子、皇女御墓」が定まったようである⁽³³⁾」という事情と連結している。

さらに明治8年8月と10月には、熊谷県は教部省に対して総社二子山を豊城入彦命墓として相応しいように営繕することを伺っている。強引にでも豊城入彦命墓を創出しようとする県の強烈な意志が感じられる経緯である。

ところが総社町誌は「然るに明治8年には宮内省より墓掌年給70円、墓丁年給36円が下がっているが、この金をめぐり、従来古墳の保存に尽力してきた人々の間に紛糾があり、墓掌、墓丁も辞職をするなどが起こり自然解消のやむなきにいたった。」と暗転の事情を書いている。墓丁福島友吉がその職を免ぜられるのは、明治9年5月27日のことである。

また「上野国郡村誌」の群馬郡植野村条には「前橋藩ヨリ明治2年之ヲ上東シ一時墓丁ヲ置カ

レシカ、証徴の分明ナラザルヲ以テ復腕セリ」とあり、総社町誌の述べるようなスキャンダルがありながらも、公にできない微妙な事件の様相を「証徴の分明ナラザルヲ以テ」と表現している。

そして群馬県は、明治9年12月20日に「豊城入彦命御墓之儀ニ付伺書」を教部省に提出し、「当県下上野国群馬郡植野村豊城入彦命御墓之儀者、本年6月6日付ヲ以テ御詮議之次第有之、木柵修繕等暫時可見合旨御達有之」ということを踏まえ、総社二子山古墳の豊城入彦命墓としての管理を解くことを容認している。ただ教部省の達を受けてから伺書を提出するまでの6ヶ月という時間の経過が、群馬県の逡巡と無念さを表しているように思える。

豊城入彦命墓の創出という営為は、吉田芝溪にあつては「文化3年前期水戸学の洗礼を受けた吉田芝溪にとって『上州一統の風俗』崩壊の兆候に対処すべく到達した理念が、始祖豊城入彦命から三代の皇子等の顕彰であつた。『上毛上野古墓記』に封じ込めた吉田芝溪の意図は、前期水戸学の『皇室尊信の姿勢こそが秩序の思想』であるという根本原理とオーバーラップさせると、あぶり絵のように理解できる。それは「上州一統の風俗」崩壊の兆候を、始祖豊城入彦命以下三代の皇子の⁽³⁵⁾実在を証明することにより、秩序回復させようという企てであつた。」という思想の表現といふことができる。

翻つて明治初年の豊城入彦命墓の創出という一連の事件は、維新という革命の醸し出す時代相の中に、前橋藩、熊谷県、群馬県そして上州の草莽たちが、明治国家創設という天皇の一大プロジェクトに、まがりなりにも参画した自己表出活動と指定できる。

隣県の蕨山県（現在の埼玉県の一部）でも、明治4年「太政官布告」に呼応した陵墓調査の動きが認められる。その動向の理由としては「その調査実施の真意は明らかでないが、所轄する村内に陵墓見込地の存在を契機に、地方が中央と政治的に結びつこうとする動きのあつたことが想定されるのである⁽³⁶⁾」と説明されている。

(5) 点と線へ井上真弓の果たした役割と吉田嘉蔵

- ①明治4年3月から5月にかけて、前橋藩の内命を受けた井上真弓による前二子古墳探索隊が組織されたが事故により失敗に終わった。
- ②明治4年6月前橋藩は、「太政官布告」の要求する図面・石碑・祭日・古文書を提出し、総社二子山古墳を豊城入彦命墓として証明する。
- ③明治8年3月教部省から墓掌・墓丁の辞令が下る。
- ④明治9年5月スキャンダルから墓丁がその職を免ぜられる。
- ⑤明治9年12月20日「豊城入彦命御墓之儀ニ付伺書」で群馬県は、総社二子山古墳を豊城入彦命墓とすることを断念している。
- ⑥西大室村戸長根岸重次郎の手になると思われる『二子山日記』には、明治11年2月1日「本県ヨリ御出張ニ付吉田嘉蔵棟外ニ一名二子山丈量申付也」とあり、2月25日には「前橋警察署ヨリ或名御出張相成候」との記事が見える。
- ⑦井上書簡によれば「2月下旬真弓帰国せし処」というように、井上真弓は調査にあたかも符を

合わせるかのように帰郷して、おそらく吉田嘉蔵と共に後二子古墳・前二子古墳の発掘に参加している。

こうして、断片ではあるけれども事実の点を繋ぎ合わせて見ると、一つのストーリーが線として描けるようだ。

明治11年2月1日改正群馬県職員録には、山口県土族七等属吉田嘉蔵の名が掲載されている。山口県土族群馬県令榎取素彦の命を受けた吉田嘉蔵は、明治4年探索未了に終わったものの、ある事実を掴んだ井上真弓の報告書を見て、2月1日前二子古墳を測量して、かなりの確信を得たものと思われる。それは井上書簡の「是より先県吏出張の時此の山を見て是ハ管内第一等の墓陵といひしとて」という記述からも裏付けられる。

吉田嘉蔵についての資料の探索はこれからの課題であるが、明治11年4月吉田嘉蔵と署名のある「各郡古墳墓考」（この著作の目的は、各郡に所在する古墳と比較して、いかに大室の三古墳が陵墓としての威厳に満ちているかを証明するためである）の記述から、明治8年頃にはすでに群馬県に着任していることがわかる。そして、彼の関与したと思量される「管内古陵墓ニ付上申」の簡潔な文章・「室内出品書上簿」の的確な注記（四神斎瓶等）⁽³⁹⁾等から、かなり古器や古墳に造詣の深い考古家という側面が見えてくる。吉田嘉蔵の論攷や注記は、全て前二子古墳＝豊城入彦命墓という思想の図式で成り立っているのである。

明治11年2月豊城入彦命墓創出という群馬県（榎取素彦）の意を受けた吉田嘉蔵は、井上真弓の帰郷を促し室口の探索を開始したと思われる。「2月下旬真弓帰国せし処、彼の二児山に参集する者毎日数十人。」という井上書簡の記述がその間の事情を物語っている。

探索1ヶ月ついに吉田嘉蔵と井上真弓は、3月21日に後二子古墳を、3月24日には前二子古墳を発掘した。特に前二子古墳は、開口した翌日の25日から4月1日まで実に8日間もかけて内部調査が行われた。当時の調査としては、破格にして異常な長さの調査期間を当てたことになる。この調査期間の長さの原因としては、アーネスト・M・サトウが開き書きして報告文に述べた石室開口時の状況が興味深い。

「古墳が最初に開けられた時、墓の内部は細かい土埃で天井の半分まで満たされていた。それは頭上の平石の間の割れ目から滑り落ちつつ、数世紀の時間の経過の間に、あきらかに積もったものだった。土埃を取り除くと、玄室の外側の区画から、17個の土器、青銅製の馬具の一部、青銅製の鎧の破片、鉄製の槍先、数多くの鉄鏃、複数の鉄鎖でできた馬銜が発見された。最奥の区画からは、およそ300個の青ガラス製のビーズと小さな金環と径4.75インチの円形の青銅鏡と四隅に置かれかなり毀れている青銅製の装飾品が見つかった。」⁽⁴⁰⁾（原英文）

この状況から考えると、細心な注意を必要とするこの調査は、村吏などではなく当然群馬県職員吉田嘉蔵の指示で行われたと考えるのが自然である。豊城入彦命墓創出のためには、明治4年

「太政官布告」の要求する様々な要件を満たす必要があり、正確な室内並出品位置之図は欠くべからざる重要な要素であった。

この時の記録は、『室内出品書上簿』として戸長根岸重次郎名で県に提出されることになり、その時の写しが『西大室区有文書』として今に伝えられている。

6) 『群馬県下古墳巡回記』の誤謬

明治11年11月20日付の宮内省官員六等属大沢清臣・十等属大久保忠保「群馬県下古墳巡回記」の大室三古墳に対する評価に検討を加えてみる。

〔(前略)群馬県上申中央ナルハ或説ノ如ク御諸別王ノ御墓、南方ナルハ豊城入彦命ノ御墓ナルコト疑ナシト云ヘレドモ其地勢ヲ熟視スルニ、北方ナルハ少々高低アル地ニ造リ南方ナルハ一層卑キ地ニ造リ中央ナルハ全ク平坦ノ地ニ造クレルハ其正位ヲ領タルニ似タリ、加之其三墓ノ状北ナルモ南ナルモ皆中央ノ二見山ニ陪侍セルカ如クナルモ南塚ノ豊城入彦命ノ御墓ナラサル一証ナリ、マタ其隧道ハ小石ヲ以テ積累ネテ麓跡ナル状シタルモコノ皇子ノ御墓ナラサル証トスルニ足レリ、(後略)〕

つまり、「群馬県の上申は、中二子古墳を豊城入彦命の曾孫の御諸別王の墓とする伝承を根拠に前二子古墳を豊城入彦命の墓としているが、三子古墳の立地する一帯の地勢を検討すると、北にある後二子古墳は少し高低のある地に、南にある前二子古墳は一層低い地にある。それに対して中央にある中二子古墳は平坦の地に造られている。これを見ると、北と南にある後二子古墳と前二子古墳は中二子古墳に従っているようである。また、前二子古墳の『隧道』(羨道)の造りもはなはだ簡単なもので豊城入彦命墓として相応しいものとは思われない。」と評価しているのである。

現在の考古学的成果⁽⁴¹⁾に依れば、前二子古墳は6世紀初頭に近い前半、中二子古墳は6世紀前半、後二子古墳は6世紀中から後半の年代観が与えられている。大室三古墳築造の順序は、墳丘に立て並べられた埴輪の編年からしても、①前二子古墳、②中二子古墳、③後二子古墳の順となり、大沢清臣等の述べる「加之其三墓ノ状北ナルモ南ナルモ皆中央ノ二見山ニ陪侍セルカ如ク」という表現は当たらない。また、前二子古墳の築造された場所を条件の悪いところとすると、最初の古墳を条件の悪い場所に築いたことになり理屈に合わない。さらに「マタ其隧道ハ小石ヲ以テ積累ネテ麓跡ナル状シタルモコノ皇子ノ御墓ナラサル証トスルニ足レリ」と述べ、豊城入彦命墓として相応しくないとしている。

平成4年前橋市教育委員会の範囲確認調査で、前二子古墳の石室構造は羨門、玄門、扉石、楣石、翻石や床面には全国的に見ても例のない凝灰岩の切石を丁寧に加工した敷石が、玄室全面と羨道の一部に用いられる精巧で複雑な造りになっていることが明らかにされた。⁽⁴²⁾とはいえこの成果は、明治11年の『室内出品書上簿』と上申文書に記載された事実を追認したもので、大沢清臣

はそれを確認できる立場にあった。

さらに不可思議なのは、総社植野村の愛宕山⁽⁴³⁾・宝塔山⁽⁴⁴⁾・蛇穴山⁽⁴⁵⁾の三古墳に言及した大沢等は、「按スルニ件ノ三墓ノ状何レモ中世ノモノニテ上世ノモノニアラス」と踏査したにもかかわらず中世墓と断定している。文化7年渋川の吉田芝漢は、この三古墳について記紀による詳細な議論を展開し、墳形、石室の規模、羨道の有無から大化2年の薄葬令(646)以前の築造であると結論している。群馬県の担当職員吉田嘉蔵から十分な説明を受け、しかも谷森善臣の門弟である大沢清臣であるならば、あり得ない誤謬の数々である。

この大沢等の前二子古墳に対する事実を確認したとは思われない復命書の認識は、明治13年のアーネスト・M・サトウの実査した前二子古墳報告と比較するとき、明治初期考古学の彼我の余りの懸隔の差に言いようのない憤りを感じる。

大沢清臣は明治初期の政府陵墓行政に大きな役割を果たした官吏であり、谷森善臣の門弟といわれる。谷森善臣は的確な古墳石室図を掲載した「諸陵説」の作者で、嘉永4年7月の「諸陵徴」では「国々や土地土地に多くあって年久しく知られなかった御陵などを、一人や二人の思慮で考定されるべきものではない。しかし、等閑に付されるべきでない。誠実に心をつくして、書をも土地をも、ねんごろに見て究めなければ世に知られる御陵などをどうして考え願かにすることができようか。」と誠実な学的態度を貫いている。

「群馬県下古墳巡回記」⁽⁴⁶⁾の乱暴で誤謬に満ちた議論は、おそらく大沢清臣の師である谷森の容認しよはずはなく、そこにはある強い意図のもとになされた儀式のおいすら感じられる。「もとよりこれは出張調査に当たった官員の報告書であって、ここに宮内省としての最終的な判断やその論拠が直接示されている訳ではない。しかし、この大沢・大久保両名の報告が、前二子山を豊城入彦命墓として認めるか否かについて宮内省が判断するに際して大きな役割を果たしたであろうことは充分考えられる所であり、また、両名の判断も宮内省から出張してきた官員としての枠組みを逸脱するものでもなかったであろう。」⁽⁴⁷⁾とする外池昇氏の言は示唆的である。

この後、根岸重次郎「御陵址二兎山日記」⁽⁴⁸⁾の記録では、明治13年3月のアーネスト・M・サトウの調査、明治15年9月内務省河田熊・松平次郎の調査が記されているが、豊城入彦命墓に関する国の判断はついに何等示されることはなかった。

3. 五種類の内並出品位置図(石室内遺物及び遺物位置図)の検討と解釈

管見に拠れば、前二子古墳石室の遺物及び遺物位置図は、現在五種類の図が伝えられている。

a. 明治11年3月31日戸長根岸重次郎と奥書に署名捺印された室内出品書上簿。b. 井上真弓が明治11年4月4日に描いたと思われる室内並出品位置之図。c. 明治13年アーネスト・M・サトウが絵師の加藤竹斎に描かせたと考えられる遺物図及び遺物配列想定図。d. 県立文書館蔵根岸孝一家文書中の双子山窟内古器位置之図。e. 群馬県庁文書「古書古器物書類」中の、標題を「勢多郡西大室村古大墳」とする年代・発行者・宛名を欠く史料に附された西大室村南辺古墳窟内図

である。

(1) 二つの室内出品書上簿

前橋市教育委員会から借用したネガ・フィルムには、明らかに手の違う室内出品書上簿（以下書上簿と略称）と墨書された二通の冊子が撮影されている。⁽⁴⁰⁾この二種類の書上簿を詳細に比較検討してみると、微細な点での差違が目につく。奥書の戸長根岸重次郎署名の後に捺印のある書上簿をA（西大室区有文書）、奥書に捺印がなく印と記された書上簿をBとして論を進めてゆく。

・A書上簿～西大室区有文書（Fig.1～Fig.4）

A書上簿は、石室の外形線に墨の滲みが顕著で、さらに作成年月日が明治11年3月31日という日付を見ると、3月24日発掘という事実から作成をかなり急いだ様子が窺える。この書上簿は、群馬県へ提出のものと西大室村に残す控えの2部が作成され、西大室村の控えが「西大室区有文書」として現存しているものと思われる。

・B書上簿（Fig.5～Fig.12）

B書上簿は、Aを丁寧に全て書写したもので、余裕を持った作業のためか、石室を描いた外形線に墨の滲みは見られない。差違点は表紙から12枚目の土器に「提瓶」の注記（Fig.8）と15枚目のミカメに「台付埴」（Fig.9）、イハヒへに「高坏」の注記（Fig.9）が施されている。さらに16枚目のイハヒへに「提瓶」と大型器台に「高坏」（Fig.10）、18枚目の台には「四神齋堂」といういわくありげな注記（Fig.11）が附されている。

・from A to B

Bは明らかに県に提出されたA書上簿を底本にして作成されたもので、県庁のその道に通じた人物の注記によるものである。しかもその人物は、原本には描出表現されていない四神と推定される小像を実見できる立場にいる県吏でなければならない。そのような要素を勘案すると、群馬県職員七等属編輯掛吉田嘉蔵がその該当人物である。

・室内出品書上簿の視線

五種類の遺物位置図は、それぞれ平面図化（略図だが）するための工夫を凝らしているが、一番の努力点は直立した土器の表現の仕方にある。特に室内出品書上簿の二見山室内図（Fig.3）の場合、どうしても作者の視線の位置を玄室奥壁の右隅に想定せざるをえない描き方をしている。

このことは、室内出品書上簿の二見山室内図は作者が実際に玄室内に入り写生した図であることを証明するものと思われる。

・室内出品書上簿の寸法と平成4年計測値の誤差

この問題を詳細に論じると、明治11年の発掘の概要にある程度迫れる可能性も考えられるが、本項では石室長の問題と若干の問題提起を扱ってみたい。

室内出品書上簿に載せられた前二子古墳石室の全長（Fig.4）は、6尺+2丈4尺+3丈3尺=6丈3尺であり、1尺=30.3cmで換算すると約19.09mとなる。ところが平成4年計測値の石室全長は床面中央部で13.77mを測る。いくら今昔の間があるとはいえ6.13m余りの大きすぎる誤差で

ある。そこで2つの推論を立ててみたい。

推論①：玄室長の2丈4尺の数字は、本来1丈8尺(5.454m)と計測されたものに、遺体安置場所の6尺が混入され2丈4尺となった。さらに、重要視された遺体安置部分の測定値6尺をそのまま図面に書き入れてしまった。また石室全長4丈5尺、羨道長は本来2丈7尺と測れるが、この室内出品書上簿の性格上、そして重要でない羨道部分は計測されずに図上計測操作が行われ2丈7尺とされた。そして玄室長の操作と同様に遺体安置部分の6尺が加味されて3丈3尺の数字となった。

推論②：石室全長を10間という切りの良い数字に合わせるための操作として、玄室長1丈8尺と羨道長2丈7尺にそれぞれ遺体安置部分の6尺を加え、2丈4尺、3丈3尺とした。そのために石室全長は6丈3尺=10間3尺という長大な数字となった。

推論①は前二子古墳開口時の混乱を前提とし、推論②は豊城入彦命墓創出という要素を前提とした推論であるが、室内出品書上簿の計測値の謎の解明については後日を期したいと思う。

(2) 室内並出品位置之図 (Fig.13)

この小杉樞郎編「古制徴証」に収められた井上真弓の室内並出品位置之図は、西大室村の戸長根岸重次郎宅で「明治11年4月4日真物ヲ以テ図写」されている。西大室区有文書として現存している室内出品書上簿とほとんど図像表現を同じくした同図だが、決定的に異なった点が3点存在する。

1点目は、出品位置之図の遺物に遺物細密画と符号させるための番号が、しっかりと記されていることで、この図以前には類例を見ることができない。2点目は、遺物の名称・色調・計測値が的確に注記されている。3点目は、遺物細密画が図像表現においても、室内出品書上簿以上に真物に似せた描き方がなされているということである。

この図は、一章に掲載した「井上真弓ヨリ菅政友ニ贈レル書状」に附された図である。そして、その井上書簡の結びには「何卒御考証被成下度奉存候」とあり、当時第一流の国学者菅政友にあてて、前二子古墳が豊城入彦命の陵墓である可能性の考証を依頼している。

また計測値については室内出品書上簿を踏襲している。

(3) アーネスト・M・サトウの遺物配列想定図 (Fig.16)

・ ANCIENT SEPULCHRAL MOUNDS IN KAUDZUKE

明治13年(1880)3月7日37歳のイギリス外交官アーネスト・M・サトウが、前橋にやってきた。彼の目的は大室前二子古墳の調査である。その間の事情についてはサトウの『日本旅行日記⁽⁹⁰⁾』に詳しい。

サトウは、2ヶ月後の4月13日には、その報文である「ANCIENT SEPULCHRAL MOUNDS IN KAUDZUKE (上野の古墳)」を「TRANSACTIONS OF THE ASIATIC SOCIETY OF JAPAN vol. VIII, part III (日本アジア協会紀要)」誌上に発表した。彼はその序言で、エドワード・S・モースの「SHELL MOUNDS IN OHMORI」やフォン・シーボルトの「NOTES ON

JAPANESE ARCHAEOLOGY WITH ESPECIAL REFERENCE TO THE STONE AGE)、それにジョン・ミルンの『STONE IMPLEMENTS, OTARU AND HAKODATE』に触発されたと述懐している。この調査の遠因には、サトウの故国イギリスが博物学熱の黄金時代を迎えており、新奇なものに対する報告が活発に取り交わされたという事情が介在する。⁽⁵¹⁾

そして、サトウ日記や西大室村の戸長根岸重次郎の『御陵址二兎山日記』や西大室村伍長役場と記された『英国官吏来覧用簿』⁽⁵²⁾から窺えるのは、県からの達にも揺れる西大室村の村人たちの時ならぬ喧噪である。

『ANCIENT SEPULCHRAL MOUNDS IN KAUDZUKE』の当時の評価については、白井光太郎⁽⁵³⁾の次の一文に尽くされると思われる。

「余嘗て明治14年中、東京大学図書館ニ於テ亜細亞協会報告ヲ借覧シ、英人アーネスト・サトウ学士ノ著ス所ノ上野国勢多郡大室村古墳ノ記ヲ検見シ、就テ之ヲ読ムニ、其因説ノ精細ナル、傍ラ我邦ノ古典ヲ引用シテ其説ヲ証セリ。余之ヲ読ミ初メテ、外人ノ我邦事実ヲ探求スルコトノ精密ナルヲ知、我邦人ノ此等事実ヲ通曉スル者希ナルヲ憂ヒ、爾後親ラ我邦古墳ノ探求ニ従事シ、外人ヲシテ其説ノ専ラニセシメザランコトヲ思ヘリ。」⁽⁵⁴⁾

サトウの古典理解は、3年後の1883年に『古事記』を英訳するチェンバレンや1896年に『日本書紀』全文を英訳する僚友のアストン等に依っているものと思われる。また白井に精細なと嘆じせしめた図は、加藤竹斎という絵師の手になる江戸の承譜を引く細密画で、19世紀リアリズムの⁽⁵⁵⁾極点といえることができる。

・遺物配列想定図 (Fig.16)

サトウの遺物配列想定図は、おそらく『室内出品書上簿』を底本としている。しかしながら『書上簿』の見取り図とサトウのそれを比較するとおおむね合致はしているが、一部遺物が入れ替わっているところもある。サトウのそれは、「やや埋葬・副葬に対する主観的な解釈が介在しているようであり」というように、出土時の状態を推測するには信憑性に欠ける点がある。このサトウの主観的な解釈の要因には、古墳研究で名高いW・ゴーランドの関与の可能性が高いものと思われる。ゴーランドはその著『日本古墳文化論』の中で、前二子古墳と類似する遺物を出土した河内(東大阪市)の芝山古墳⁽⁵⁷⁾について詳しい論放を発表している。ゴーランドとサトウの交渉については、『サトウ日記』の記述に断片的に表れているにすぎないが、サトウは芝山古墳の発掘手法とその結果から多分に影響を受けていると思われる。

この遺物配列想定図は伝統的な平行遠近法で描かれ、遺物の位置関係が説明的に図写されている。これは細密画の遺物図と同様に、西大室村に伴った絵師加藤竹斎の描いたものであろう。但し石室の計測値については実測せずに、室内出品書上簿の数値をそのままフィートに換算して使っている。

(4) 双子山室内古器位置之図 (根岸孝一家文書) (Fig.15)

この図は群馬県立文書館蔵の根岸孝一家文書中に存在する一図である。鉄鏝の位置を除いては、ほぼサトウの遺物配列想定図と同様な遺物配置を示す同図は、遺物配列想定図の平面図版という趣がある。この図の視線は玄門を背にした位置からのもので、谷森善臣の「諸陵説」中の「大内山陵説中略図」や矢野一貞の「筑後将士軍談」中の「上妻郡山内村童男山窟中之図」は類似の視線を有する遺構平面図である。

計測値の単位を間と尺で表しているが、単に丈を間に割り戻しただけで計測値は変わらない。

(5) 西大室村南辺古墳窟内図 (Fig.14)

同図は基本的には、室内出品書上簿を咀嚼して描かれているところに特徴を持つ。しかしながら、剣菱形杏葉の配置と仕切り石の表現にサトウの遺物配列想定図への影響を読みとることができる。そして、サトウ図(サトウは剣菱形杏葉を鉄鏝と誤認し、鉄鏝が「棺蓋の四隅の端に直立して据えられた」と想定した)とは異なった剣菱形杏葉の配置の仕方、この図の筆者の主観的解釈が認められる。また各遺物図の横に土器、簾などと名称を注記している。

この図の視線は、真上からの視線を意識したが故に、直立した遺物はみな内側(玄室中央)へ倒れているような描写表現をとっている。この種の表現は、矢野一貞『筑後将士軍談』中の「窟中朱像図」に近い。

計測値については、室内出品書上簿と全く同じ数値を用いている。

(6) 各図の系譜的關係と作者の推定

・系譜的關係

各図の検討からその系譜的關係を考えると、

①まず明治11年3月31日に室内出品書上簿A (Fig.1~4) が描かれる。そして県に上申され室内出品書上簿B (Fig.5~12) が書写される。

②室内出品書上簿Aをもとに、4月4日根岸重次郎宅で井上真弓の手により室内並出品位置之図 (Fig.13) が描かれる。

③県庁文書中の「勢多郡西大室村古大墳」のおそらく付図であろうと考えられる西大室村南辺古墳窟内図 (Fig.14) は、室内出品書上簿Aをもとに明治11年中には描かれたものと推測される。

④アーネスト・M・サトウが絵師加藤竹斎に描かせた遺物配列想定図 (Fig.16) と双子山窟内古器位置之図 (Fig.15) は、室内出品書上簿Aをもとにほぼ同時に描かれたものであろう。

・作者の推定

室内並出品位置之図は井上真弓の作図であることは「古制微証」からも明らかなので、それを定点として推測してみると、遺物の描き方や注記の筆跡と前橋市立図書館蔵の井上真弓資料の筆跡の類似が顕著で、室内出品書上簿A (Fig.1~4) はほぼ井上真弓の作であると考えて良いと思う。また、室内出品書上簿B (Fig.5~18) については前述したように吉田嘉藏の可能性が高い。

西大室村南辺古墳窟内図 (Fig.14) は、県庁文書「勢多郡西大室村古大墳」の付図である以上、

その作者の手になるものであろう。そして「勢多郡西大室村古大墳」は、明治11年4月惣庵吉田嘉蔵草とある「各郡古墳墓考」と同工異曲の論致とみなせる。結論としては西大室村南辺古墳窟内図は吉田嘉蔵の作であるとしておきたい。

最後に遺物配列想定図 (Fig.16) と双子山窟内古器位置之図 (Fig.15) との関係であるが、説明的な平行遠近法の図と遺物の位置を問題とした位置之図は、どちらも明治13年アーネスト・サトウの指示により加藤竹斎が描き、位置之図は想定図の下絵的な性格でその写しが根岸家に遺されたものと考えたい。

4. 人体解剖図としての室内並出品位置之図

(一) 皇朝医家助手井上次郎二

・履歴書草案からわかること

井上真弓の本名は次郎二で、井上正香の次男にあたる。生年についてはかろうじて履歴書草案に12年5月と読めるので、天保12年(1841)生まれと推測できる。

履歴書

南勢多郡西大室村百廿六番地平民

農 井上次郎二

(天保) 12年5月 (日生)

1. 文久2年壬戌正月ヨリ慶応2年丙寅2月マテ4年2ヶ月
父正香ニ従ヒ皇朝古医方並漢医内科外科ヲ伝習ス
1. 慶応2年丙寅3月ヨリ明治2年己巳4月マテ3年1ヶ月
父井上正香ト同居ニテ皇漢医施術営業ス
1. 明治2年己巳2月ヨリ同13年庚辰10月マテ11年6ヶ月間
父正香廃業ニ付共々休業
1. 明治13年11月ヨリ父正香ト同居ニテ漢医内科外科助手ス (治療ノ手助ヲナス)
右之通ニ御座候也

明治15年5月 日

右 井上次郎 (二) 印

この井上次郎二の履歴書草案は、明治15年の「開業医の子弟にして其の助手となり、医業を以て家名相続を欲する者は、試験を要せず開業許可」という政府の漢方医保護政策に応じて書かれたものである。

真弓井上次郎二の漢方医としての力量はどのようなものであったろうか。履歴書によれば、文久2年から慶応2年までの4年間井上真弓は父正香に従い皇朝古医方並漢医内科外科を伝習している。井上正香は文久2年京へ上り権田直助に皇朝医学を学んでいる。この時21歳の井上真弓も、

父正香に従い権田直助の医学塾へ入門したと履歴書からは読みとれる。この時期井上真弓は皇朝医学を学習するとともに、その基となる国学の研鑽も怠りなく進められたであろうことは想像に難くない。

・皇朝医学

19世紀中頃の漢方、古医方、蘭方が林立した医学界は、一種の混迷状態にあった。権田直助はそれらの事情を遠観して、漢洋医学にたいして国学思想に基づく古医道「皇朝医学」を唱えた。しかしながら皇朝医学は、漢洋医学を取り入れた古医道というべきで、国学思想に基づくとはいえず漢洋医学を否定するものではなかった。

権田直助という当時第一級の皇朝医家に師事した井上正香の技量は、直助不在中私塾の教授を果たしたという事実から見てもかなりのものであったと思われる。

(2) 江戸の人体解剖図

・臓志

日本最初の人体解剖図は、古医方家山脇東洋が宝暦4年(1754)の間2月7日に京都で刑死体の解剖を行い、その所見をまとめて「臓志」を書き解剖図を載せたのが最初であるといわれる。解剖図と題された第1図は、正確に各臓器の位置が示され、所見が的確に注記されている。

19世紀中葉の皇朝医家である権田直助、井上正香・真弓父子も基本的には古医方の系列に連なるものである。

・解体新書

安永3年(1774)前野良沢や杉田玄白等によるドイツ医家クルムスの「解剖図譜」の蘭訳版「ターヘル・アナトミア」解体新書の翻訳は、日本の西洋科学受容史のなかでも極めて大きなエポックを形成したといわれる。「解体新書」は解剖図を主にして解説がつけられている手ごろな簡約書ではあるが、正確な図に甲乙丙等の番号が記され、説明文との対応が容易になされるように工夫されている。

この後、「解体新書」の翻訳に促されるかのように多くの解剖図が翻訳紹介されるが、基本的には幕末まで解体新書と同様な表現方法が踏襲されるものと思われる。

そして、皇朝医家ではあるけれども幕末第一級の医家権田直助の薫陶を受けた井上正香・真弓父子にとって、おそらく人体解剖図の理解はすでに常識であったに違いない。

(3) 江戸の古墳石室図

江戸時代に古墳の石室を描いた遺構図は、それほど多くはない。私見によれば「18世紀の好古の学が『古物蒐集と分類の世紀』を経て、人々の眼差しが漸く遺構や遺跡に注がれ始めたのが19世紀の初頭であり、蒲生君平の『山陵志』や吉田芝漢の『上毛上野古墓記』がその成果として挙げられる。そして古墳石室図の出現は、19世紀中葉の矢野一貞や谷森善臣の仕事を持たねばならなかった。井上真弓の室内並出品位置の図の源流と見なすことのできる矢野一貞『筑後将士軍談』と谷森善臣『諸陵説』中の一図を検討する。

・天保11年上宮田石窟朱象図並窟中図 (Fig.18)

この図は、装飾古墳として有名な福岡県浮羽町重定古墳の横穴石室に描かれたものである。それは「赤色を使って、玄室に器物を描いているが、退色が激しく、現在はほとんどわからない。矢野一貞は良きパートナーであった村上量敏とともに『宮田石窟朱象図考』を著し、装飾文様を詳しく記している。この時点で既にわからないところがあるが、袖石にまで装飾があったことを確認し、もとの状況を知るには、彼の作った模写に頼らざるを得ない。」⁽⁶⁴⁾ というものである。

矢野一貞の模写図の視線は玄室の真上に据えられ、壁面の装飾文様を描き出すための工夫として展開図に近い表現が見られる。

・大内山陵中略図 (安政2年『諸陵説』) (Fig.19)

谷森善臣の『諸陵説』は、嘉永4年(1851)の自序のある『諸陵徴』に次ぐもので、各陵墓に関して、松下見林の『前王廟陵記』、蒲生君平の『山陵志』、水島水政の『山陵考』や『和漢三才図会』・『河内志』・『河内名所図会』・『古事記伝』等の諸説を整理したものであった。この中で山川正宣の大内山陵中略図が紹介されている。

大内山陵中略図 (Fig.19) は、江戸時代に檜隈大内陵として天武・持統合葬陵に比定されていた見瀬丸山古墳の石室遺構略図である。略図中には2基の家型石棺が描かれ、近年偶然撮影された石室写真からもその図の精度が窺える。同図の視線の位置は玄門付近か玄室左側に設定できる。

・江戸期の考古図の流れ

筆者が福岡県久留米市篠山神社所蔵の矢野一貞『筑後将士軍談』を実見した際、同書巻之五十一中に桂川中良著『桂林漫録』掲載の「瓦偶人之図」が引用されている箇所が眼に留まった。この「瓦偶人之図」の原本は、上野国伊勢崎藩執政関重嶺の『古器図説』中の「土偶人之図」(人物埴輪)である。

上野国伊勢崎発信の人物埴輪情報が、桂川中良の手により江戸発信の全国情報に変換され、筑後国久留米の矢野一貞に受信されたのであった。このような知的ネットワークは、19世紀中葉江戸という情報発信基地を媒介にして、日本全国各地の知的磁場を強固に結びつけていった。

矢野一貞や谷森善臣の仕事が、その逆の経路を辿って上野国前橋の井上真弓や吉田嘉蔵のもとへもたらされたとしても何の不思議もない。

(4) 人体解剖図としての室内並出品位置之図の成立

「井上真弓ヨリ菅政友ニ贈レル書状」つまり井上書簡には、小杉楓樹編『古制徴証』中に掲載されている別紙付図が附けられて菅政友のもとへ送られたものと考えられる。

・石上神宮大宮司菅政友との接点

日本考古学史辞典によれば「菅政友ながまさとも [人物] 文政7~明治30 (1824~1897) ①幼名松太郎。のち亮之介。字は子干。号は桜廬。文政7年正月、常陸国東茨城郡酒門(現在水戸市酒門町)に生まれた。天保15年(1844)水戸彰考館につとめ蘭学を研究。文久2年(1863)文庫役になった。明治6年(1873)奈良石上神宮大宮司となり、同21年大学修史局に転任した。明治

30年10月20日没した。享年74歳。②石上神宮大宮司のとき禁足地を調査した。また七支刀等について研究した。」とある。

菅政友と井上真弓の接点は、父井上正香と菅政友との関係から推測できる。井上正香は江戸遊学の際、医道を水戸藩の御殿医森約翁や佐藤信夫丸に学び、水戸藩士との交流を頻繁に行った。この時期菅政友が江戸の水戸藩邸にきていれば当然井上正香との面識は可能である。また井上正香は明治6年春から一宮貫前神社権宮司、続いて官幣大社石上神宮称宜の職にあり、石上神宮時代には大宮司と称直という関係から言葉を交わす機会は多かったと思われる。

この父井上正香の知己関係から、井上真弓は陵墓に造詣の深い菅政友に豊城入彦命墓＝前二子古墳の考証を依頼したのである。

・別紙付図の内容

明治11年4月4日井上真弓の手により根岸重次郎宅で図写された別紙付図は、甲、乙、丙、丁二児山古墳の平面図と乙二児山古墳(中二子古墳)を除いた三古墳の室内之図と出品略図からなっている。そして井上真弓が重要と考えた刀、ホコ、カザリホコ(剣菱形杏葉)は「真物ヲ以テ図写」されている。またそれぞれの図には細かい注記がなされ、図と注記とから遺構や遺物の概容が理解できるようになっている。

別紙付図の眼目というべきは、甲二児山(前二子古墳)の室内並出品位置之図と出土品図である。それがゆえに、別紙付図の構成は甲二児山の「室の大なると土器の奇なる」側面を強調するものとなっている。

・室内並出品位置之図の人体解剖图的発想

前述の別紙付図中には、三古墳の順序付けについての井上真弓の見解が注記されている。

まず後二子古墳について「真弓山堀ノ形勢ニ因テ思考スルニ甲乙丁ノ山ヨリ此山(後二子古墳)年度新シ。出品ヲ視レハ歯数十アリ。之ニ依テ之ヲ視レハ年度新ナルコト知ルヘシ。尚新ナル者ハ頭骨アリ。尚新ナル者ハ背骨アリ。」と後二子古墳を一番新しく位置づけている。また中二子古墳については「此山未タ窟室ヲ開発セス。泉更ノ許可ナキヲ以テナリ。真弓山堀ノ形勢ニ依テ愚按スルニ甲二児山(前二子古墳)ヨリ新ナリ。丙二児山(後二子古墳)ヨリ大ニ故シ。」としている。

井上真弓は「山堀ノ形勢」から、前二子古墳、中二子古墳、後二子古墳の順に築造されたという年代観を示しているが、現在の考古学的知見とも齟齬はない。「山堀の形勢」については、蒲生君平の「山陵志」の考え方が反映しているものと思われる。そして彼独特の視点として「出品ヲ視レハ歯数十アリ。之ニ依テ之ヲ視レハ年度新ナルコト知ルヘシ。尚新ナル者ハ頭骨アリ。尚新ナル者ハ背骨アリ。」という、医家にしか持ち得ない観点を披瀝している。つまり人骨の遺存は、①背骨、②頭骨、③歯の順に風化が進むので、古墳の相対的な年代は人骨の遺存状態で知ることができるというのである。

筆者は『日本考古学資料集成2 明治時代一』中の井上真弓遺書と記された室内並出品位置之図

と出品図を見たときの異様な感覚を忘れることができない。細長い横穴式石室の略図ではあるが、玄室部分はほぼ実際の寸法縮尺に近づけられた体裁をもち、原位置に描かれた遺物には漢数字が付されている。そして、室内並出品位置之図の脇には漢数字に対応する遺物図と名称、計測値、色調が注記されているのだが、他の遺物位置図と遺物図には見られない見事な調和が保たれているのを感じた。

その作者井上真弓が、皇朝医家井上正香に師事した医家助手井上次郎二⁽⁶⁷⁾であるという事実に思いを至らす時、筆者の疑念解決への道筋が見えてきた。

明治初年とはいえ、医家井上次郎二にとって親しく眼にする図は人体解剖図である。安永2年正月公刊された「解体新書」の内容見本のような「解体約図」⁽⁶⁸⁾ (Fig.17)を見ると、各内臓諸器官の位置に甲、乙、丙、丁と番号がふられ、図の下には「甲 両-肺 主 呼-吸佐血之運-行」等と注記されている。次郎二が眼にした人体解剖図は、ほぼこの「解体約図」(Fig.17)と同じようなものだった可能性が高い。

首政友の考証に資する正確な図を作るとすれば、井上真弓次郎二にとって石室を人体に、遺物を内臓諸器官に見立てた人体解剖図=遺物位置図(室内並出品位置之図)を描くのは自然である。そして「解体約図」(Fig.17)のように原位置に遺物(内臓諸器官)を描き、それに番号を記し、図の下に説明的な遺物細密画と名称、計測値、色調を注記すればそれで良かったのである。

5. 結 語

・『讀國体新論』～明治8年4月14日夜草稿ヲ始ム

井上真弓は繁昌社製の野線の入った雑記帳に、「明治8年4月14日夜草稿ヲ始ム」として、『讀國体新論』⁽⁶⁹⁾を書き連ねている。

『國体新論』は明治初期の啓蒙思想家加藤弘之が「天賦人權説」とともに明治7年(1874)に発表したもので、「万人は幸福追求の権利を天から平等に賦与されているとする天賦人權論は、人間の欲望を自然的なものとして肯定し、人間平等を主張し、國家の存在理由を天賦人權の保護に求めた点で、幕藩制イデオロギーに対する革命的な主張として登場した。」という新時代を象徴する冊子であった。新時代の思想に接した井上真弓は、次のように記した。「僕近頃友人ノ許ニ往キ、机上ニ加藤弘之先生ノ國体新論アルヲ見テ、喜悅ノ余リ寒暖ノ言ヲモ告グズ以テ為リ。」しかしながら、精神形成期に国学の洗礼を受けた真弓にとって、「國体新論」の議論は苦いものであった。そこで「畏クモ我天皇ノ正シク天孫ニ涉ラセ玉フハ、神典ニ挙ゲテ爾々タルコトニシテ疑フベキニ非ズ。然ルニ足下ハ神典ヲモ疑ヒテ我先皇モ亦曾テ未開ノ人民ヲ駕御スル權謀ノ為ニシテ天神ヲ引合ニ出シ玉ヒトスルヤ、足下若シ然リトセバ其罪決シテ洩□ナラズ。請フ自省セヨト。」と国学者の面貌を露わにしている。

ところが合理性を本旨とする医家井上真弓は、「右ハ神典上ノコトトシテ、敬テ尊信スルハ可ナレドモ、今日人間界ノ道理ニ合ハヌコト故、國家上ノ事ヲ論ズルニ就テハ、絶テ關係セザルコソ

可ナルベシト余ハ思フ。國家は人間界ニ存スル者ナレバ苟クモ人間界ノ道理ニハ合ハヌコトハ断然取ラザルヲ可トスベシ。」と本居宣長や平田篤胤の説を引いて人間界の道理に従うことを強調する。

明治初年の地方知識人井上真弓の、新時代に慣れながらも、旧時代の国学者としての矜持をひきずり、しかも医家の合理精神に常に立ち戻らざるを得なかった悲痛さを「讀国体新論」は証明している。そして医家としての合理精神が、明治11年4月の室内並出品位置之図の形成に反映していくことになる。

なお「井上真弓雜記」と称する手稿が前橋市立図書館に遺されているが、明治6年「12月16日福沢主ノ説ノ末ニ」と注記して、新時代を鼓舞喧伝する福沢諭吉の説を引用している箇所が見られるのは注目に値する。

・「室の大なると土器の奇なるを以て」

井上書簡から窺える豊城入彦命墓創出事件に関する井上真弓の態度は、至極冷静である。前二子古墳発掘事件という騒擾の渦中で、石上神宮大宮司菅政友に宛てて「然りといふとも惜連室村々ハ考証となるべきもの更にある事なし、室の大なると土器の奇なるを以て其大略の図面を書写し御送り申上候間何卒御考証被成下度奉存候」と結んでいる。考証の糧となるべき資料は、「室の大なると土器の奇なるを以て其大略の図面を書写し御送り申上候間」のもの、つまり別紙付図（大略の図面）のみという態度である。

別紙付図については人体解剖図をモデルに前二子古墳室内並出品位置之図を描き、併せて前二子古墳の周囲の古墳と出土遺物を克明に図と注記で書写したものである。そこには医家井上真弓次郎二の「道理」に基づいた事実を「考証」しようとする合理精神が生きていているといえよう。

この点において井上真弓は、木内石亭や藤貞幹や蒲生君平や上州の「考古知」者吉田芝浜や関重嶽等の系譜に連なることが可能となったのである。

この後、井上真弓が前二子古墳の経緯に立ち会うことはおろか、考古史に関する著述に筆を染めることはなかった。そして、明治11年以降井上真弓の関心は村政の改革に向けられ、明治13年には荒口聯合村會議長井上次郎二が誕生する。

・「古墳神器拝礼人名誌」の世界

この論叢のまとめとして、根岸孝一家文書中の「古墳神器拝礼人名誌」に触れてみたい。「古墳神器拝礼人名誌」は、明治11年4月から12年6月まで「前二子古墳の石室から発掘された古器物を見学し各地から訪れた人々の住所（県、大小区、郡、村、番地）・氏名・日付・年齢などの記録」であり、ほぼ1年2ヶ月の見学期間に日本全国各地（遠いところでは石川、滋賀、愛知県）から5,179名の参観者が記録されている。

明治初年の未だ鉄道の数設さえないこの時代に、かくも多数の人々の興味を喚起したこの事件の意味を検証してみると、明治11、12年の時代相が見えてくるように思える。

「見学者の態様は、その署名の仕方から、村内の男達のグループ、家族と思われる者、女だけのグループ等からなっており、人数は1人で来る者から、多いグループは33人の団体まであるが、2、3人から5、6人が主である。(中略)職業では、師範学校教師、警部、医学校の学生、住職、医師、社掌、会社員、女中、豆腐屋、車夫、資生堂行商人、時計職人など一般の人が広く含まれていることがわかる。」(明治11年「古墳神器押礼人名誌」について)

物見高い民衆が、老若男女三々五々連れ立って古器物見物をするという光景は、新時代を象徴する一大イベントだったのである。

見学者の態様から知ることのできる前二子古墳発掘という事件に対する民衆の反応は、明治維新という新時代への期待という側面を色濃く表しているように思える。それはあたかも、第二次世界大戦後に於ける「登呂の発掘」や「岩宿の発見」が民衆に希望を与え、自らの出自への興味を喚起したように、前二子古墳発掘という事件に仮託した明治新時代への民衆の期待でもあった。

群馬県令楯取素彦の意志を受けた吉田嘉蕪の恩恵がどうであれ、井上真弓と吉田嘉蕪により主導された前二子古墳発掘という事件は、一大センセーショナルな事件として民衆に受け止められ、「室内並出品位置之図」という優品を生み出し、アーネスト・M・サトウの『ANCIENT SEPULCHRAL MOUNDS IN KAUDZUKE』に結晶したといえる。

それは「豊城入彦命墓創出」という契機があったにせよ、近世上野国の考古史の掉尾を飾る一大壮挙であった。

本論攷を成すにあたって外池昇氏の一連の著作には裨益されるものが多く、特に「豊城入彦命墓の指定運動(熊谷・群馬両県と明治政府の軋轢)」の「総社二子山」に関わる部分では、引用させさせて戴き感謝する次第である。また次の方々には多大なる御教示を戴いた。中東耕志氏、唐沢保之氏、前原豊氏に誌上ではあるが感謝したい。最後に本論攷の展開の基軸をなす「室内出品書上簿」のネガ・フィルムを快くお貸し戴いた前橋市教育委員会に感謝したい。

なお原英文であるアーネスト・M・サトウの『ANCIENT SEPULCHRAL MOUNDS IN KAUDZUKE』の和訳には、娘岸田文の手を煩わしたことを付記しておく。1997.12.30成稿

注

- (1) Ernest. Mason. Satow (1843~1929) 幕末明治期のイギリス外交官。幕末期に日本語通訳官として来日。「英国策論」を発表し注目される。明治13年3月前二子古墳の調査を実施した。その経緯については「日本旅行日記」一庄田元男訳東洋文庫550 平凡社」に詳しい。
- (2) 大室前二子古墳は、前橋市の東郊西大室町に所在する大室三方後円墳のひとつ。全長93.7mで、古式の13.89mもの長大な横穴式石室を擁し、6世紀前半の築造と推定される。出土遺物に、従来から「四神付飾土器」といわれている小像付円筒形土器がある。
- (3) 明治11年4月井上真弓の描いた「前二子古墳石室出土遺物位置図」のことである。
- (4) 総社二子山古墳は、前橋市総社町植野の天狗岩用水とJR上越線との間に位置している。全長90m前後の、主軸を東西においた二段築造の前方後円墳で、周濠の跡があり、基石・埴輪の配列も施されていたようである。この古墳は後円部と

- 前方面の基壇上に両袖型の横式石室が構築されており異例である。明治7年(1874)豊城入彦命墓とされ、御陵墓として墓室と墓丁がおかれたが、スキヤンダルから同年取り消された。
- (5) 豊城入彦命は上毛野氏の祖。崇神天皇が弟の活目命と二人に夢占いをさせ、兄が武として毛野国に派遣され、弟が文として皇位を継ぐ。「古事記」には豊木命とある。
- (6) 福島武雄(1898～1930)については、原田龍雄「福島武雄小伝」(『上毛及上毛人』202,203)1933)が詳しい。
- (7) 岩沢正作(1876～1944) 郷土史家。横浜市に出生。群馬県には前橋中学校の博物学教師として明治35年(1902)に来県。考古学・動物学・植物学・鉱物学等幅広い分野で活躍し、数多くの論文を「上毛及上毛人」やみづから主宰した「毛野」に発表した。
- (8) 上毛郷土史研究会は、大正2年豊国覚堂が郷土研究を通して郷土愛の涵養を図るという目的で設立した。機関誌に「上毛及上毛人」がある。
- (9) 「上毛及上毛人」は郷土雑誌であり、上毛郷土史研究会の機関誌である。
- (10) 関重雄(1756～1836)は伊勢崎藩家老で、『伊勢崎風土記』『発掘摺』『古器図説』の著作がある。高山彦九郎とも親交があり思想的に深い影響を受けた。
- (11) 吉田芝浜(1752～1811)は儒学者・農政家で、渋川郷学の祖といわれる。『養蚕須知』『開荒須知』『敦荒須知』、考古的著作では『上毛上野古墓記』を著した。
- (12) 藍澤無滴(1777～1864) 俳人・儒者・国学者・書家。安永4年勢多郡下小出村に生まれる。前橋城下で国学を僧妙行上人に、儒学を藤森天山に学び、後下小出村で手習い塾を開いた。俳句を得意とし、門人300人といわれ船津伝次平、根井行蔵、森重情助らが薫陶を受けた逸材である。考古関係の著作には『二子山考』がある。
- (13) 筆者は前著『よぶに墳塚の状態を徴し、深慮し—上毛上野古墓記』の世界と吉田芝浜の古墳観—で、『字間的体系を持たざるが故に考古学とは認めがたいが、江戸時代中期世界の字間的到達水準を咀嚼し液質した『上毛上野古墓記』に見られる吉田芝浜の知のあり方を「考古知」と呼びたい。」とした。
- (14) 中二子古墳は前橋市西大室町にある大室三古墳の一つで、鼎立する古墳の中央に位置する前方後円墳。全長111mを測り、6世紀前半でも中葉に近い時期の築造が推定される。なお石室は開口しておらず、石室構造は不明である。
- (15) 後二子古墳は鼎立する大室三古墳の一番北寄りに位置する前方後円墳で、全長85mを測る。築造時期は6世紀中～後半が推定され、両袖型横式石室を有する。
- (16) 御館宗三は上毛野氏の始祖豊城入彦命の孫で、東山道都督として赴任の途上で病没した父彦狭島王に代わって東国を治めたという伝承をもつ。
- (17) 吉田嘉蔵については、明治11年2月作成の群馬県職員録で、山口県出身の士族で七等属副掛とあるが、生没年未詳でこれからの調査にまたねばならない。著作に『各郡古墳備考』がある。
- (18) 『古制徴証』は明治初年『古事類苑』等の編纂にあたった国学者小杉樞郎がまとめたものと思われる。考古学上貴重な資料が含まれ、斎藤忠『日本考古学資料集成』にはそのいくつかが紹介されている。
- (19) 斎藤忠編著『日本考古学資料集成2明治時代—』吉川弘文館 1979
- (20) 井上真弓書簡には、西大室村所在の甲乙丙丁四方後円墳の平面図と出土品が別紙付図としてあり、それには細かい字で井上真弓の古墳に対する存念が記されている。
- (21) 外地界『幕末・明治期の薩墓』吉川弘文館 1997
- (22) 関重雄著『発掘摺』は、寛政4年(1792)までの伊勢崎藩内における古墳発掘見聞記である。現在失われている古墳の構造・出土品等を知る上で重要な記録であり、古墳研究史上にも価値高い。
- (23) 宇利勝『墓室人と遺物づくり—日本考古学外史』38p 平凡社選書 1992
- (24) 斎藤忠『日本考古学史年表』149p 学生社 1993
- (25) William Gowland(1842～1922) イギリスのサンダーランド生まれ。明治4年大塚造幣寮が開設されるに当たり、化学及び冶金実験室の指導者として招聘された。考古学史上特筆される彼の古墳研究は日本全国にわたり、その成果は『日本古墳文化論』にまとめられている。ちなみに日本アルプスはゴランドはゴランドと誤記された。
- (26) W・ゴランド著、上田宏毅校注、稲本忠雄訳『日本古墳文化論』創元社 1981
- (27) 天川二子山古墳は、前橋市文京町に所在する全長104mの前方後円墳である。本墳の周辺文京町朝倉町一帯には、かつて70基以上の古墳が存在し朝倉古墳群を形成していたが、現在そのほとんどは埋没している。
- (28) 天海岩用水の開削は、秋元長朝の手によりこの時に行われた。
- (29) 鎌賀観音山古墳は高崎市施賀町にある古墳時代後期の前方後円墳。墳の全長は98mで後円部の高さが10mを測り、墳丘頂上部と中段に環輪を配している。埋葬主体部は角閃石安山岩の巨大な石室で、総社二子山古墳と同質である。
- (30) 榛名山(現在の二ツ岳付近)を給源とする角閃石安山岩は、非常に加工しやすく、石室を構築するにはもってこいの材質である。
- (31) 気運山元尊寺は、初代総社城主秋元長朝が父景朝菩提のため天正18(1590)年法現寺を改易し、景朝の法号尊光院殿氣運元尊大居士から取って創建されたと伝えられる。
- (32) 外地界『豊城入彦命墓の指定運動—熊谷・群馬両県と明治政府の軋轢』『日本古代の祭祀と仏教』吉川弘文館 1995
- (33) 塩野博『明治政府の古墳調査—埼玉県の「陵墓伝説地」をめぐって』3p 埼玉県史研究31 埼玉県立文書館 1996
- (34) 『上野国郡村誌』は、明治8年6月5日の「皇国地誌」の編纂を促す「太政官達書」第97号を根拠に、熊谷県(後の群馬県)が所轄の各郡・町・村等に調査・執筆させたものの集成である。

- (35) 岸田治男「つよきに墳塚の状態を徴し、測定し—「上毛上野古墓記」の世界と吉田芝溪の古墳観」42p 群馬県埋蔵文化財調査事業団研究紀要14 1997
- (36) 塩野前掲書 3p
- (37) 「二子山日記」は群馬県立文書館所蔵の根岸孝一家文書カード№825で、時の西大室村戸長根岸重次郎が明治11年3月から前二子古墳参観等を記録した日誌である。
- (38) 根取東彦(1829～1912)明治7年7月熊谷県権令から県令となり、同9年第2次群馬県令として前橋に移り、同17元年老院議員になるまで多くの治績を遺し、歴代知事唯一の人物といわれている。
- (39) 「四神付土器」と従来から呼ばれてきた器類は、吉田嘉蔵のこの命名から始まるものと思われる。
- (40) 「ANCIENT SEPULCHRAL MOUNDS IN KAUDZUKE」5p
- (41) 「前橋市大宝古墳群」2p 前橋市教育委員会・前橋市観光協会 1995
- (42) 「大宝古墳史跡整備事業に伴う範囲確認調査概報Ⅲ・前二子古墳」前橋市教育委員会 1993
- (43) 愛宕山古墳は前橋市総社町大屋敷の所在する大型方墳である。主体部は両袖型横穴式石室で、天井及び壁石は巨大な自然石を用いて構築されている。石室内には凝灰岩製の家型石棺が設置されており珍しい。構築時期は7世紀前半が推定される。
- (44) 宝塔山古墳は、前橋市総社町総社の総社小学校と光厳寺の間に所在する一辺54m、高さ11mの壮大な方墳である。墳丘南斜面中腹には横穴式石室が開く。
- 石室は載石切組積の複室式で、羨道・前室・玄室に分かれ、玄室には安山岩製の家型石棺が設置されている。
- (45) 蛇穴山古墳は、前橋市総社町総社の総社小学校庭東南隅に位置する。1976年前橋市教委の調査によって、東西43.4m、南北39.1mの方墳であることが判明した。墳形・石材の加工技術・壁面の漆喰塗布など、隣接する宝塔山古墳に類似している。
- (46) 「群馬県下古墳高田回記」についての議論は、外池昇「宮内省官員による群馬県内の古墳調査—明治11年「宮内省副院掛掛註写」一(調査日本文化第七号)」に詳しい。
- (47) 外池昇「幕末・明治期の陵墓」232p
- (48) 「御陵社二子山日記」は群馬県立文書館根岸孝一家文書№2443で、西大室村戸長根岸重次郎が明治11年2月朔日から15年まで、「黒並びに内務省職員調査次第」を記録した覚え書き日誌である。
- (49) 前橋市教育委員会の唐沢保之主宰の御教示によれば、群馬県史編纂時に撮影されたそうである。
- (50) Ernest. M. Satow 著・庄田元男訳「日本旅行日記2」255p～263p 東洋文庫550 平凡社1992
- (51) Lynn Barber 著 高山宏訳「博物学の黄金時代」国書刊行会 1995
- (52) 「英国官史実用簿」は、南勢多郎伍長役場で明治13年アーネスト・M・サトウの調査に際して、使用した日用品とその金額を記した簿記帳である。「金四十四錢也 リキ一酒 根岸重次郎」などの記載が見られ、当時の村の対応が偲ばれる。
- (53) 白井光太郎(1863～1932)は坪井正五郎とともに東京人類学会を創立した。専門は植物分類学であるが、「日本博物学年表」の著作があり考古学史を知るに便利であるといわれる。明治19年「人類学会報告4」の中で「縄紋土器」の名を用い、縄文土器の用語の最初の発案者である。
- (54) 斎藤忠著「日本考古学史」97p 吉川弘文館 1974
- (55) 内田好昭「日本の集大成」考古学史研究 第5号 1995
- (56) 「群馬県史資料編3原始古代3古墳1」79p
- (57) 大阪府東大阪市石切町芝山古墳。昭和34年、森浩一氏らによって再調査され、全長30mの南向きの前方後円墳で、後円部の横穴式石室は近畿地方でも古い型式であることを確認。
- (58) 谷森善臣(1817～1911)は文化14年京都に生まれた。家は三条西家の侍臣で、大和介に任ぜられていた。仲間友の門に入り、国学を学んだが、和歌をよく詠じ、書も巧みで、史学にも明るかった。特に陵墓の探索・考証に功績を遺した。著作に「諸談概」「諸談説」「山談考」がある。
- (59) 「諸談説」は、陵墓考証のための参考資料として、諸説を整理したものである。
- (60) 矢野一貞(1794～1879)は寛政7年に生まれる。国史を学び和漢の書に通曉し、文化16年(1827)34歳の時久留米藩の矢野家に迎えられた。のち藩校明善堂につとめ、藩内の古墳その他の遺跡をほとんど余すところなく歩き回り、図に描き詳細に記録した。「筑後侍上軍談」は一貞の代表作である。
- (61) 「筑後侍上軍談」は城館・宅宅・墳墓・碑銘等の資料をのせている。ことに墳墓・碑銘の部門は、その付図とともに精彩を放っており、考古学研究として見るべきものが多い。
- (62) 歴史書草案は前橋市立図書館蔵井上家文書中のカード№1103にさし込まれている。
- (63) 惟田直助(1809～1887)は武蔵国入間郡毛呂本郷に生まれる。天保8年29歳の時再度江戸に出て平田篤胤入門して国学を学び、国学思想に基づく「皇朝医学」を唱えた。当時の医学が西洋医学に主導権を奪われている状況に対して、わが国本来の医道を打ち立てようとするもので、断片しか伝えられていないわが国の古い医方に体系を与え一個の医道にまで高めようとするものであったが、必ずしも西洋医学を否定するものではなかった。
- (64) 村上重敏(生年未詳～1851)国学者。久留米藩士。村上守太郎(重弘)の父。矢野一貞とともに「筑後古塚遺物論図」「上宮石室朱漆屋室図」「宮田石室朱漆図考」等を著す。
- (65) 佐田茂「矢野一貞と考古学」矢野一貞展レジュメ8p 有馬記念館保存会 1987
- (66) 桂川中良(1756～1810)通称森島中良は桂川甫三の子、甫周の弟として江戸に生まれる。戯作者として天明7年(1787)

刊行の酒本『田舎芝居』でエポックを画した。活動範囲は広範囲にわたり『種々雑録』などの考証的な著書も多数著し、交友も多彩で松平定信をはじめ大槻玄沢ほかの蘭学者と交流した。

- (67) 井上次郎二は井上真弓の本名。
(68) 杉田玄白等は『解体新書』の出版に先立ち、その内容見本のような『解体的図』を安永2年に公開して幕府の反応を窺ったといわれる。
(69) 『蘭国新論』は前橋市立図書館蔵井上文書中カードNo井上905に保存されている。
(70) 加藤弘之(1836~1916) 明治期の指導的思想家。初代東京大学総理。但馬国出石藩の生まれ。『立憲政体略』(1868)『真政大憲』(1870)『国体新論』(1874)などの著作で天賦人權説を展開して、新政府の開明政策を支える。しかし、その主張も明治15年『人権新説』刊行の頃から社会進化論の立場へと転向し、明治以降の競争社会の進展に思想的土壌を提供する。

参考文献

- 『朝日日本歴史人物事典』朝日新聞社 1994
Ernest M Satow [ANCIENT SEPULCHRAL MOUNDS IN KAUDZUKE] 日本アジア協会会報 Vol.Ⅷ part Ⅲ 1880
Ernest M Satow・庄田元男訳『日本旅行日記1・2』東洋文庫 平凡社 1992
色川大吉『明治精神史(上)』講談社学術文庫 講談社 1976
『岩波講座日本歴史14近代1』岩波書店 1975
『岩波講座日本通史第16巻近代1』岩波書店 1994
岩田誠『見る脳・描く脳』東京大学出版会 1997
William Gowland・上田宏毅校注・稲本忠雄訳『日本古墳文化論』創元社 1981
『大室公園史跡整備事業に伴う範囲確認調査概報Ⅲ・前二子古墳』前橋市教育委員会 1993
小川鼎三『医学の歴史』中公新書39 中央公論社 1964
『群馬県史・資料編3 原始古代3 古墳1』
小池善吉『明治青年の思想と行動』近代文藝社 1994
岸文和『浮城の視覚・江戸の遠近法』勁草書房 1994
斎藤忠『考古学史の人々』第一書房 1985
斎藤忠『日本考古学史』吉川弘文館 1974
斎藤忠『日本考古学史辞典』東京堂出版 1974
斎藤忠『日本考古学史年表』学生社 1993
斎藤忠『日本考古学資料集成1 江戸時代・2 明治時代一』吉川弘文館 1979
斎藤忠『日本考古学文献総覧』学生社 1997
斎藤忠『日本の発掘・発見史①奈良時代〜大正編』NHKブックス370 日本放送出版協会 1980
『総社町誌』
玉利殿『墓遊人と贖物づくり』平凡社選書142 平凡社 1992
外池昇『幕末・明治期の陵墓』吉川弘文館 1997
『日本陸軍大成第1期2巻』吉川弘文館 1975
萩原達『郷土歴史人物事典群馬』第一法規出版 1978
広瀬秀雄・中山茂・小川鼎三『洋字下』日本思想体系 岩波書店 1972
前橋事典編集委員会『前橋事典』国書刊行会 1974
森浩一編『考古学の先覚者たち』中央公論社 1985
頼朝一編『日本の近世13 蘭学・国学・洋学』中央公論社 1993
歴史学研究会『日本史年表』岩波書店 1966



Fig.1 室内出品書上簿A (西大室区有文書) 表紙



Fig.2 室内出品書上簿A 奥書

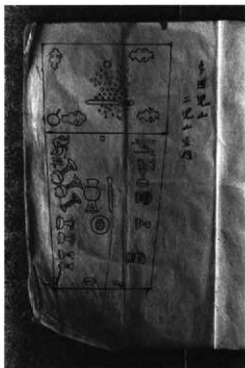


Fig.3 室内出品書上簿A 甲二兎山室内出品図



Fig.4 室内出品書上簿A 甲二兎山室内寸法図



Fig.5 室内出品書上簿B 表紙



Fig.6 室内出品書上簿B 奥書



Fig.7 内出品書上簿B (11枚目)



Fig.8 室内出品書上簿B (12枚目)



Fig.9 室内出品書上簿B (15枚目)



Fig.10 室内出品書上簿B (16枚目)

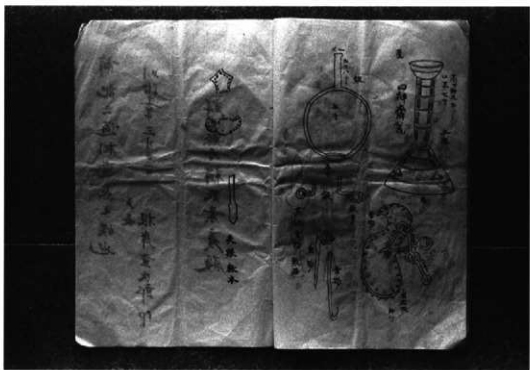


Fig.11 室内出品書上簿B (18枚目)



Fig.12 室内出品書上簿B (19枚目)



雙子山墓內古器位置之圖

Fig. 15 雙子山墓內古器位置之圖 (根岸孝一家文書)

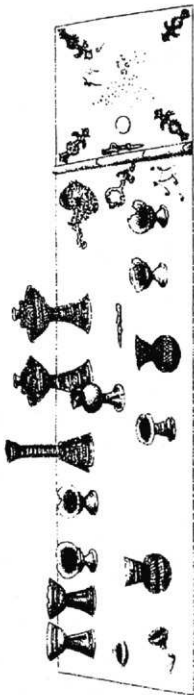
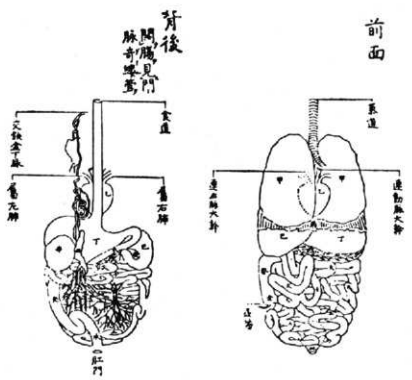


Fig. 16 遺物配例想定圖 (Ernest M. Satow "ANCIENT SEPULCHRAL MOUNDS IN KAUDZUKE")



甲 兩肺 去呼吸也，血之運行
 乙 心 主血
 丙 滿膜 氣胸膜之膜滿，無位呼吸
 丁 胃 受飲食
 戊 大腸 里兒 專人所共說者，專食
 己 肝 食門筋之共供養
 庚 膽 十二指膽和飲食
 辛 脾 供肝養
 壬 薄腸 此曰小腸也，有十二指腸，又化腸
 癸 厚腸 此曰大腸也，有盲腸，以五為
 子 門脈 專人所共說者，皆名脈
 丑 奇絡 管花科，專人所共說者，皆名脈
 寅 兩腎 分別水血
 卯 膀胱 河不馬
 辰 動脈 血項行之道
 巳 地脈 專人所共說也，血運行之道

Fig.17 解体約圖 (中公新書 小川鼎三 「医学の歴史」より転載)

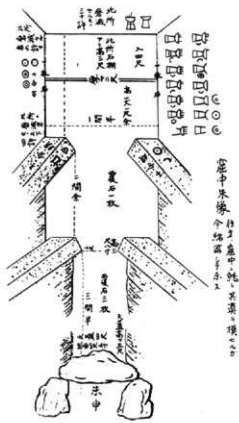
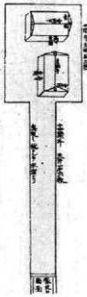


Fig.18 上宮田石窟朱像因並窟中図
 (『日本考古学資料集成1江戸時代』より転載)

○正室云々指隈大内院天皇食天皇在大和國高市郡式之内
 後持統天皇合葬久米寺の南五ヶ野村と三野村の間に
 在享光山又東明寺塚と云石室中ニ雙棺あり又或二山
 並井とそそ先土佐町の東北指隈村の長方上居村本
 野村と云野村寺の西ニ皇墓といへる塚を古米雨帝の陵
 と云傳へて地名も亦雨有る似りしゆゆは是れ也
 今
 小寺度合葬も往く見命取控
 必しも誤りし難き事也



大内山陵復中景圖

Fig.19 大内山陵復中略図
 (『日本考古学文献総覧』より転載)

井上真弓関係略年表

西暦	和暦	関係記事
1819	(文政2)	8月井上正香生まれる。幼名貞輔。
1841	(天保12)	5月井上真弓生まれる。本名次郎二。
1857	(安政4)	井上正香が榎田直助の門に入る。
1862	(文久2)	井上真弓21歳、父井上正香に従い慶応2年まで、皇朝古医方並道医内科外科を伝習する。
1866	(慶応2)	父井上正香と同居して営業する。皇道医を創術。
1869	(明治2)	井上正香、榎田直助とともに東校の教授となる。皇道医休業。
1871	(明治4)	井上正香前橋藩国学校の教授となる。 井上真弓前橋藩から前二子墳探索の内命を受けるが事故で中止。
1873	(明治6)	井上正香實前神社権宮司となる。後石上神宮・龍田神社禰宜を歴任。
1875	(明治8)	井上真弓『讀國体新論』草稿を著す。
1878	(明治11)	前二子墳発掘事件。
1879	(明治12)	「荒口聯合村伍長へ告ルノ文稿」荒口聯合村会議長井上次郎二。
1880	(明治13)	3月アーネスト・M・サトウの古墳調査。 1月～8月井上真弓大和国へ出行。 11月父井上正香と同居して治療の手助けをする。
1881	(明治14)	井上次郎二「群馬勸業社仮事務所御届」
1882	(明治15)	井上次郎二「戸長選挙並村会議ノ件ニ付建言」
1887	(明治20)	せき女(40歳・1847生まれ)と結婚。
1895	(明治28)	太物・荒物並賣商を創業する。
1900	(明治33)	井上正香没。

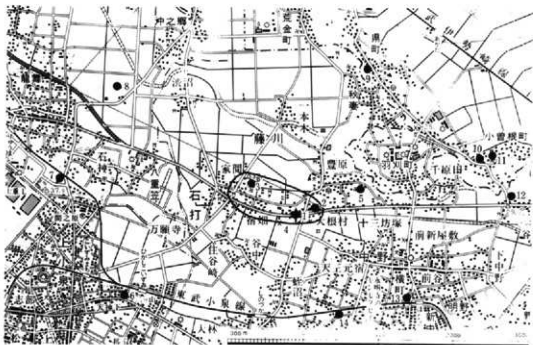
邑楽町松本23号古墳出土の象嵌装大刀

村岡 泰子・関 邦一・徳江 秀夫

1 はじめに

邑楽町は、平地林とかつて「東毛の穀倉地帯」と呼ばれた田園に囲まれた都市化の進む地域である。町内の北西域に広がる平地林（雑木林）のなかに点在する古墳は松本公園として保存整備が進んでいる。しかし、国道122号沿いでは、地域開発のため1985（昭和60）年、毘沙門古墳、1987（昭和62）年、松本古墳群内住居址、そして、1989（平成元）年、松本23号古墳と記録保存を目的とする発掘調査が実施された。それぞれ報告書が刊行され、遺物は教育委員会に保管されている。ここで取り上げる松本23号古墳出土の大刀も、1989（平成元）年5月に発掘され、錆落とし等の処理後実測した。「松本23号古墳発掘調査報告書」¹⁾に登載後は、邑楽町教育委員会で保管・管理していた。しかし、錆の進行が著しいため、1994（平成6）年、群馬県埋蔵文化財調査事業団に保存処理を依頼した。

群馬県埋蔵文化財調査事業団では関邦一が保存処理の事前調査として金属製品のX線撮影を実



- 1 松本23号古墳
- 2 毘沙門古墳
- 3 八王子神社古墳
- 4 松本古墳群
- 5 松本24号古墳
- 6 大泉二ツ山古墳
- 7 間之原遺跡
- 8 塚廻り古墳群
- 9 泉天王山古墳
- 10 小曾根茂間山古墳
- 11 永宝寺古墳
- 12 雷古墳
- 13 横町古墳
- 14 浅間神社古墳

1 図 松本23号古墳の位置と周辺の古墳 (1/50,000)

施したところ1振りの直刀に付属する鍔、鐔、柄縁金具と単体で出土した円頭状金具の4点に象嵌が施されていることを確認した。⁽²⁾

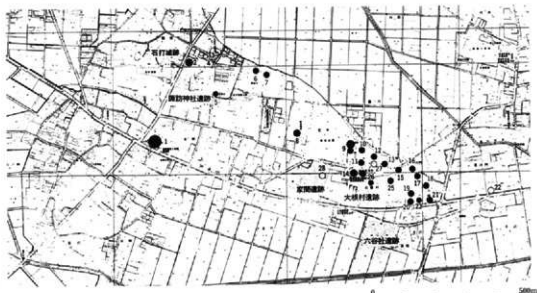
一方、徳江は、群馬県内の装飾付大刀の集成をおこなった際に報告書の記載内容により松本23号古墳から方頭大刀が出土していたことを確認していたが、事業団における保存処理の過程でこの大刀を間近で検討する機会を得、それが方頭大刀の柄頭でなく円頭状金具であることを知った。

保存処理作業後、これらの資料を事業団から邑楽町教育委員会に返却するにあたり、村岡、関、徳江により本資料の再報告の必要性が認識された。そこで今回、邑楽町教育委員会の許可のもとここに資料紹介をおこなうこととなった。執筆は1・2を村岡が、3・5・6を徳江が、4を関が分担した。

なお、1996(平成8)年2月17日、明治大学大塚初重教授は、「邑楽町からみた日本古代史⁽⁴⁾」と題する講演で、この銀象嵌装大刀について触れられ、佩用した人物については邑楽町一帯を6世紀代に統括していた地域集団の長であること、また、この大刀が当時としては一流の持ち物であると述べている。

2 松本23号古墳について

本古墳は、邑楽郡邑楽町大字中野字大根村1310、国道122号沿で大根村交差点より100m西に位置する。また、本古墳より東に松本21号古墳(オオヤマザクラの巨木が墳頂に生えている)、西に松本20号古墳があり、いずれも円墳である。このほかにも付近に円墳があり、現存するものは24基である。1938(昭和13)年刊行の「上毛古墳総覧⁽⁵⁾」では41基が数えられ、松本古墳群と呼ばれている。



松本23号古墳 (23) 瓦砂門古墳 (22) 八王子神社古墳 (3)

2図 松本古墳群における古墳分布

松本古墳群は、北辺部が高く南東方向に傾斜する石打台地に立地する。その台地の東西約1km、南北300mの範囲に古墳は分布している。発掘調査が行われたのは、毘沙門古墳、松本23号古墳である。

毘沙門古墳は削平が著しく、原形をとどめず、調査時にも墳形を確認することができなかった。しかし、『上毛古墳総覧』には旧中野村毘沙門所在の旧中野村1号墳毘沙門山という前方後円墳の記載がある。この中に墳頂に毘沙門天の石祠が祀られていることの記述があることからこの古墳が発掘調査された古墳にあたるものと思われる。毘沙門古墳は、前方後円墳であれば全長70mほどの規模を有していたと推定される。なお、周辺にこの他にも前方後円墳の存在したことを裏付けることとして、車塚、琵琶首の古墳名が残っている。

この古墳の石室は、南に向かって開口する横穴式石室で、河原石を積み上げ、粘土と小礫で補強し、その外側を粘土で覆ったものである。玄室の平面形は小判形をしていた。

出土遺物は、石室から金銅製耳環4個、水晶製切子玉4個、碧玉製管玉1個、土玉1個、ガラス製小玉141個である。この古墳の年代は、これらの遺物構成から7世紀前半の頃と考えられる。

松本23号古墳は、古墳群の東寄り『上毛古墳総覧』では中野村12号墳、大キサ40尺、高さ7尺3寸の円墳となっている。調査時は直径約12m、高さ1.8mであった。

内部主体は南に向かって開口する横穴式石室で、石室の平面形は小判形である。石室の幅は、西側に残った3列2段の石組から約1.4mと思われる。長さは、奥壁の1段だけ残った細長い横方向に据えつけられた石より約4mと考えられる。石室を構築する石材のほとんどが抜き取られていたが、毘沙門古墳と同じく、細長い河原石を小口に積み上げて粘土と小礫で補強し、裏込めは小礫を用い粘土で外側を覆う方法がとられていた。このような石室構造は、松本古墳群に一般的にみられる形態で、地理的要因が背景にあったと思われる。

石室からは大刀2振り、鈔、円頭状金具、金銅製耳環、鉄鎌が出土した。遺物は、盗掘をまぬがれた石室奥壁寄りの西側だけに集中して出土した。大刀は2振りか並べられた状態で切先を奥壁に向けて出土した。さらに掘り進めると、北壁寄り耳環が出土した。墳丘の表土からは、埴輪片、須恵器片、土師器片を採集した。築造年代は、これらの遺物構成から毘沙門古墳よりも古く6世紀末と考えられる。

以上の調査古墳の他に、1967（昭和42）年に牛舎建設で破壊された松本29号墳（旧高島村2号墳）から大刀5振り、鈔2、刀子2、鉄鎌2、耳環片、須恵器片が出土している。松本10号墳（旧高島村6号墳）からは銀環の出土が伝えられている。また最近では慶徳寺裏の古墳より人物埴輪が出土した。八王子神社古墳からは太田天神山古墳のものと類似する埴輪が採集されている。⁽⁷⁾

現時点で松本古墳群に関して得られる資料内容は極めて断片的なものである。その中であって、毘沙門古墳や八王子神社古墳などの前方後円墳の存在は、本古墳群が重層的な群構成をなすものであったことを示している。また、その形成の開始は5世紀中頃にまで溯ることが考えられる。今後は、古墳群の保存に努めるとともに、その内容について詳細な検討を続けたいと考えている。

3 松本23号古墳出土の象嵌装大刀の概要

松本23号古墳の石室からは前項に記述したように2振り的大刀(大刀1、大刀2)が検出されている。そのなかの1振りが今回紹介する象嵌装大刀(大刀2)である。

大刀1(3図-1)は遺存状態が不良で現状では切先部分が刀身から遊離している。残存長は茎部から刀身に至る破片の長さが84.5cm、切先部分の長さが7.1cmで合計91.6cmとなっている。茎部の長さは11.8cm、茎尻に向かってその幅を狭めている。茎尻から1.4cmと7.8cmの二箇所目釘穴が穿たれている。関は片関である。刀身は茎部と比較してその幅が著しく大きくなり、柄寄りでは幅3.3cm、厚さ7mmを測る。切先近くでは幅2.8cm、厚さ5mmである。断面は二等辺三角形を呈する。この大刀に伴うと考えられる無窓鐔が出土している。平面形は倒卵形を呈する。長径8.1cm、短径7.2cm、厚さ3mmを測る。

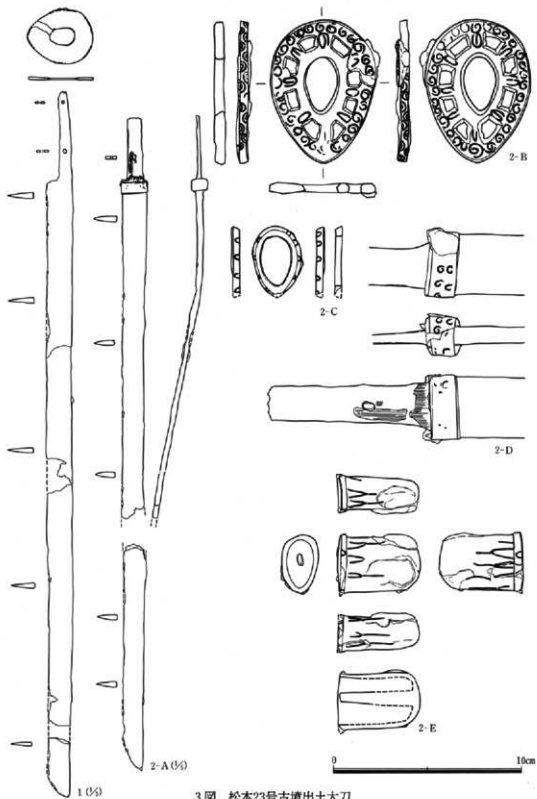
大刀2(3図-2)は保存処理の経過報告にもあるように出土時には刀身と鉤、縁金具が錆着した状態で出土した。刀身(3図-2-A)は途中で欠損し2片となり、直接接合する箇所はない。茎部を伴う破片は鉤から切先寄り13.5cmの箇所まで佩表側に折れ曲がっているが残存長は53.6cmを測る。切先側の破片は長さ31cmほどの長さである。茎部は長さ8.6cm、幅は1.7~2.2cm、厚さ4.5mmである。茎尻から5.4cmの箇所目釘穴が穿たれている。関の部分は鉤の装着と木質の残存、錆着が重なり判然としないが両関であると思われる。刀身の幅は3.2cm、棟の厚さは7mmである。切先側では刀身の幅が2.7cm、厚さ7mmを測った。切先はあまりふくらみを持たない。

鉤(3図-2-D)は、幅1.4cmの鉄板を断面倒卵形の筒形に曲げて作られている。長径3.4cm、短径2.7cm、厚さ2.5mmである。現状では刀身とはやや斜めにずれて固定されている。側面に象嵌が施されている。文様はC字状の小さな渦文で縦に2列配されている。佩裏側で5単位の残存が確認できる。佩表側は器面の残存が悪いためその一部が確認されるにすぎないが、原状では佩表・裏の両面に同様の文様構成が配されていたと推察される。

縁金具(3図-2-C)は外縁の刃側の一部を欠損するが長径3.6cmが残存し、原形3.8cmが推定される。短径は2.7cm、厚さ2.5mmを測る。側面には柄側に頂部に向けた半円文の象嵌文様が9単位確認される。

鐔(3図-2-B)は長径7.5cm、短径5.6cm、厚さ4mmを測る。平面台形の窓が8箇所に配されている。錆化が進行する中、歪みが生じ、形状がやや反り返っている。また、平の柄側(鐔表)上部、時計でいうところの2時の方向は原形を大きく損ね、器面の一部がかさぶた状になっている。

象嵌は平の表裏両面と周縁部、耳の部分に施されている。平の表面には周縁と窓の間に「の」の字状の渦文が充填されている。その大きさにはややばらつきがあるものの径5~6mmほどで、これが27単位確認され、1単位分が剥落して空白部分を作っている。また、窓と窓の間隙には4箇所に縦長につぶれた渦文が、3箇所に楕円形の文様が描かれている。裏面の文様も表側同様の渦文で30単位配されている。窓と窓の間に渦文が配されることも表面と同様である。耳は一部が



3 図 松本23号古墳出土大刀

剥落しているものの、二重の半円からなる文様が交互に連続して配置されている。

円頭状金具(3図-2-E)は長さ4.5cm、断面倒卵形で開口部分の長径は3.1cm、短径は1.9cm、厚さ2~3mmを測る。頂部は丸みをおびているが錆膨れのため原形が著しく損なわれている。開口部の端は幅4mmほどが縁金具を付けたように肥厚している。内部には長さ3.8cm、幅4mmほどのやや扁平な棒状の突起物が残存する。X線透視でも判然としなが頂部から開口部に向かって打ち込まれているようである。目釘の一種と考えられる。

象依は開口部端の肥厚部分に半円文が配されている。残存するのは佩表・裏あわせて4単位であるが、原形では一周していたものと思われる。側面本体には羽状文が8単位残存していた。長さ1.2mmの山形文1段とその先端から延びる直線文を組み合わせたものである。

以上が松本23号古墳出土の象依装大刀の概要である。次に本資料に類似する資料をあげておきたい。

鐔の象嵌文様で平に渦文、耳に左右交互に二重の半円文を配する事例としては、東京都多摩川台古墳群第9号墳例(6世紀末)、愛知県東禅寺2号墳例(6世紀後半~7世紀初頭)、兵庫県沢の浦坪2号墳例(7世紀前半)⁽⁹⁾が管見にふれたものとしてある。特に、多摩川台古墳群9号墳例は空間の渦文が縦長に崩れている点が本資料と類似している。

円頭状金具についてはこれと同様の袋状を呈する刀装具に対し小型の円頭大刀柄頭とするのか鞘尻金具とするのか部位の判定に見解が分かれることが多くみうけられる。その中で瀧瀬芳之氏は木質柄頭の存在、刀装具の中における鞘尻金具のもつ機能、象嵌装の事例における文様配置のあり方などをあげて鱗状文や羽状文が施される円頭状金具は原則として鞘尻であるとの見解を示している。⁽⁹⁾現時点ではこの点について詳細な検討を加えるだけの用意がないが、ここでは以下の点を加味して瀧瀬氏の見解に従い、この円頭状金具を鞘尻金具と推定して以下の記述を進めたい。一つは出土状態についてである。本事例の場合も刀身からは遊離しているが調査時の所見によればこの鞘尻金具の出土位置が刀身の切先寄りからである。もう一つは刀身の切先寄りの幅2.7cmが、鞘尻金具の端部の内面の長径2.5~2.6cmをやや上回るが、この金具が鞘木の端部に装着されたとしても鞘木の形状全体のバランスを損なうものではないと思われることからである。

次にこの鞘尻金具のもつふたつの特徴について類例を上げ、今後の比較検討の準備をしておきたい。

まず、象嵌の文様構成であるが、羽状文を配する事例は県内の集成の内容を後述するが同様の事例は見られない。他地域の事例としては長野県本郷大塚古墳出土柄頭(6世紀後半~7世紀前半)、京都府湯舟坂2号墳出土柄頭(6世紀後半~7世紀初頭)⁽¹⁰⁾の2例が開口部端部が肥厚しそこに半円文を配置し、側面本体には羽状文をモチーフとする点が共通する。また、岐阜県宮之脇遺跡第2号墳出土鞘尻金具(6世紀末~7世紀初頭)、三重県平田14号墳出土鞘尻金具(6世紀末~7世紀初頭)は端部の半円文は存在しないものの羽状文の配置された類似例としてあげることができる。

また、頂部から開口部に向かって目釘の打ち込まれた事例としては前述の本郷大塚古墳出土柄頭、湯舟坂2号古墳出土柄頭、宮之脇遺跡第2号墳出土鞘尻金具の他に、京都府高山12号墳出土柄頭（6世紀末～7世紀初頭に初葬）、鳥取県郊家平1号墳出土柄頭（6世紀末）、千葉県吉高山王古墳出土柄頭（6世紀後半）、京都府二見谷古墳群4号墳鞘尻金具（6世紀後半）、高知県大谷古墳鞘尻金具（6世紀末）⁽¹⁾の8例が知られる。うち郊家平1号墳例までの5例は象嵌装である。いずれも長さが5cm以下の小型品である。郊家平1号墳例はこの釘の他に側面に目釘穴が設けられ、目釘が残存している。しかし、8例とも刀身からは遊離した状態で出土しており、刀身本体にどのような状態で装着されていたのかは不明である。が、小型の円頭大刀柄頭あるいは丸尻の鞘尻金具には、側面から目釘を通して柄木あるいは鞘木と装着する方法の他に頂部から打ち込んだ目釘により鞘木に留める方法があったことが確認できる。

4 金属製品の保存処理について

保存処理実施および象嵌発見の経緯

本資料は平成元年発掘調査で発見され、不要な土・錆を除去し温風恒温乾燥機にて乾燥したのち、透明アクリルの展示ケースにシリカゲルと共に収納保管されていた。

これら遺物のうち、大刀・鐔・柄頭・鉄鏃について錆の進行が著しいため、邑楽町教育委員会の依頼により当事業団において、保存処理を実施することになった。

保存処理の作業にともない、事前調査としてX線写真撮影を実施したところ、前述の鉄器類のうち1振り的大刀に付属する鐔・鏃・柄縁金具と、単体で出土した鞘尻金具の4点について、象嵌が検出された。象嵌は白色で銀と考えられるが細かい成分については、分析を行っていない。

これらの鉄器は、錆に覆われているため、X線写真を参考にして錆を除去し象嵌を表出し、錆がこれ以上進行しないように、保存処理作業を実施することとした。

処理前の状況



写真上 大刀1 写真下 大刀2

大刀-1

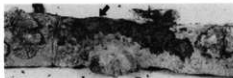
大きく9破片に割れている。瘤状の錆が大きく付着し、大刀表面が薄く剥落する部分が多数あ

り早急に処置を施す必要がある。

切先から茎まで残存するが、切先の破片は刀身と直接接合出来ない。

大刀-2

大きく3破片に割れている、切先側の2破片と茎側の破片は直接接合しない。出土状態の記録から、本来は接合関係にあったが、この部分に大きな錆瘤の痕跡があり錆瘤が崩壊し接合が曖昧になったものと考えられる。



大刀2刀身 錆PH測定場所(矢印部)

錆による表面の剝落が多く、非常に危ない状態である。ちなみに剝落した跡の粉状の錆を少量サンプリングし2ミリリットルの純水を滴下しPHを測定したところPH2.4であった。この錆部分に空気中の水分が凝集した場合、強い酸性のため劣化が急速に進む恐れがあり早急な処置が必要である。

この大刀には、八窓の鈔・鍔・柄縁金具が付属、大刀本体に錆着いている。

鈔

単独で出土した無窓の鈔で3つの破片と2つの小破片とからなる。石室の玉石に錆着いた状態で出土している。破断面に錆汁の痕跡があり、これを採取し純水1ミリリットルに溶かしPHを測定したところPH3.4をしめた。大刀-2より酸性の程度は低いものの、早急な処置が必要である。

大刀-2には鈔が付属することから、大刀-1に付属する可能性があるが詳細は不明である。



鈔 処理前

鞘尻金具

報告書では柄頭として掲載されている。石室の玉石に錆着いた状態で出土する。

内部に舌状の突起があり、解放部(口元)から20ミリ程度木質の痕跡が有るが奥までには到達していない。



石付着状態

石をはずした状態

保存処理事業

X線透過写真

鉄器類のうち、象嵌等の可能性のある資料（鐔、鞘尻金具、柄縁金具、鋸）について、X線透過写真撮影を実施した。

X線装置 ソフテックス M-1005特

管電圧 資料の状態により60～90kvp

管電流 3mA

照射時間 3min

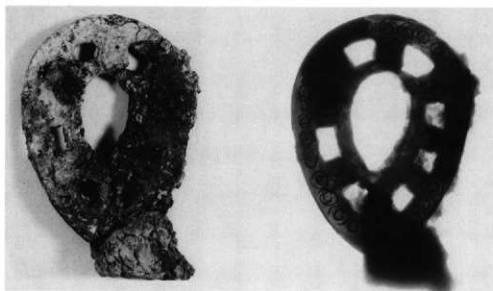
撮影距離 30cm

使用フィルム ポラロイド タイプ55

当事業団では、X線透過写真撮影に通常のソフテックス用フィルムの他に、ポラロイドフィルムを使用している。ポラロイドではサイズが小さく（4×5判）単価が高い（約300円/枚）・X線に対する感度が低く露出時間が長くなる等の欠点がある。しかし自動現像機を備えていないところにとっては、暗室での現像液の管理不要で撮影後数分で画像を見られる利点を取り、撮影点数が少ない場合や至急X線透過写真を見たい場合に使用している。

X線写真の画像も使用に耐える程度である、鐔についてはX線撮影をする位置を左右に10センチ程度移動し計2枚撮影し、実体視鏡にて観察して表と裏の象嵌の画像を分離した。

その結果（鐔）では、倒卵型八窓の鐔で外周に沿って右巻の渦巻きが廻り、窓と窓の間に「の」



大刀2の鐔 処理前

大刀2の鐔 X線写真（ポジ）

の字型の象嵌が、二重の半円（この状態では推定）が判別された。また、X線写真の細部を立体視鏡で観察したところ、肉眼的に見える錆瘤の表面にも象嵌が分布、錆瘤と本体との境では象嵌の線が断層のように分断され分布することが分かった。さらに、点検して行くと渦巻き模様が必ずしも鉄器表面にフラットに分布しているわけではなく、模様の一部が跳ね上がっていたり浮き上がっている所も見つかった。

本資料（鋳）では硬い錆の塊の下に象嵌が埋まっている部分、錆瘤の上に象嵌が乗っている部分、薄く覆われた錆の下に象嵌が有る場所と大まかに3つの状況が存在するものと推定され、それぞれにあったクリーニング作業が必要とされる。

保存処理を実施するに際し観察したところ、クラックや鉄器表面の剥落が著しく、剥落面には赤褐色粉状の錆が形成されている。これらの錆に押し広げられるように剝離していることから、これらの錆およびそれを形成させる要因が、本資料の劣化を促進していると考えられる。しかし当事業団ではその錆自身の分析、塩化物に代表される鉄器に含まれている有害物質の分析を実施する設備をもたないため、便宜的に錆および錆汁のPHを測定したが、それでも明らかに鉄にとって有害な酸性値を示している。今後錆の分析を含め検討し、より良い状態に保存処理を実施して行きたいと考えている。

脱塩処理

破片が多く脆弱なため、各破片を不織布でくるみ50℃にて予備乾燥ののち、LiOH0.1%エタノール溶液に1ヶ月半（途中液を1回交換する）つけこんだ。脱塩中に新たに黄褐色の錆が発生したため、液から取り上げアルコールで洗浄した後、エアブラシにてクリーニングを行った。

象嵌の表出作業

プラズマ処理について

かねてより、東京国立文化財研究所青木繁夫氏らによりプラズマ処理による象嵌の表出方法が開発実施され報告されている。⁽¹²⁾

プラズマ処理を実施することにより、表層の錆が鉄地より剝がれ易くなり、針やメス等により除去が可能になるため、グラインダーやエアブラシ等を使用した場合に比べ、象嵌表面を傷つけにくく象嵌表面に残された情報をのこし易い。このことから、本資料の象嵌表出にあたり東京国立文化財研究所のご協力をえてプラズマ処理を行なった。

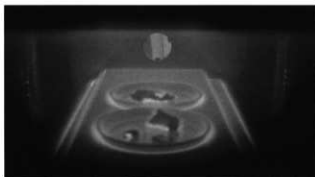
プラズマ処理と工程

第一回プラズマ処理

プラズマ処理条件

高周波周波数	13.56MHZ
高周波出力	2 KW
処理温度	(200°C)
ガスおよび注入量	窒素 400ml/min
	水素 400ml/min
	アルゴン 200ml/min
処理槽内圧力	約133Pa
処理時間	1時間
処理対象資料	鈔・鈔縁金具・鋸・精況金具
	鋸は、半分に割れ片方は鈔とともに刀身からはずれたためプラズマ処理を実施、他の破片は刀身についたままのため資料の運搬の制約からプラズマ処理を実施しなかった。

プラズマ処理の結果、表面を薄く覆っている錆が剝がれ易くなり、実体顕微鏡下でメスを使って除去することが出来た。しかし表面を厚く覆っている硬い錆や、硬い錆層は除去することは困難であった。そのため、象嵌の表出できた部分については保護のため表面にバラロイドB-72を塗布し、硬い錆層はニッパにより出来るだけ除去したのち、再度プラズマ処理を行った。



プラズマ処理中



プラズマ処理後の鈔

第一回プラズマ処理の状況をふまえ、若干条件設定をかえながら同様の工程で第二回・第三回のプラズマ処理を行い、象嵌表出作業を進めた。

第一回のプラズマ処理で表出出来た部分は象嵌の遺存状態も良く、象嵌の表面の情報を抽出することができた。

これに対し、第一回めのプラズマ処理では表出できなかった部分については、象嵌を覆っている錆が黒色緻密で地金および象嵌表面への密着が良く、二回・三回とプラズマ処理を行ってもクリーニングには労力を要した。ピッキング等で表面の錆をとばし除去することができず、表面の

錆を除去するためのメスが滑って象嵌の表面を傷つける恐れが出て来た。そのため、表面全体にパラロイドB-72の15%アセトン溶液を塗布し表面を保護、そのあと樹脂の塗膜と共に錆を切除した。象嵌の部分は残し、先に地金部分を除去し最後に象嵌の上の塗膜をそっと引きはがした。このとき樹脂の塗膜に錆が付着した状態で剥がれ、象嵌の表面に僅かに残った錆の除去に僅かながらも効果があった。しかし象嵌と地金の密着が悪い部分については、樹脂とともに象嵌が剥がれそうになる部分が稀に見られた。この場合は、樹脂をアセトン等で溶解し除去することとした。今回の処理では、遠隔地の処理設備をお借りしての作業のため処理回数に制約があったが、遺物の状況にあわせて、こまめにプラズマ処理を行うことにより、より良い状態での象嵌の表出が可能になるものと考えられる。

表出作業後の象嵌資料は下記の工程で処理を進めた。

表面洗浄

エタノール（99.5%）にて洗浄

乾燥

送風恒温乾燥機にて40°C～80°Cまで順次温度を上げ乾燥を実施する。

樹脂含浸

パラロイドB-44 15%キシレン溶液につけこみ、真空デシケーターにて減圧状態（20mHg）で2時間、常圧にもどして20時間含浸する。

仕上げ

破片を瞬間接着剤（アロンアルファ）およびエポキシ系接着剤（アラルダイトラビット）にて接着、破片の剥落部分および大きいクラックにはエポキシ系接着剤を充填した。樹脂含浸をしたものの鉄器本体の強度が不十分であること、接合が出来ない部分があることから接着はひかえ、アクリルケースに収納し、邑楽町教育委員会に返却した。

5 群馬県出土の象嵌装大刀の様相

群馬県内において刀装具に象嵌が施された事例は附表に集成したとおり、51例である。その内訳は素環頭大刀刀装具1例、円頭大刀柄頭11例、頭椎大刀柄頭1例、振り環頭大刀装具1例、鞘尻金具3例、鈔28例、縁金具3例、鍔14例、刀身5例となった。以下、その概要を記す。なお、これらの象嵌の材質はそれが判明しているものは東京国立博物館蔵の金錯銘大刀を除くその他は銀である。

(1) 素環頭大刀

伊勢崎市台所山古墳出土の環頭大刀の装具に銀象嵌が施されている（4図）。柄頭の環径は7.2cmを測る。外環の一部に象嵌が確認できるが器面の剝離が著しく文様構成を把握することは困難とされる。鈔は長径6.5cmで、一側縁に長方形の孔を開けている。平に蕨手文を連続させる。柄元

金具、鞘口金具には3本線による亀甲繫文を区画し、単鳳文と花文を配している。鞘尻金具には鋸歯文と波頭文を交互にくり返す連続文を施している。⁽¹³⁾ 亀甲繫鳳凰文の編年を検討した橋本博文氏は、本事例にみられるモチーフを国内における亀甲繫鳳凰文のうち区画内に単鳳を配する文様系譜の起点と考えてるとともに、製作年代を6世紀初頭以前においている。⁽¹⁴⁾

(2) 振り環頭大刀

高崎市綿貫観音山古墳出土の振り環頭大刀(附表2)の鞘口金具と鞘尻金具に銀象嵌の龍文が施されている。二頭の龍が相対する向きに描かれているが、写実性は全く損なわれており、象嵌文様をにわかには龍と認識することが困難となっている。同様の龍文を施す振り環頭大刀の事例として三重県井田川茶臼山古墳例、大阪府河内愛宕塚古墳例、静岡県明ヶ島15号墳例が知られ、龍文の型式学的な検討から文様の変化が井田川茶臼山古墳—河内愛宕塚古墳—綿貫観音山古墳の順番であることが指摘されている。⁽¹⁵⁾ 綿貫観音山古墳例は古墳の築造年代、その他の共存遺物の検討からも6世紀後半の早い時期の年代が付与されるものと考えられる。

(3) 頭椎大刀

藤岡市新領塚古墳から柄頭(附表3)の出土が報告されている。詳細は報告書の刊行を待たねばならないが、2本線による亀甲繫文による区画内に鳳凰文が配されているという。群馬県では

唯一の事例であり、全国的にも17例が確認されるのみという。⁽¹⁶⁾ 古墳から埴輪が出土していることから古墳築造当初の副葬品であれば6世紀後半の製作年代が推定される。

(4) 円頭大刀

円頭大刀は全国で87例が集成されている。⁽¹⁷⁾ 亀甲繫鳳凰文を施す柄頭を有するものと小型の柄頭のものに大別される。柄頭に亀甲繫鳳凰文を施した例は、群馬県では9例⁽¹⁸⁾の出土が知られるが刀装具全体の拵えを知ることができるのは藤岡市平井地区1号古墳例だけである。この大刀は全長94cmを



4 群馬県内出土の象嵌装刀装具 (1)

測るもので、柄頭に2本線からなる亀甲繫文の区画中に単鳳文を配している。喰み出し罫は平の両面にC字状文が、耳には平行線文が施されている。鉞の文様は鳳凰あるいは龍文の退化したものと考えられている。鞘間金具にみられる釣り手佩用の装置の存在等から6世紀後半の時期の所産と考えられる。

橋本博文氏は亀甲繫鳳凰文の変遷を検討し、6世紀初頭から7世紀前半の間に9段階の段階設定をおこなっている。橋本氏の考察によれば亀甲繫文内の意匠は鳳凰文(A類)と花文(B類)の2系統に大別される。鳳凰文は単鳳(A-I類)、双鳳(B-II類)に細別、さらに単鳳を配するものはハート形文から火炎文へ変容するもの(A-I-a類)と施文状文(A-I-b類)に退化するものに系統づけられるという。群馬県内出土事例ではA-I-a類の第3段階に板倉町筑波山古墳例(5図-1)が、第4段階に伝高崎市付近例(5図-2)が位置づけられている。A-I-b類では藤岡市本郷例(5図-3)、高崎市岩鼻例(5図-4)、新田町神明例(5図-6)が第3段階とされている。新田町大根例(5図-5)は施文状文の系列の中にあつて亀甲文内に双鳳が描かれる事例として第3段階とされている。それぞれの段階には第3段階が6世紀後半、第4段階が6世紀末の年代観が付与されている。平井地区1号古墳例は文様の退化が著しいが、橋本氏の第3段階に相当するのであろうか。

赤堀町綜覧赤堀村248号墳例(附表9)は文様の詳細が確認されていないが、長さ8.5cm、短径5.2cmと他と比較してやや大型であり注目される。

小型の事例としては赤堀町綜覧赤堀村40号墳例(附表10)があるが詳細は不明である。高崎市山名原口II遺跡2号古墳例(附表14)は長さ6.8cm山形の文様を3段重ねた鱗状文が施されている。ともに刀装具としての部位を検討する必要性があり今後の課題が残されている。

(5) 鞘尻金具

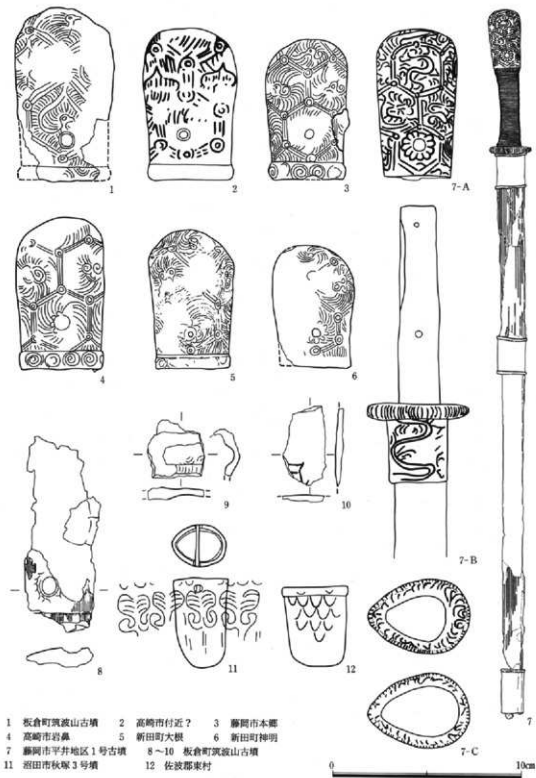
松本23号古墳例の他に2例が知られる。沼田市秋塚3号墳例(5図-11)は、長さ、5.5cmを測り、端部寄りに側面から目釘が打たれている。象嵌はハート形文あるいは火炎文の退化した文様が4単位めぐっている。佐波郡東村例(5図-12)は鱗状文が施された事例である。

(6) その他の刀装具

罫に施された事例についても橋本博文氏の研究がある。⁽²⁶⁾橋本氏は5世紀から7世紀初頭にいたる間の資料について、文様の系列を唐草文系列、C字状文系列、ハート形文系列、渦文系列の4系列に分類し、それぞれを5段階に設定、編年をおこなっている。ここでは橋本氏の研究成果に従って県内の出土事例を整理しておきたい。

唐草文系列では前述の環頭大刀に伴う伊勢崎市台所山古墳例(4図)があげられている。

C字文系列では無窓罫の伊勢崎市出土例(6図-2)を第2段階、6世紀中～第3四半期に、高崎市岩鼻例(6図-7)、筑波山古墳例(6図-1)、伝高崎市倉賀野例(6図-10、附表21)を第3段階、6世紀第4四半期としている。高崎市ローソク山古墳例(附表19)は8窓ではあるが文様構成は岩鼻例と共通する。伝高崎市倉賀野町付近出土例(附表20)は窓間の縦線区画の中



5 図 群馬県内出土の象嵌装刀装具 (2)

がC字文2個になっている点異なるが筑波山古墳例と類似するものと思われる。この2例も橋本氏の設定した第3段階の範疇に含まれると考えられる。

伝高崎市倉賀野町付近出土例(附表22)は12窓の間を弧線を同一方向に重ねたモチーフで充填しているが、これはC字文が退化したものと考えられようか。

ハート形文系列は3例が確認できる。いずれも無窓鐔である。橋本氏は伝群馬出土例(6図-4)を第4段階、6世紀末の時期に位置づけている。秋塚10号墳例(6図-6)は10単位のハート形文が配されている。文様間の樹枝状文は消失している。水泉寺3号墳例(附表36)は文様が著しく崩れている。両者は伝群馬県例より後出で、7世紀におよぶものと考えられる。文様の退化傾向から水泉寺例が最新に位置づけられると思われる。

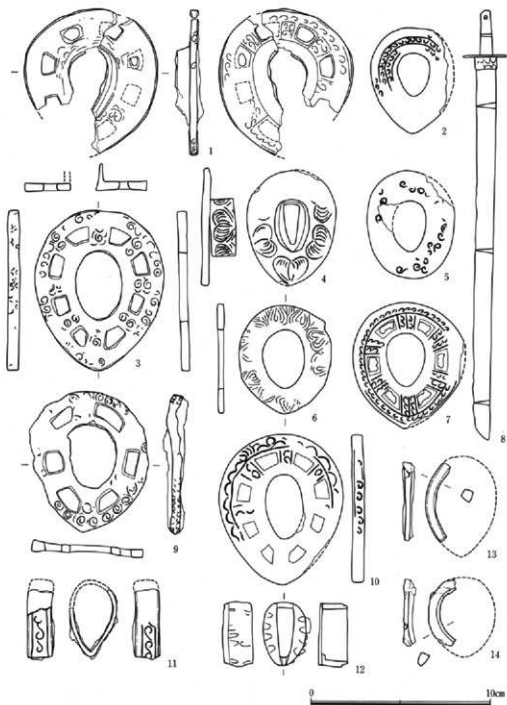
渦文系列は6世紀第4四半期にC字状文系列から分かれたとされている。橋本氏は無窓で文様配置の崩れた桐生市綜桐生市2号墳例(6図-5)を第5段階に位置づけている。松本23号古墳例(3図-2-B)、前橋市荒砥二之堰遺跡2号墳例(6図-9)、高崎市ローソク山古墳例(附表19)、吉井町ホウリウ塚古墳例(附表37)、北橋村八幡塚古墳例(6図-3)がこの系列にあたる。耳の装飾は松本23号古墳で二重半円文が、二之堰遺跡2号墳例と八幡塚古墳例で半円文が施されている。いずれも綜桐生市2号古墳例よりも文様構成は整ったものであるが荒砥二之堰遺跡2号墳、八幡塚古墳とも埴輪を伴わない古墳である点で大刀の製作年代と古墳の築造年代との間に若干の時間幅が生じる可能性も考えられる。

耳のみに象嵌を施す例は瀧瀬芳之氏により集成、検討が施されている⁽²¹⁾。県内の出土事例としては、山名原口II遺跡2号墳例(附表14)、高崎市倉賀野町大応寺例(附表23)、高崎市倉賀野町大道南例(附表24)、伝藤岡市三本木出土例(附表31)、渋川市石原付近出土例(附表32)、群馬県出土例(附表38)の5例があげられている。

鏝に象嵌の施された事例は14例が確認できる。文様構成が確認できるものとしては前述の藤岡市平井地区1号古墳例の他に富岡市上田篠古墳群2号墳例(6図-8)がある。側面に対向する位置に配置された2列の半円文が施される。北橋村八幡塚古墳例(6図-12)は鏝とセットをなすものであるが鏝の側面と塞ぎの板にやや縦長の半円文が配されている。伝群馬県出土例(6図-4)は鏝と同様のハート形文が4単位施されている。前橋市長久保古墳群7号墳例(6図-11)は端部を画する直線の間勾玉形のC字状文が連続して配されている。

緑金具では少林山台遺跡7号墳例(6図-13)、少林山台遺跡14号墳例(6図-14)があるがともに残存状態が悪い。側面、耳に半円文が施されていたものと考えられる。

刀身に象嵌が施されていた事例は6例を数える。うち1例は伝群馬県出土の金錯銘文の資料(附表49)である。全長77.5cmの刀身の佩表に銘文4文字が施されているが現在では判読できない。カマス切先を呈し、7世紀の所産と考えられている。その他は鑑本孔周辺を飾ったものが4例ある。孔周囲の環文と連弧輪状文からなっている。高崎市給實観音山古墳出土の頭椎大刀(附表2)、高崎市出土の2例(附表43・48)、板倉町筑波山古墳例(5図-8)例である。筑波山古墳出土の



- 1 板倉町筑波山古墳 2 伊勢崎市旧殖運村 3 北橋村八幡塚古墳 4 伝群馬県
 5 桐生総桐生市2号墳 6 沼田市秋塚10号墳 7 高崎市岩鼻 8 富岡市上田藩古墳群2号墳
 9 前橋市寛延二之塚遺跡2号墳 10 伝高崎市倉賀野町付近 11 澁里長久保古墳群7号墳
 12 北橋村八幡塚古墳 13 高崎市少林山台遺跡7号墳 14 高崎市少林山台遺跡14号墳

6 図 群馬県内出土の象嵌装刀器具 (3)

刀身は同古墳出土の亀甲繫鳳凰文を有する円頭大刀柄頭と同一個体となる可能性のあるものである。橋本博文氏の集成により全国に10数例が出土しているという。畿内の工房で製作され、地方の有力豪族層に配布されたものと考えられている。²²⁾

以上が群馬県内出土の象嵌装大刀等の概要であるが、これらの遺物の製作年代については単独で所蔵されるものが多くその編年的位置づけが困難な事例が多いが、台所山古墳出土の環頭大刀のように6世紀初頭以前の年代観が指摘されるものを除くとその大半は6世紀の後半、それもやや新しい時期から7世紀の前半の製作年代が想定される。このような状況は他の環頭大刀の諸例や頭椎大刀あるいは主頭大刀などの装飾付大刀の盛行時期とほぼ重複している。

また、これら象嵌装大刀の出土する古墳の状況であるが附表でみると、出土古墳が判明した事例のうち前方後円墳からの出土はわずか2例（姉貫観音山古墳、筑波山古墳）でその他20例は円墳からの出土である。出土古墳の状況については他の装飾付大刀においても前方後円墳からの出土事例の割合はそれほど高くない。例えば単龍・単鳳環頭大刀は9例のうち4例が、頭椎大刀は17例のうち8例が前方後円墳からの出土となっている。²³⁾ これらと比較すれば象嵌装大刀には7世紀代の事例が含まれるとしても中小規模の古墳の被葬者に保有されていた割合がより高かったことがうかがえる。

象嵌装大刀をはじめとした各種の装飾大刀の分布については6世紀から7世紀にかけて大和王権とその周辺勢力によって押し進められた中央集権体制の確立という動きを背景に、中央勢力から地方豪族、あるいは地域の有力者層に付与されたものとする考え方が有力となってきている。そして、これらの大刀類の製作についても大和王権が一元的に統括していたとの見方が大勢である。柄頭の亀甲繫鳳凰文や鐔の文様にみられる系列の存在やその変遷過程のあり方からもこの考え方に頷ける点は充分ある。ただし、そのなかにあつて、柄頭や鐔の規格や象嵌文様の細部における表現方法に極めて多様な様相が存在するという事実からは、それらの製作や配布のシステムがどの程度確立されたものであったのかについて、今後も検討を要すると考えられる。

6 まとめ

本稿は、邑楽町松本23号古墳出土の大刀の保存処理作業の過程で象嵌が施されている事実が判明したことに対し、その資料的価値の重要性を認識し、改めて基礎資料の提示をおこなったものである。また、本資料を分析するための基礎作業とし、群馬県内の象嵌装大刀の集成をおこなった。分析作業はまだその途上であり、今後も資料の収集に心がけ本資料の正しい位置づけに努めていきたいと考えている。最後に本稿で確認した事実を列記して本資料の紹介を終えたい。

①本資料は邑楽町大字中根字大根村1310所在の松本23号古墳から出土したものである。古墳は径12mをやや上回る規模の円墳で横穴式石室を内部主体とする。円筒埴輪を伴うものと考えられる。

②象嵌は大刀の装具の内、鍔の側面、柄縁金具の耳、鐔の平面・耳、鞘尻金具の側面に施さ

れていた。象嵌の材質は確認していないが視覚的な観察では銀象嵌と考えられる。

③鞘尻金具とした金具については、形状・規模などから小型の円頭大刀柄頭とする見方も有り今後も検討を必要とする。

④この鞘尻金具には鞘尻の頂部から打ち込まれたと考えられる目釘が認められる。同様に頂部から目釘が打ち込まれた鞘尻金具や柄頭は本例を含めて現在のところ全国で9例が確認される。

⑤鞘尻金具に施された羽状文の象嵌文様の類例や目釘を有する事例は、出土古墳や共伴遺物の様相からいづれも6世紀後半から7世紀前半の製作年代が想定される。また、鐔の渦文が橋本博文氏が指摘するように6世紀第4四半期にC字状文の系列から分離したという見解を参考にするならば本資料も年代の上限を6世紀第4四半期におくことができよう。これらを勘案すると松本23号古墳出土の象嵌装大刀の製作年代は6世紀の後半～末と考えることができる。

⑥松本23号古墳は松本古墳群を構成する古墳の中でも特別に傑出した規模、様相をもった古墳とは考えられない。象嵌装大刀を所有した本古墳の被葬者像については松本古墳群をはじめとした周辺地域の古墳の動向を検討する中で再度考える機会をもちたい。

本稿の作成にあたり、多くの方々にお世話をいただいた。東京国立文化財研究所修復技術部の青木繁夫、犬竹 和の両氏には本資料の保存処理にあたりプラズマ処理の依頼を快諾していただいた。

崎玉県埋蔵文化財調査事業団の瀧瀬芳之氏、野中 仁氏には象嵌装大刀についての数多くの御教示をいただいた。特に目釘を打ち込んだ鞘尻金具の類例については瀧瀬氏の集成によるものである。

また、挿図の作成にあたっては佐藤元彦氏、須田育美氏、八峠美津子氏の協力を得た。あわせて感謝いたします。また、最後に、本資料の報告を本誌上におこなうことを承諾していただいた邑楽町教育委員会に対し深く感謝申し上げます。

注

- (1) 邑楽町教育委員会「松本23号古墳発掘調査報告書」1989
- (2) 関 邦一「松本23号古墳出土の象嵌大刀」『平成7年度調査遺跡発表会発表要旨』1995
- (3) 徳江秀夫「上野地域における袋鍔付大刀の基礎調査」『研究紀要』10 群馬県埋蔵文化財調査事業団 1992
- (4) 大塚初重「邑楽町よりみた日本古代史」邑楽町教育委員会 1996
- (5) 群馬県「上毛古墳群」1938
- (6) 邑楽町教育委員会「尻沙門古墳発掘調査報告書」1986
- (7) 邑楽町教育委員会「邑楽町の遺跡」一高島・中野一 1988
- (8) 清水久男「多摩川古墳群第9号墳出土銀象嵌装大刀」『大田区立郷土博物館紀要』第5号 1995
松村冬樹「名古屋市守山区東禅寺2号墳出土の銀象嵌遺物について」『名古屋博物館紀要』第5巻 1982
兵庫県教育委員会「沢の浦古墳群」1987
- (9) 瀧瀬芳之・野中 仁「埼玉県内出土象嵌遺物の研究—埼玉県の象嵌装大刀—」『研究紀要』第12号 1995
- (10) 羽状文を配する事例については以下の文献を参照した。
須坂市教育委員会・本郷大塚古墳発掘調査団「本郷大塚古墳」1992
西山要一「古墳時代の象嵌—刀装具について—」『考古学雑誌』第72巻 第1号 1986
岐阜県教育委員会・可児町教育委員会「宮之脇遺跡発掘調査報告書」1976

- 安濃町遺跡調査会「平田古墳群」1987
- (11) 新成金具の頂部から目釘が打ち込まれている事例については以下の文献を参照した。
久美浜町教育委員会「湯舟坂2号墳」1983
増田孝彦「高山古墳群(12号墳)出土の象嵌をもつ刀装具」『京都府埋蔵文化財情報』第30号 京都府埋蔵文化財調査センター 1988
吉高山王遺跡調査会・印旛村教育委員会「吉高山王遺跡」1977
城崎町教育委員会「二見谷古墳群」1977
倉吉市教育委員会「郊外平田古墳群発掘調査報告書」1988
高知県文化財団「大谷古墳」1991
- (12) 青木繁夫・大竹 和「象嵌された遺物のプラズマによる保存処理について」『保存科学』34号 東京国立文化財研究所 1995
青木繁夫・大竹 和「プラズマによる象嵌遺物の保存処理について」『平井地区1号古墳』藤岡市教育委員会 1993
- (13) 町田 章「環頭大刀二三事」『山陰考古学の諸問題』1986
- (14) 橋本博文「亀甲繋鳳凰文象嵌大刀再考」『考古論叢』1993
- (15) 小林義孝・有井宏子「河内愛宕塚古墳出土の飾り大刀—龍文銀象嵌鞘金具付き振り環頭大刀—」『研究紀要』第7号 1996
- (16) 藤原芳之・野中 仁「象嵌遺物の保存処理」『考古資料保存研究会だより』1997
- (17) 注(16)文献
- (18) 9例の他に藤原芳之氏は、「円頭・圭頭・方頭大刀について」『日本古代文化研究』創刊号 1984の中で「群馬県高崎市岩鼻町」出土例として円頭大刀柄頭を掲載している。これに対し橋本博文氏は、「伝群馬郡岩鼻村」出土例と同一の可能性があることを指摘している。この点については今回具体的な検討をおこなうことができなかったため、一覧表への掲載は見合わせた。
- (19) 注(14)文献
- (20) 注(14)
- (21) 注(9)文献
- (22) 注(14)
- (23) 注(3)文献

参考文献・引用文献

1. 東京国立博物館「東京国立博物館図録目録」古墳遺物篇(関東Ⅱ) 1983
2. 町田章「環頭大刀二三事」『山陰考古学の諸問題』1986
3. 群馬県立歴史博物館「藤ノ木古墳と東国の古墳文化」1990
4. 小林義孝・有井宏子「河内愛宕塚古墳出土の飾り大刀—龍文銀象嵌鞘金具付き振り環頭大刀—」『研究紀要』第7号 八尾市歴史民俗資料館 1996
5. 橋本博文「亀甲繋鳳凰文象嵌円頭大刀、小刀及び笥本を象嵌装飾する大刀と佩用者の性格」『板倉町史』考古資料編 1985
6. 板倉町「板倉町史」考古資料編別巻 板倉町の遺跡と遺物 1989
7. 橋本博文「亀甲繋鳳凰文象嵌大刀再考」『考古論叢』1993
8. 藤岡市教育委員会「年報」9 1994
9. 西山要一・李 午暮・山口誠治「日韓古代象嵌遺物の基礎的研究」『青丘学術論集』第9集 1996
10. 藤岡市教育委員会「平井地区1号古墳」1993
11. 赤堀村教育委員会「古沢塚古墳発掘調査概報」1985
12. 赤堀村教育委員会「洲山古墳群及び北通、産土遺跡発掘調査概報」1983
13. 新田町「新田町誌」資料編(上) 1987
14. 関邦一「銀象嵌表出作業におけるX線写真の応用とその成果について」『研究紀要』1 群馬県埋蔵文化財調査事業団 1984
15. 高崎市教育委員会「山原口Ⅱ遺跡」1991
16. 沼田市「沼田市史」資料編1 1995
17. 邑楽町教育委員会「松本23号古墳発掘調査報告書」1989
18. 群馬県埋蔵文化財調査事業団「荒砥二之塚遺跡」1985
19. 藤岡市「藤岡市史」資料編 原始・古代・中世 1983
20. 北橋村教育委員会「北橋村村内遺跡Ⅳ」1991
21. 北橋村歴史民俗資料館展示パンフレット『鉄の文化史』1995
22. 群馬県埋蔵文化財調査事業団「清風・長久保遺跡」1986
23. 富岡市教育委員会「上田権古墳群・原田遺跡発掘調査報告書」1984
24. 群馬県埋蔵文化財調査事業団「少林山台遺跡」1993
25. 神林淳雄「鉄装大刀と鉄製柄頭」『考古学雑誌』30巻3号 1940
26. 末永雅雄「金錯鍔刀身」『考古学雑誌』56巻1号 1970
27. 石井昌國・佐々木稔「古代刀と鉄の科学」1995

附表 群馬県内出土の象嵌装大刀地名表

表中の数字は「上毛古墳総覧」の略

道 路 名			象 嵌 装 遺 物		共 伴 遺 物	保管場所	挿 図	文 献
名 称	所 在 地	概 要	種 類	観 要 (単位cm)				
1	台所山古墳	伊勢崎市波志江町台所山4125	円墳、30m 舟形石棺	素戔嗚大刀一柄頭 柄元金具 舞 鞘口金具 鞘尻金具	文様不詳 亀甲繫文 繫手文 亀甲繫文 刺蓮文・波頭文	乳文鏡、鉄弁、刀子、鉄鏃、埴輪	東京国立博物館	4図 1 2
2	竊貫巖音山古墳	高崎市竊貫町字巖音山	前方後円墳 97.5m、横穴式石室	振り環頭大刀一 鞘口金具 鞘尻金具 圓蓋大刀 刀身	龍文と直線の区画内にC字状文 龍本孔に連弧輪状文	鏡2、直刀、銀装刀子大帯冑、挂甲、玉類、馬具、土師器、須恵器、埴輪など	群馬県立博物館	3 4 7
3	新飯塚古墳	藤岡市白石字鐘	円墳、約15m、横穴式石室	環頭大刀 柄頭	亀甲繫文	須恵器、土師器	藤岡市教委	8
4		高崎市岩鼻町		円頭大刀 柄頭	長さ7.7、亀甲繫風凰文		東京国立博物館	5図-4 1・7・9
5		高崎市付近?		円頭大刀 柄頭	長さ8.0、亀甲繫風凰文		東京国立博物館	5図-2 1・7・9
6		碓高崎市付近		円頭大刀 柄頭	長さ7.0、亀甲繫風凰文			7・9
7		藤岡市本郷		円頭大刀 柄頭	長さ7.2、亀甲繫風凰文		東京国立博物館	5図-3 1・7・9
8	平井地区1号古墳	藤岡市三ツ木字東原	円墳、30m 横穴式石室	円頭大刀 柄頭	長さ7.8、亀甲繫風凰文(単鳳) 舞 弧状文 龍文?	金剛裝單鳳環頭大刀、直刀、金剛製耳環、挂甲小札、鉄鏃、刀子、弓筒り金具、鉄鏃、鉄弁、鉄鑿、馬具、須恵器、埴輪	群馬県立歴史博物館	5図-7 10
9	緑赤堀村248号墳	赤堀町今井字吉沢1023	円墳 横穴式石室	円頭大刀 柄頭	長さ8.5	金剛裝大刀、刀子、鉄鏃、馬具、金剛製耳環	赤堀町教委	11
10	緑赤堀村40号墳	赤堀町五日午38	円墳、25.6m、横穴式石室	円頭大刀 柄頭?	長さ4.2、文様不明	金剛裝中空耳環 小刀、刀子、方頭大刀柄頭?、金剛製耳環、鉄鏃、ガラス小玉158、土師器壺	赤堀町教委	12
11	緑木崎町8号墳	新田町神明		円頭大刀 柄頭	長さ6.5、亀甲繫風凰文(単鳳)		新田町教委	5図-6 13・14
12	緑木崎町3号墳	新田町大板		円頭大刀 柄頭	長さ7.3、亀甲繫風凰文(双鳳、一部に単鳳)		個人蔵	5図-5 13
13	筑波山古墳	板倉町岩田字黒旗2498	前方後円墳 55m、横穴式石室	円頭大刀 柄頭 舞 刀身	長さ9.1、亀甲繫風凰文(単鳳) 長径8.6、8窓、平に圓縁とC字文、耳にもC字文 龍本孔周辺に連弧輪状文 小片2点	金剛製耳環、銀製耳環 水晶製切子玉、瑪瑙製勾玉、馬具、鉄鏃	板倉町教委	5図-1・8-10、6図-1 5・6
14	山名原口II遺跡2号墳	高崎市山名町字原口	円墳、16.5m、横穴式石室	円頭大刀 柄頭あるいは鞘尻金具 舞	長さ6.8、鱗状文 長径8.0、8窓、耳にあり、文様不明	ガラス小玉、土製玉、水晶製切子玉、勾玉、管玉、須恵器、金剛製耳環、挂甲小札、刀子 馬具、鉄鏃、須恵器	高崎市教委	15
15	秋塚3号墳	沼田市秋塚町字前原	円墳 横穴式石室	鞘尻金具	長さ5.5、火矢文?	直刀、方頭大刀、鉄鏃 留金具、金剛製耳環、瑪瑙製勾玉	沼田市教委	5図-11 16

	遺 跡 名			象 徴 遺 物		共 伴 遺 物	保管場所	排 別	文 献
	名 称	所 在 地	概 要	種 類	概 要 (単位cm)				
35	八幡塚古墳	北橋村大字真壁字八幡	円墳 横穴式石室	銅	長径8.9、8窓、平は横文、耳には半円文	直刀、土師器、須恵器	北橋村教委	6図-3・12	20
36	水原寺3号墳	北橋村大字真壁	円墳	銅	ハート形文 側面と蓋ぎにあり		北橋村教委		21
37	ホクリウ塚 (即吉井町57号墳)	吉井町大字本郷字石橋432	円墳、12m	銅	長径10.8、8窓、平は横線とC字状文、耳は直線とC字状文か	刀子、勾玉、薬玉	東京国立博物館		1
38		群馬県出土		銅	長径10.0、8窓、耳にのみ、直線文とC字文		東京国立博物館		1
39		伝群馬県		銅	長径6.2、無窓、ハート形文			6図-4	25
40	清原長久保古墳群7号墳	前橋市進間町	円墳、12m 横穴式石室	銅	側面にハート形文 C字状文と直線文	直刀2、鏝2、小刀、鉄鏃、ガラス小玉、瑪瑙製勾玉、薬玉、須恵器、土師器、埴輪	群馬文	6図-11	22
41		高崎市給買町字市ヶ原		銅	文様不明		東京国立博物館		1
42		高崎市給買町(陸軍省火薬製造所構内)		銅	側面と蓋ぎにあり 文様不詳				1
43		高崎市給買町(陸軍省火薬製造所構内)		銅	縦線とC字状文2列		東京国立博物館		1
44		藤岡市付近		刀身	鏝本孔の周辺に連弧輪状文		東京国立博物館		1
45	上田塚古墳群2号墳	富岡市田郷源助平・原町	円墳、18m 横穴式石室	銅	対向する半円文	直刀2(うち1振りは金銅製)、鉄鏃、耳環(銅環に金張、銀環)	富岡市教委	6図-8	23
46	少林山台遺跡7号墳	高崎市鼻高町字台	円墳、15.3m、横穴式石室	鎌金具	半円文?	直刀3以上、刀子、ガラス小玉、埴輪	群馬文	6図-13	24
47	少林山台遺跡14号墳	高崎市鼻高町字台	円墳、横穴式石室	鎌金具	半円文?	刀装具、金銅製耳環、弓鉤金具、ガラス小玉、鉄鏃、須恵器、土師器	群馬文	6図-14	24
48		高崎市田佐野村		直刀刀身	鏝本孔周辺に連弧輪状文		東京国立博物館		1・7
49		群馬県内		直刀刀身	刀長77.5 金銀鍍		東京国立博物館		26
50	伝太田天神山古墳	太田市		直刀刀身	刀身92.5 雲龍文		個人蔵		27

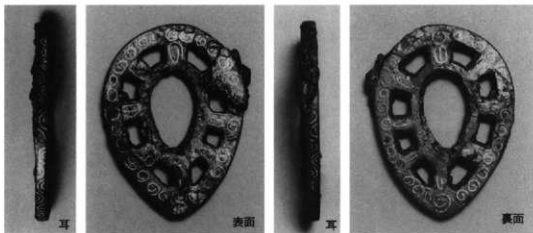
群馬文は群馬県埋蔵文化財調査事業団の略

掲載図面出典

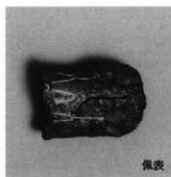
- 4図 附表の参考文献・引用文献一覧の文献2掲載図から作図
5図-1 文献6掲載図から作図
-2 文献9掲載図から作図
-3 神林厚雄資料(国学院大学蔵)から作図
-4 神林厚雄資料(国学院大学蔵)から作図
-5 文献13掲載図から作図
-6 文献13掲載図から作図
-7 文献10掲載図を転載
7-A・C 文献10掲載図から作図
7-B 文献10掲載図から作図
-8~10 文献6掲載図から作図
-11 文献16掲載図から作図
-12 文献9掲載図から作図

6図-1 文献6掲載図から作図

- 2 文献9掲載図から作図
-3 文献20掲載図から作図
-4 文献25掲載図から作図
-5 文献9掲載図から作図
-6 文献16掲載図から作図
-7 文献9掲載図から作図
-8 文献23掲載図から作図
-9 文献18掲載図から作図
-10 文献9掲載図から作図
-11 文献22掲載図から作図
-12 文献20掲載図から作図
-13 文献24掲載図から作図
-14 文献24掲載図から作図



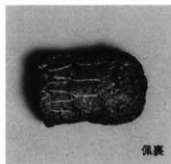
佩裏



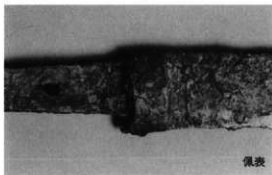
佩表



棟側



佩裏



佩表



内面



佩裏



刀身

鐙とその周辺

鞘尻金具

柄縁金具

刀身

金属器模倣と金属器指向

桜岡正信・神谷佳明

1. はじめに
2. 県内の銅鏡等出土例について
3. 金属光沢と暗文
4. 暗文土師器成立の再検討
5. 銅鏡模倣の須恵器について
6. おわりに

1. はじめに

上野地域では、7世紀初頭以降それまでの古墳時代的な土器のなかに金属器模倣または金属器指向と言われる土器が出現し、7世紀末から8世紀前半の時期に様式として確立したとされている。筆者らはこれまでにこの金属器指向の土器の一つである「暗文土師器」をテーマとして数編のレポートを発表した⁽¹⁾。これは、暗文土師器の検討からその成立の背景を解明しようとするものであったが、十分にその目的を遂げたものではなかった。それは、金属器指向とされている土器を検討対象としながら、金属器の地方での位置付けができていなかったことによる部分が多いと考えている。そこで本稿では、毛利光俊彦氏の金属器の研究成果を踏まえて、上野地域の金属器の出土実体からその存在の意味を再検討し、土器にどの程度の直接的影響を与え得るのか、つまり、模倣であったのか指向であったのかを明らかにすることを第1の目的とする。また、金属器の検討をもとに金属器指向の土器についてその成立要因について再度考えてみたい。さらに、今回のレポートをまとめるに当たり、佐波理鏡の復元を行ない「暗文」⁽²⁾の実体を解明できたと考えているのでその報告も合わせて行ないたい。

本論に入る前に、これまでに金属器および金属器が土器に及ぼした影響について、検討を加えた論考を概観しておきたい。

まず、金属器についての分析では、毛利光俊彦氏による古墳時代の銅鏡に関する一連の研究がある⁽⁴⁾。毛利光氏は後期古墳に副葬された銅鏡をとりあげ、銅鏡の用法と古墳副葬の歴史的背景について述べている。その分析によれば、奈良時代以前の銅鏡の多くは、古墳出土か寺院出土または伝世品であるので、日常の生活に使われたとは考えにくく、しかも銅鏡の数・種類および古墳への副葬が増加する時期が、仏教文化が開花する時期とほぼ一致することなどから、仏器としてもたらされたものが副葬されたと考えられること。さらに仏器としての銅鏡が古墳へ副葬された要因は、銅鏡を副葬する古墳が東国に偏在することから「畿内政権による地方豪族把握の手段として利用された」との見解を示した。また、別稿では先の論考における銅鏡-仏器とする見解を若

干修正し、「実用のしかも豪華な食器として豪族層の生活にかなり浸透していた」としている。この毛利光氏の考え方はその後の金属器研究のベースになるものである。

大谷 徹氏は、北武蔵地域の銅鍔出土遺跡の分析をとおして、⁽⁶⁾銅鍔が北武蔵地域にもたらされた背景には「畿内政権の地方把握」があるとし、当初は畿内政権から当該地域の有力首長層に賜与され、その後地域内部で再分配が行なわれたと推測した。また、銅鍔出土古墳と初期寺院建立との関連を想定し、古墳出土銅鍔に関しても基本的には仏教的色彩の強い容器と考えているようであり、毛利光氏の基本的見解を踏襲する形で論を展開している。

これに対して原 明芳氏は、長野県内の集落遺跡から出土する銅鍔に注目し、銅鍔の食器としての側面を強調する形で持論を展開した。⁽⁷⁾氏は銅鍔の東国への普及について「新たな大膽的な食生活様式を受容の結果」とし、7世紀後半から8世紀前半段階における信濃地域の銅鍔受容の背景について「仏教を受け入れた結果ではなく、畿内の律令政権の貴族層の食生活習慣の影響を受けることによる、古墳被葬者に代表される有力豪族層が日常食器の一つとして受け入れた結果」と結論づけている。

金子裕之氏は「鍔は仏の食器」⁽⁸⁾の中で、鍔は天皇を超越した最高位者としての仏の食器であると述べ、一部の階級は銅製の食器を日常生活でも使ったとしている。金子氏のこの食器としての側面を強調した見解は、金属器を理解していく上で重要なポイントであろう。

これらの代表的な論考から、金属器は仏教的な香をもつ器とする見解と、貴族層の食器とする見解があることがわかる。仏教的と見る根拠は、寺での伝世品が多く、資財帳などの記載にも登場してくることや、金属器と仏教がほぼ同時期に導入されていることによると思われる。これに対して食器とみる根拠は、集落での出土数の増加や金属器模倣の土器の存在である。

土器の金属器模倣に関しては西 弘海氏が早くから注目した。⁽⁹⁾西氏は模倣対象となった金属製容器が「朝鮮三国の仏教文化の一要素として」6世紀末以降にもたらされたものとし、7世紀初頭以降に現われる土師器・須恵器の器形や整形、装飾などの変化は、これらの金属器の直接的模倣によって成立したとする。特に、「土師器における精選された緻密な胎土の採用やヘラミガキ・暗文の盛行」について、「金属器特有の光沢をもつ平滑な器面とその質感を得ようとした努力の表われ」とし、こうした土器様式への変質を「金属器指向型」と呼称した。この論考が提示されて以降、7世紀以降の土器群についての「金属器指向型」という考え方が定着していった。

大谷氏は、前掲論考中において土器の金属器模倣の盛行について、「仏の供養具としての用途以外に銅匙、銅箸などとともに実用の食器として金属器が豪族層の生活にかなり浸透していたことが大きな要因」との指摘をし、須恵器の金属器模倣の例を上げている。しかし、大谷氏の提示したような須恵器、とくに体部に沈線を通らすような椀の出土例は少なく、こうした例をもって金属器模倣の盛行とは言えないのではないだろうか。

同じく、原氏は前掲論考中で「焼物との関係」という一項を設けて土器の模倣関係に触れている。原氏は銅鍔模倣の土器には銅鍔そのものを直接に模倣したものと、畿内で製作された金属器

を模倣した二種類があることを指摘している。また、口縁部を外反させる丸底杯の成立について、筆者らの主張する飛鳥Ⅰ～Ⅱ段階の杯C起源に対して、中部の資料からは時期的に開きが大きいことを理由に否定的見解をとっている。

このほか金属器模倣の土器に関して、長谷川 厚氏が取り上げたものがある。⁽¹⁰⁾長谷川氏は7世紀代に起こった土師器杯の形態の変化、いわゆる「模倣杯」から「内屈・内湾口縁」への変化を金属器を指向することによるとしている。同様の影響関係については、桜岡も暗文土師器の分析をとおして主張したことがある。⁽¹¹⁾

2. 県内の銅鏡等出土例について

次に、毛利光・大谷両氏の金属器の集成と分析をベースとして、新たな出土例を加えて群馬県内の金属器のあり方を概観してみると、現在までの県内からの銅鏡等出土例は、27例である。出土遺跡別の内訳は、寺院1遺跡4個体、集落からは7遺跡8個体、古墳9基12個体、その他出土遺跡・出土状態の明確でないものが2地点3個体が確認されている。そのうち群馬町国分境遺跡B区9号住居出土の花甕、甘楽町白倉向原遺跡51号住居出土の加盤形銅鏡1個体、高崎市観音塚古墳出土の承台付蓋鏡2個体と玉村町房子塚古墳出土の脚付鏡、旧滝川村の鏡蓋、高崎市観音山古墳出土の水甕1個体の4形態6個体を除くとすべて重鏡形態の鏡である。

各遺跡から出土した銅鏡等の概要については下記のとおりである。

(1) 山王廃寺(前橋市総社町総社)梅沢重昭「緑釉水甕とその伴出遺物」『群馬県立博物館報』6号群馬県立博物館1963年(群馬県立博物館所蔵)、尾崎喜左雄「古代・中世」『前橋市史』第1巻1971年(個人所蔵)、「山王廃寺跡第5次発掘調査報告書」前橋市教育委員会1979年(前橋市教育委員会所蔵)(3図-1)

前橋市の西部、利根川の右岸、上野国分僧寺・尼寺の北側に位置する。古代定額寺「放光寺」と想定されている。

銅鏡は、寺域東側東門付近、寺域北部僧坊付近、寺域の南方の3地点から4点出土している。寺域東側東門付近から出土した銅鏡は、1961年個人宅の下水道工事の際に出土したものである。出土状態は、発見者によると一辺60cmほどの方形プランの中に円礫1ヶで囲んだ中央に扁平な礫を配置してありそこより出土したとのことである。銅鏡は、3点の緑釉陶器塊を伏せた状態の上に重ねて伏せた状態で出土している。また、この周囲からは、緑釉陶器水甕、段皿、皿、須恵器塊が出土している。銅鏡(1図-4)は、きわめて良質な白銅色の光沢を有している。法量は、口径18.8cm、器高4.9cmで、形態は、平底で口縁部がやや開き、口唇部はやや肥厚し、内外面の口唇部下に沈線をもつ点から一応西分類A2、毛利光分類BⅡの範疇であると考えられる。供伴する須恵器塊や緑釉陶器は、10世紀後半の年代観が与えられるが銅鏡は8世紀代に位置付けられる。

寺域北部僧坊付近出土の銅鏡は、1978年に行われた第5次調査の際に出土したものである。出土した銅鏡は、小破片ではあるが2点(1図-2・3)出土している。出土状態は、グリッド取り

上げのため詳細の記載は見られない。形態は、共に口唇部が断面三角形に肥厚していることから重鉢形態と想定される。

寺域南方出土の銅鉢（1図-1）は、出土状態などの詳細は不明であるが、寺域より約200mほど南方の地点の出土であることから、本来は山王廃寺に伴う銅鉢であると考えられる。法量は、口径16.6cm、器高7.4cmである。形態は、底部が平底を呈し、器壁はきわめて薄く、外面には数条の沈線が施され、口唇部は肥厚することから西分類A2、毛利光分類BⅡに相当する。この銅鉢の年代観は、7世紀後半代に位置づけられる。

(2) 融通寺遺跡（高崎市下小島町）文献「融通寺遺跡」^④群馬県埋蔵文化財調査事業団1991年（群馬県埋蔵文化財調査センター保管）（3図-2）

高崎市の北部、井野川下流右岸、大八木屋敷遺跡の東側に位置する。遺跡は、竪穴住居が主体であるが、隣接して群馬郡の別院「八木院」が存在することから付随する集落跡と想定される。

銅鉢（1図-9）の出土は、遺構外表土層からである。出土したのは、口縁部の小片で口径21.0cm、残存高4.2cmで口唇部端部は肥厚する。形態は、やや浅く口縁部が大きく開く形態である。口縁部上半の形態からは、西分類の鉢A3、毛利光分類無台鉢AⅡに相当する。

(3) 鳥羽遺跡（前橋市元総社町）文献「鳥羽遺跡G・H・I区」^④群馬県埋蔵文化財調査事業団1986年（群馬県埋蔵文化財調査センター保管）（3図-3）

前橋市の西部、上野国府の西、染谷川の右岸に位置する。遺跡は、多数の竪穴住居の他に鍛冶工房跡や神社遺構が検出されていることから国府関連の遺跡であると想定されている。

銅鉢は、I区103号住居より2点（1図-6・7）出土している。供伴する遺物は、土師器環、須恵器環等があるが8世紀第2四半期のものである。ともに口縁部小片であるが、器壁は、ごく薄く、外面は非常に丁寧な削りが施されている。この2片は、口縁部の形態からは、西分類鉢A1、毛利光分類無台鉢AⅠに相当する。

(4) 国分境遺跡（群馬郡群馬町北原）文献「国分境遺跡」^④群馬県埋蔵文化財調査事業団1989年（群馬県埋蔵文化財調査センター保管）（3図-4）

群馬町の東部、山王廃寺（放光寺）の西側、上野国分寺とは、牛池川を挟んだ対岸に位置する。遺跡は、竪穴住居が主体であることから山王廃寺関連の集落跡と想定される。

銅鉢（1図-11）は、B区9号住居から出土している。共伴する遺物は、土師器環、須恵器環等があり、これらの年代は9世紀中葉である。形態は、口縁部が屈曲し、口唇部が直立することから花瓶と推定される。

(5) 下東西清水上遺跡（前橋市青梨子町）1997年6月現在整理途中、整理担当麻生敏雄氏より御教示を受けた。報告書は、1998年刊行予定（群馬県埋蔵文化財調査センター保管）（3図-5）

上野国分寺、山王廃寺の北側、官衙的施設を有する下東西遺跡とは隣接し同一の遺跡である。

銅鉢（1図-8）は、2区15号住居より出土している。15号住居は、供伴する遺物より8世紀中葉と想定され、出土した銅鉢は口縁部の破片であり、口径は15cmほどである。口唇端部は、僅

かに肥厚する程度である。口縁部の形態は、やや開き気味に立ち上がる。口縁部上半の形態からは、西分類A2、毛利光分類無台鉢BⅡに相当する。

(6) 荒砥洗橋遺跡(前橋市二之宮町)文献「荒砥洗橋遺跡・荒砥宮西遺跡」(群馬県埋蔵文化財調査事業団1989年(群馬県埋蔵文化財調査センター保管)(3図-6)

前橋市の東部、赤城山南麓、荒砥川の左岸に位置する。南側に隣接する二之宮洗橋遺跡からは、「芳郷」の墨書土器が出土している。また、本遺跡92号住居からは、「大郷長」の墨書土器、「井」の焼き印が出土している。

銅鉢(1図-5)は、4号住居の埋没土より出土している。供伴する遺物は、土師器坏や須恵器坏、高盤等があり7世紀第4四半期に比定される。銅鉢は、口縁部の破片であるが、口縁端部は肥厚し、外面は丁寧な削りが施されている。形態は、多少開き気味に立ち上がる。口縁部上半の形態からは、西分類A1、毛利光分類無台鉢AⅠに相当する。

(7) 有馬遺跡(渋川市有馬・八木原)文献「有馬遺跡Ⅰ・大久保B遺跡」(群馬県埋蔵文化財調査事業団1989年(群馬県埋蔵文化財調査センター保管)(3図-7)

渋川市の南部、利根川の右岸、榛名山東麓、Hr-FP 泥流堆積物の上に立地する。周辺には、「有馬庵寺」と想定される遺跡や「有馬島牧」と推定される半田南原遺跡がある。遺跡は、古墳時代と奈良・平安時代にかけての複合遺跡である。奈良・平安時代の遺構としては、約200軒ほどの竪穴住居が調査された集落跡であるが、住居の主体は9世紀後半から10世紀代にかけてで、8世紀代の住居は20軒と数少ない。出土遺物には、10世紀前半の金銅製天部形立像がみられる。

銅鉢は、小片のため報告書には掲載されていない。破片は、底部中央付近で器壁は非常に薄い。形態は、丸底を呈していることから重椀形態と想定される。

(8) 白倉下原遺跡(甘楽郡甘楽町白倉)文献「白倉下原遺跡・天引向原遺跡Ⅳ」(群馬県埋蔵文化財調査事業団1997年(群馬県埋蔵文化財調査センター保管)(3図-8)

甘楽町の北部、鍋川右岸の段丘上に位置する。遺跡は、旧石器から中世にかけての複合遺跡である。古墳時代後期から平安時代にかけての遺構としては、約300軒の竪穴住居が調査されている。天引地区からは、寺院跡と推定される遺構も検出され、出土遺物にも8世紀中葉の散火焰焼成で外面口縁部に螺旋状暗文が施された高台付坏がみられる。

銅鉢(1図-10)は、B区51号住居から出土している。B区51号住居からは、銅鉢の他に7世紀後半の土師器坏、甕が出土している。銅鉢は、口縁部破片ではあるが、法量は口径13.0cmを測る。形態は、加蓋形態であると推定され、西分類B1、毛利光分類Cに相当する。

(9) 荒砥北部遺跡群富士山Ⅰ遺跡Ⅰ号古墳(前橋市西大室町)文献「富士山Ⅰ遺跡Ⅰ号古墳」(群馬県教育委員会1992(群馬県教育委員会保管)(3図-9)

前橋市の東部、赤城山南麓、神沢川右岸、6世紀代的大型前方後円墳である大室三墳の西約1kmに位置する。古墳は、径36mの円墳で周堀を含めた径は49mである。埋葬施設は、南南東に開口する両袖型横穴式石室である。出土遺物は、大部分が前庭部から土師器、須恵器と銅鉢があ

る。土師器および須恵器は、8世紀後半から9世紀後半にかけての年代の物である。銅鏡（1図-13）は、底部の破片が接合不可能ではあるが口径17.8cm、器高推定8.6cm、器厚が1mmである。形態は、底部が丸底、口唇部は肥厚し、口縁部に2条1組の沈線が2組巡ることから西分類A1、毛利光分類A1に相当する。この銅鏡の年代観は、7世紀後半代に位置づけられる。

⑩ 白山古墳（勢多郡宮城村苗ヶ島）文献「群馬県史資料編3」群馬県史編纂室・「白山古墳パンプレット」宮城村教育委員会（国立奈良博物館所蔵）（3図-10）

宮城村の中央部、赤城山南麓標高約600mに位置する8世紀初頭の古墳である。墳丘の規模等は、不明である。埋葬施設は、横穴式石室であるが詳細は不明である。副葬品には、銅鏡、蕨手刀、大刀、鉄鎌と和同開珎が出土している。

銅鏡（1図-14）は、口径15～16cmで現在は底部が損失しているが器高は推定で6cmほどである。また、器壁は、0.5mm程度の秀品である。形態は、底部が丸底、口唇部が肥厚し、体部に数条の沈線をもつことから西分類A1、毛利光分類A1に相当する。この銅鏡の年代観は、出土している和同開珎などから8世紀前後と想定される。

⑪ 観音塚古墳（高崎市八幡町1087）文献「群馬県史資料編3」群馬県史編纂室（3図-11）

高崎市の北西部、碓氷川と烏川に挟まれた台地に位置する。古墳は全長90mの前方後円墳である。埋葬施設は、後円部に両袖型の横穴式石室が存在する。副葬品には、鏡、武器、武具、馬具、工具、装身具、銅製容器、須恵器など二百数十点の副葬品が出土している。このうち銀鍍冠頭大刀、銀弓頭、銀釧などの銀を用いた高度な金工技術を駆使して装飾されたものが多い。また、金銅製透彫杏葉などの仏教との関連を想起させるものもある。

銅鏡は、承台付有蓋鏡2個体、佐波理鏡2個体の4個体が出土している。承台付有蓋鏡は、鏡部が鞠形に近い有脚の蓋、体部は2条1組の沈線により装飾、蓋部は、ともに宝珠形で内面口縁部に「カエリ」を持つ。承台は、有脚の盤状で2図-1には托状の凸部が巡り、2図-2には棒状のホゾが付く。法量は、2図-1の蓋鏡が鏡高13cm、蓋部は口径9.4cm、器高5.0cm、鏡部は口径9.4cm、見込み5.5cm、脚底径5.9cm、脚高2.5cm、器高8.2cm、承台は口径16.2cm、高台底径8.0cm、器高2.8cm。2図-2は蓋部口径が9.3cm、器厚0.1cm、鏡部は口径9.4cm、身高5.4cm、器厚0.16cm、脚部は径5.85cm、脚高4.2cm、承台は口径17.6cm、高台底径8.6cmである。重鏡は、ともに丸底で口縁部が肥厚し、体部に沈線が巡る。法量は、2図-3が口径17.4cm、器高7.7cm、2図-4が口径18.1cm、器高7.6cmである。承台付有蓋鏡2図-1は、西分類B1、毛利光分類高台鏡A、2図-2は、西分類C、毛利光分類高台鏡A、2図-3・4は、西分類A1、毛利光分類無台鏡Aに相当する。

⑫ 観音山古墳（高崎市綿貫町1752他）文献「群馬県史資料編3」群馬県史編纂室（3図-12）

高崎市の東部、井野川の右岸台地上に位置する。古墳は、全長98mの前方後円墳である。墳丘の周囲には、馬蹄形を呈する二重の周堀が巡る。この周堀を含めると全長は185mに及ぶ。墳丘からは、葬送儀礼の一端を彷彿させる埴輪の配列が見られる。埋葬施設は、後円部に両袖型の横穴式石室が存在する。副葬品には、金銅製鈴付大帯・櫛・銀鍍鍍金空玉・金環・ガラス小玉・獣帯

鏡・仿製神獸鏡等の装身具、武器、馬具と須恵器・土師器及び金銅製水瓶がある。

銅製水瓶（2図-5）は、玉子形を呈している。法量は、総高31.3cm、胴部は下膨れの均整のとれた形態で高台を付けており、最大径13.3cm、高台径8.2cmである。頸部は鶴首形で細長く、口縁部がラッパ状に外反し、口径は6.9cmである。蓋は、擬宝珠形の摘みをもつ笠型の合わせ蓋である。蓋内面中央部には落下防止のためのピンセット状の長い舌をもつ。この水瓶は、法隆寺南大門納宝物のものと同様に毛利光氏の分類では、玉子形水瓶Ⅰとされている。

⑬ 石原稲荷山古墳（高崎市石原町1550）文献「石原稲荷山古墳」高崎市教育委員会1981（高崎市観音塚古墳考古資料館所蔵）（3図-13）

高崎市の西部、烏川の右岸、観音山丘陵の東端部に位置する。古墳は、比較的大型の6世紀後半の円墳。規模は径30mで二段に構築された墳丘冑挂の周囲には墳輪列が巡り、さらにその周囲に周濠が巡っていた。埋葬施設は、南南東に開口する両袖、胴張型の横穴式石室である。副葬品には、金糸、挂甲小札、玉類、紡錘車、鞍、鉸具、轡、雲珠、杏葉、鉄鏃、刀子、金環、銅鏡、須恵器等が出土している。

銅鏡（1図-12）は、底部の一部が欠損しているが残存状態は割合と良好である。法量は、口径11.6cm、器高5.5cm、器厚1.5mmほどである。底部は、ほぼ平底に近い。外面には、口唇部に1条、体部の中位に2条、下位に2条の沈線が巡る。口唇部の内面は、断面三角形に肥厚する。形態からは、西分類鏡A1、毛利光分類無台鏡AⅠに相当する。この銅鏡の年代観は、古墳の年代観から6世紀後半に位置づけられる。

⑭ 五重神社古墳（高崎市貝沢町野前332五重神社内）「東京国立博物館図版目録・古墳遺物篇（関東Ⅱ）」東京国立博物館1973年（国立東京博物館所蔵）（3図-14）

高崎市東部、井野川の右岸、6世紀前半代の前方後円墳。1928年に一部調査され土師器坏・埴・壺、金環、直刀、緑金具、鞍、鞍座金具、銅鏡、管玉が出土している。

銅鏡は、約1/2ほどの残存で形態は無台の底部にやや丸みを持つ。推定口径9.9cm、器厚0.1～0.2cm、口唇部厚さ0.3cmである。

⑮ 諏訪神社北古墳の東の古墳（藤岡市藤岡字東裏）文献「藤岡市史 資料編 原始・古代・中世」藤岡市史編さん委員会1993、柴田常恵「上野藤岡町の諏訪神社古墳（承前）」「柴田常恵集」日本考古学選集12築地書館1971（国立東京博物館所蔵）

神流川左岸の本郷、根岸、小林・藤岡の古墳群の中に所在する諏訪神社古墳の北に位置する諏訪神社北古墳の古墳。明治39年柴田常恵氏により調査された。出土遺物は、直刀2、鉄鏃数本、新1、銅鏡1がある。

銅鏡（1図-15）は、口径13.3cm、高さ5.5cmである。底部は平坦で座りがよくその径は6.4cmである。形態は、平底を呈し、口縁部が肥厚する。口縁部に2条1組の沈線が2組巡ることから西分類A2、毛利光分類BⅠに相当する。

⑯ 房子塚古墳（佐波郡玉村町大字下茂木）文献 大野延太郎「上野国芝根村発見古器物」東

京人類学会雑誌第80巻206号1903年（東京大学所蔵）、銅鏡実測図は埼玉県埋蔵文化財調査事業団大谷徹氏による。（3図-16）

玉村の南部、烏川の左岸、茂木古墳群と川井古墳群の中間に位置する前方後円墳。副葬品には、環頭太刀、金銀環、直刀、銅鏡、玉等がある。

銅鏡（1図-16）は、脚部に剝離痕がみられることやその剝離痕の位置や口縁部の形態から高脚付鏡であると考えられる。量量は、口径9.3cm、残存器高5.5cmである。形態は、底部丸底を呈し、口縁部に1条、体部と底部に各2条の沈線がみられることから埼玉県真観寺古墳出土の高脚付鏡と同様に西分類C、毛利光分類高脚付鏡A Iに相当する。

⑦ 浅間山9号墳（邑楽郡千代田村大字舞木）群馬県「上毛古墳総覧」〔群馬県史蹟名勝天然記念物調査報告書〕五1938年（群馬県蔵）（3図-17）

千代田村の西部、利根川の左岸、旧邑楽郡永楽村舞木に所在した上毛古墳総覧永楽村9号墳、円墳径約11m、墳丘高約4m、出土遺物には、銅鏡、玉がある。銅鏡については、現在不明である。

⑧ 伝伊勢崎市波志江出土（埼玉県 長瀬自然史博物館所蔵）

出土地の記載は、伊勢崎市波志江町一丁目宮貝戸二九七二 明治22年4月27日とある。波志江周辺は、下触牛伏遺跡、宮貝戸古墳群、波志江今宮遺跡等の5世紀後半から7世紀代の小円墳が多く存在しており、この銅鏡はその中の一つから出土したと推察される。

銅鏡（2図-6）は、口径11.3cm、底径5.8cm、器高3.9cmの小さな平底をもつ小型の物である。外面には、2条一組の沈線を同心円状に5条巡らしている。体部は、大きく内湾して立ち上がり、口唇部は内面が肥厚し、端部を丸く収める。遺存状態は、良好で濁黄色の光沢を有している。形態からは、西分類鏡A2、毛利光分類無台鏡B Iに相当する。

⑨ 旧滝川村出土（高崎市上滝・下滝・下齊田・宿横手・八幡原他）（東京大学総合資料館蔵）銅鏡実測図は埼玉県埋蔵文化財調査事業団大谷氏による。

出土地不明。旧群馬郡滝川村佐藤太郎氏寄贈の記録がある。旧滝川村は、観音山古墳の西に位置する地域である。資料（2図-7）は口縁部付近だけで天井部は残存していない。形態は、口唇部にカエリをもつことから宝珠鈕をもつ高台鏡の蓋である。口径は、13.4cm前後を測る。器面は無文であり、形態から毛利光分類の高台付鏡A類に相当する。

⑩ 前橋市総社町付近出土（前橋市）「東京国立博物館図版目録・古墳遺物篇（関東Ⅱ）」東京国立博物館1973年（国立東京博物館所蔵）

出土場所の詳細は、不明である。前橋市総社町は、前橋市の西北部、利根川の右岸に位置する。総社町には、総社愛宕山古墳、二子山古墳、宝塔山古墳、蛇穴山古墳等多数の古墳が存在することや、この付近の調査では多くの集落跡が調査されている地域である。

銅鏡は、残存が1/3ほどで全体的に緑錆化が顕著である。形態は、無台鏡で底部は丸底を呈している。規模は、口径18.0cm、器高5.6cm、器厚0.1~0.3cm。器面は、内外面とも無文である。形態からは、西分類鏡A1、毛利光分類無台鏡A Iに相当する。

これらの銅鏡の年代は、毛利光氏が氏の「古墳出土銅鏡の系譜」の論功の中でその形態により編年をおこなっているのと出土した遺構の他の遺物を参照にして推察すると次のようになる。

古墳から出土したものは、古墳の年代から6世紀後半から8世紀初頭までの時間幅が考えられるが、富士山Ⅰ遺跡1号古墳と白山古墳が7世紀末から8世紀初頭の時期が想定される以外、6世紀後半に集中している。

寺院遺跡では、山王廃寺及びその付近から4個体出土している。銅鏡は、形態から7世紀後半から8世紀代に位置づけられるが、土坑内に埋納された時期は、共存する緑釉陶器などから9世紀末から10世紀前半頃と見られる。

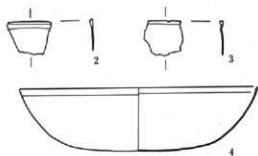
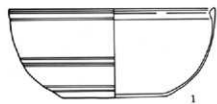
集落遺跡から出土したものは、出土した遺構の供伴遺物から7世紀後半から8世紀前半に位置づけられるものが多い。

以上のように、県内の金属器は6世紀代の古墳出土のものが多数を占めている。この6世紀代の古墳出土の金属器は、有力首長墓では特殊な器種や複数器種が見られるのに対し、それ以外の場合無台鏡単器種単体の出土傾向が強い。こうした傾向は、毛利光氏の集成からも読み取ることができる。また、観音塚古墳の銅鏡と房子塚古墳の銅鏡との対比に象徴されるように、大きさにも顕著な差が認められる。この両者の差は、大谷氏が述べられたように金属器が導入された当初においては有力首長層に複数の金属製容器がもたらされ、その後中小首長層に再分配された結果とすると理解しやすいのではないだろうか。いずれにしても、6世紀代の古墳から金属器が普遍的に出土するという状況にはないものの、この段階において少なくとも中小首長層の一部までが金属器を所有していたことは確かであろう。

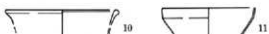
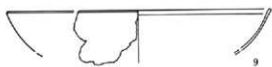
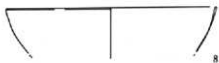
古墳出土の金属器に対して、集落出土の資料は国分境遺跡の金属器が花瓶の可能性のある以外無台鏡単器種だけである。また、集落出土資料は7世紀後半から8世紀中頃までの例ばかりであり、6世紀代の集落からの出土例は管見に触れる限りはみつからない。このことは、6世紀代においては古墳を築造した首長層に限られていた銅鏡保有が、7世紀後半段階を境にしてさらに下のクラスにまで保有が広がったともみることができる。ただし、注意しなければならないのは、集落出土例が増加したとは言っても、原氏の述べられるように拠点集落から普遍的とも言えるような出土は少なくとも群馬県内ではなく、広く普及したというような状況は考えられない。また、集落出土の金属器が古墳や寺院関連の出土資料と比較して、明らかに小片のものが多くを無視することはできない。小片化を集落内での長期間使用の結果と見ることもできるが、一方で銅鏡の破片を重飾とした例もあるとのことであり、必ずしも銅鏡などの金属器が器として集落内に持ち込まれたものばかりではなかった可能性も考慮する必要がある。たとえば、鳥羽遺跡のⅠ区103号住居の例は、工房で再加工するための素材として集落に持ち込まれた可能性が強いものである。

山王廃寺から出土した例は、報告から読み取れる出土状況からして無台鏡を鎮壇具的な使い方をした例と考えられ、いまだ一例だけではあるが、9世紀から10世紀頃の段階においては銅鏡が仏具として認識されていたことの証拠と成りえるものである。

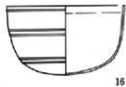
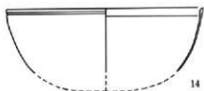
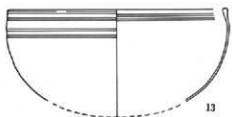
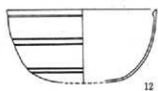
寺院



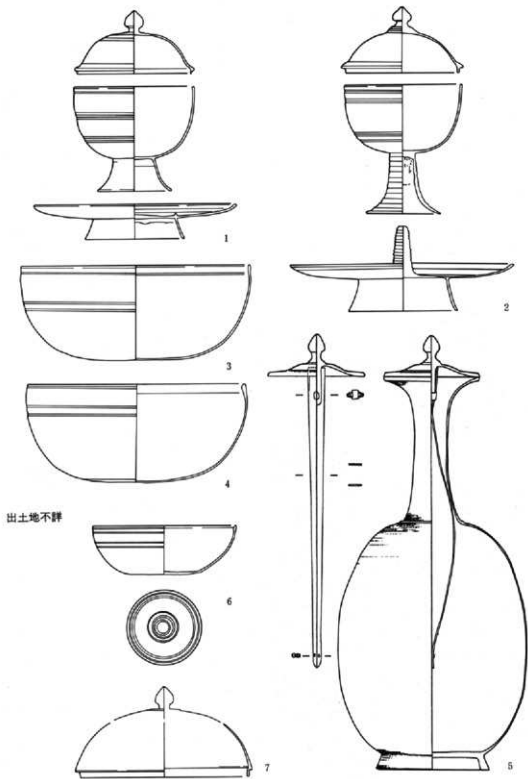
集落



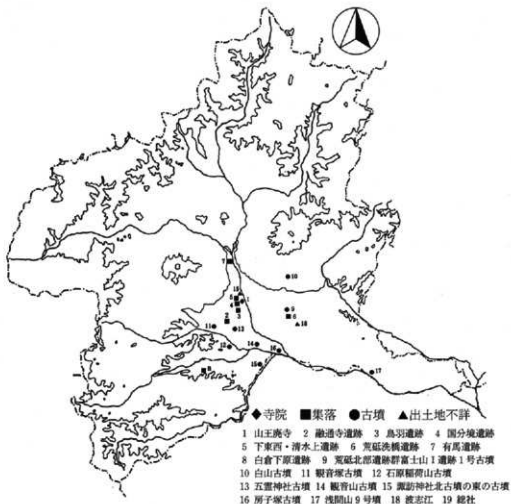
古墳



1 図 群馬県内出土銅碗(1)



2図 群馬県内出土銅碗(2)



3 図 銅鏡出土遺跡位置

3. 金属光沢と暗文

群馬県では7世紀後半以降、土師器坏の一部に暗文をいれたものが盛行する。この暗文が金属光沢を表現したとする見解は、広く認められていることであろうが、それではここでいう金属光沢とはどのようなものを指しているのだろうか。筆者らはこの金属光沢を考えるために、銅鏡の復元を行なった。復元の素形としたのは、比較的保存状態の良かった鳥羽遺跡出土の佐波理鏡である。復元に際して資料の成分分析を奈良国立文化財研究所の村上 隆氏にお願いした。被破壊的分析であったために、表面の錆の影響で銅と錫の正確な値を得ることはできなかったが、微量元素の値の比較から銅80%前後、錫20%前後の佐波理であろうとの結果をいただいた。この値を参考にして国立高岡短期大学産業工芸学科の三船温尚氏に復元をお願いしたが、鉛の含有量を上げないと製作しにくいとのご指摘をいただいたので、最終的には銅80%、錫17.5%、鉛2.5%の比率で製作した。その製作工程をここで詳述することはできないが、おおよそ以下のとおりである。

1. 実測図をもとに石膏で外型作成 2. 石膏外型に粘土を被せ鉢外面の内型作成 3. 石膏外型を一定の厚さで削り鉢内面の型作成 4. 2と3の型を上下に合わせて割型の作成 5. 青銅の型への流し込 6. 型抜きと湯口の枝の撤去と整形 7. 金工機盤での内外面のせんがけ加工という工程である。7のせんがけ加工は特殊な技術であるため、和田任市氏にいただいた。復元しようとした佐波理鉢は口縁部が肥厚するタイプであるため、全体を肉厚4mm程度の鋳物として作り、これを実測図に合わせて部分によっては0.3~0.6mmまで薄く削りこんだ。器面の仕上げは出土資料の器面の観察から、内面を平滑に、外面は幅3mmほどの粗い削りとした。こうした作業によって復元された製品が写真1・2である。色調は金色で独特の光沢を発している。青銅は銅と錫の割合で銀色から金色まで微妙に色調が変化する。筆者等の行なった合金実験では銅70%、錫30%をボーダーラインに銀色から金色へと色が変移するようである。

佐波理は別名を「響銅」(さはり)とも書き、音をも楽しむものでもあったらしい。⁽¹²⁾出来上がった佐波理鉢は澄んだ高い音を発する。三船氏のご教示によれば、口縁部を肥厚させることが音を響かせるポイントになるとのことである。

復元した佐波理鉢の内面は、光の強さ、見る角度などによって様々な光と影の模様を織りなすが、大きな特徴は、内面が幾つかの明るい部分と暗い部分に分割されたように見えることである。この明るい部分に、見込み部中央から口縁部に向かって伸びる暗い影のような正放射状の細線が観察されたのである。特に見込み部から体部への変換点にははっきりと現われる。暗い細線の幅は0.5mm以下で、等間隔である。この現象は、オリンパス工学工業株式会社の植田博文氏の御教示によれば凹面鏡のようなものに光が当たったときに現われる結像であるらしい。つまり、光源部分の像が写り込むことによっておこると考えられるものである。この金色に輝く器面に現われる

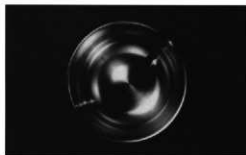


写真1 復元した佐波理鉢(上)

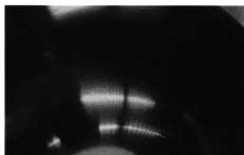


写真3 内面に現われた暗文



写真2 復元した佐波理鉢(横)

暗い細線こそが暗文の表現しようとしたものではないだろうか。一度に器内全面に見ることはできないが、器を動かすことによって徐々に出現する。見る角度を変えると口縁部付近では口縁部の内面肥厚の影響のためか、細線が歪んで斜放射状に出現することもわかった。

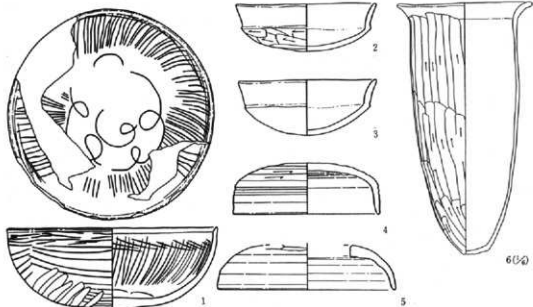
以上の仮説が正しいとすれば、初期の畿内産暗文土師器に施された正放射状と斜放射状暗文は、その表現対象が解明できたことになる。しかし、遅れて施されるようになる螺旋状暗文に相当する線は今回の復元品には見いだすことはできなかった。製作方法は古代の方法を忠実にトレースしたとは言えないが、基本的な手順は踏んでいるので、再現された佐波理碗は伝世品と遜色ないものである。ここで再現できなかった螺旋状暗文は、本来碗の内部に必然的に出現するものを表現したのではなく、二次的な加工の痕跡や使用痕などの可能性も考慮する必要があるが、筆者等は後述するように器面の状態を表現したのではなく、純粋な文様と考えている。

4. 暗文土師器成立の再検討

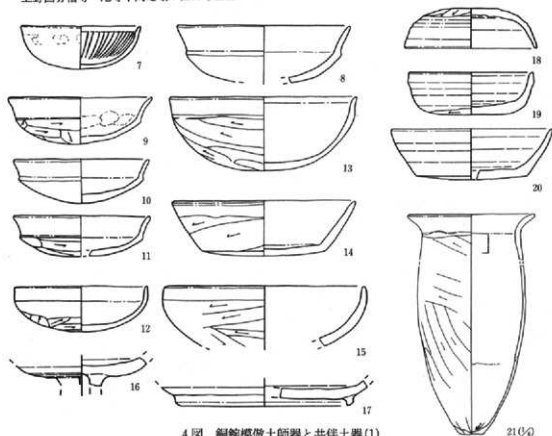
上野地域における暗文土師器の出土例としては、群馬町の上野国分僧寺・尼寺中間地域Ⅰ区14号住居跡出土の丸底の坏（4図-1）が初出であり、器形・整形等の特徴から飛鳥ⅠC段階の坏CⅠ、つまり畿内地域で生産されたものが搬入された例である。所属時期は7世紀第2四半期の中には取まると考えている。底部は一方の輻広の撫でが施され、口縁部外面に横位の磨き、体部内面に正放射状暗文、見込み部に螺旋状暗文が認められる。次の7世紀第3四半期段階の例としては、上野国分僧寺・尼寺中間地域Ⅰ区58号住居跡出土の丸底の坏と同遺跡Ⅰ区28号住居跡出土の坏がある。4図-7は器形などの特徴から飛鳥Ⅲ段階の坏CⅢであり、胎土・焼成等から畿内産とみて差つかえない。5図-1・2は器形的には飛鳥Ⅱ～Ⅲ段階の坏CⅡと類似するが、体部外面は篋削り調整が施されており畿内産とは考えられない資料である。したがって、畿内からの搬入品以外の暗文土師器坏としては初出の例である。しかし、これらの資料は、見込み部中央からシャープな放射状暗文を施し、螺旋状暗文を入れない点や、胎土・焼成は上野地域の同時期の土師器とは異質な存在であり、田中広明氏によって「北島型暗文土器」⁽¹³⁾と命名された暗文土師器とみてまちがいないものである。この暗文土師器の生産が田中氏の述べるとおり北武蔵から上野の平野部で行なわれていたとすれば、上野地域で生産されたものもあるのかもしれない。しかし、これらの資料は上野において7世紀第4四半期以降本格的に生産の開始される暗文土師器とは、胎土・焼成、暗文の施文具など一線を画している。また、その成立は7世紀後半とみられるが、8世紀第3四半期頃と考えている新田町の中江田原遺跡B-2号住居跡資料中（5図-8・9・11・12）にも系譜を引くものがあり、上野地域で主体的となる暗文土師器とは独自の展開をしていることは明らかである。したがって、この北島型暗文土器は、上野南部地域で一定量の出土があることは事実であろうが、北武蔵地域から搬入された可能性が高いと考えている。

以上のように上野地域における初期段階の暗文土師器はいずれも搬入品が占めており、これまでの資料の検索では7世紀第3四半期を遡る地元産暗文土師器は管見に触れたものがない。上野

上野国分僧寺・尼寺中間地域 J 区 14号住居



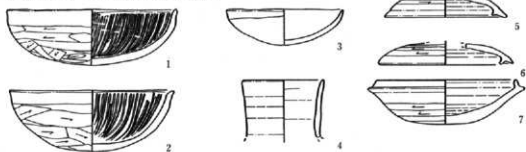
上野国分僧寺・尼寺中間地域 | 区 58号住居



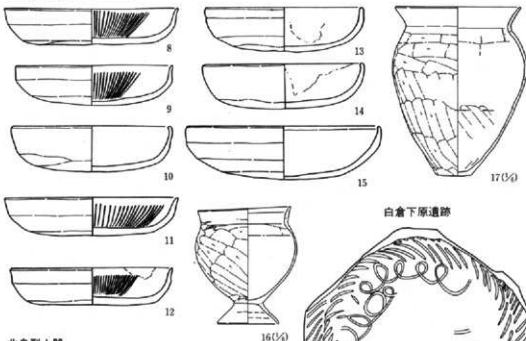
4 図 銅鏡模倣土師器と共伴土器(1)

2100

上野国分僧寺・尼寺中間地域J区28号住居



中江田原遺跡B-2号住居



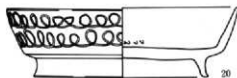
白倉下原遺跡



北島型土器



境ヶ谷戸



5 図 銅範模倣土師器と共伴土器(2)

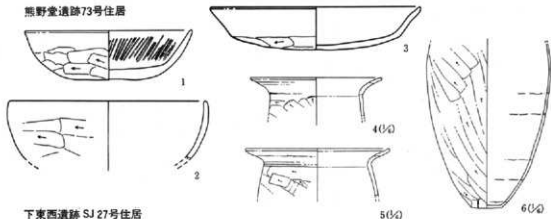
地域における地元産の暗文土師器は、7世紀第3四半期から遅くとも第4四半期頃に成立したと考えられるのである。

そこで、上野地域の暗文土師器が銅鏡などの直接的模倣によって、7世紀第3四半期から第4四半期に成立したと仮定して、その可能性を検証してみたい。

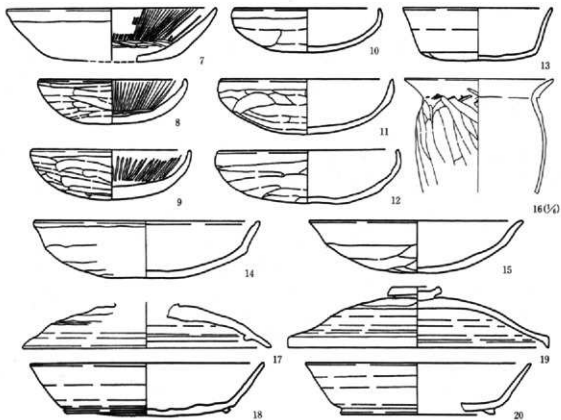
暗文土師器の成立時期から、模倣対象となる金属器は7世紀中頃以前の段階で上野地域にもたらされたものということになる。前項で概観してきたように、この時期の資料は古墳からの出土資料はあるが、集落遺跡からの報告例は見られない。今後も発見されないという保証はないものの、中心的集落から普遍的に発見されるほどの普及があったとは思えない。いずれにしても、古墳出土資料で観音山古墳の水甕と観音塚古墳の承台付蓋鏡のような特殊な器種を除くと、他は主体を占めるのは無台鏡であり暗文土師器環の模倣対象としては整合性がある。ところが、これらの無台鏡は図からもわかるように、やや丸底ぎみで深めのタイプが多く、これを模倣対象としたとすればそれは飛鳥Ⅰ段階の坏Cや飛鳥Ⅱ段階の坏Aのような形態をとったはずである。ところが上野産の初期段階と考えている群馬町の熊野堂遺跡73号住居跡や前橋市の下東西遺跡SJ20出土の暗文土師器環は、比較的浅い器形で口縁部も外に開くものであり、同時期以前の銅鏡に素形を求めにくい。逆に、県内出土の銅鏡に類似する形態の暗文土師器の例としてあげるならば、4図-1の畿内産暗文土師器環や5図-1・2などの北島型暗文土師器環であり、明らかな上野産の中には類例を見いだすことはできない。

つづいて、前項において佐波理鏡の復元から、放射状暗文が凹面に現われる暗い細線を表現したであろうことについて述べた。この製品の観察では螺旋状暗文にあたる対象を再現することはできず、また、伝世品などの観察においてもそれらしい痕跡を見いだせない。これは放射状暗文が金属製容器の肌と器形から必然的に現われるのに対して、螺旋状暗文はそうではないからである。畿内産の暗文土師器環のなかでは、坏C・坏Aともに最古段階の資料には螺旋状暗文の表現はみられない。これはとりまなおさず、模倣の初期段階では銅鏡内面に螺旋状の線や光沢を認識していなかったことを意味しているのではないだろうか。こうしたことから螺旋状暗文は、後になって文様の要素の強いものとして土器独自に創出されたのではないかと考えた。これは8世紀代の資料ではあるが、白倉下原B区51号住居跡や新田町の境ヶ谷遺跡9号住居跡から出土した、軸轆成形され酸化焙焼成した坏B（5図-19・20）において、体部外面にまで螺旋状暗文を施していることが傍証となるであろう。それでは上野産の初期段階の暗文土師器では放射状暗文と螺旋状暗文のあり方はどうであろうか。熊野堂遺跡73号住居跡出土の暗文土師器環（6図-1）では放射状暗文だけで構成されており、一見畿内地域での動きと同じようにもみえる。しかし、次段階とみられる下東西遺跡SJ27の例（6図-8）ではすでに螺旋状暗文が構成要素として加わっており、これ以降の暗文土師器では放射状暗文と螺旋状暗文の組み合わせが一般的となる。前述の指摘のとおり、銅鏡では見いだし得ない螺旋文様が畿内地域と同様に上野地域でも独自に創出されたとするには無理があると思える。畿内地域においてはすでに7世紀第2四半期の段階です

熊野堂遺跡73号住居



下東西遺跡 SJ 27号住居



6 銅鏡模倣土師器と共伴土器(3)

でに放射状暗文と螺旋状暗文の組み合わせは完成しているものであり、これらの直接的影響とみるのが自然の解釈であろう。また、熊野堂遺跡や下東西遺跡のような初期の暗文土師器であっても、そこに施されている暗文は粗く雑なものが多く、畿内産暗文土師器や北島型暗文土器に見られるようなシャープさはない。上野の暗文土師器の暗文は成立時点ですでにディフォルメされた様子が窺えるのであり、銅鏡内面に現われた繊細な細線を直接に観察して表現したとは思えないもの

である。

以上のように、上野の暗文土師器は銅鉢などの直接模倣によって成立したとは考えにくいのである。それでは成立段階の上野産暗文土師器の素形を何に求めるべきなのであろうか。結論的にはこれまでの主張の繰り返しとなるが、器形は畿内の飛鳥Ⅱ～Ⅲ段階以降の暗文土師器坏Cに最も類似しており、この段階の畿内の暗文土師器坏Cを模倣対象としていていると考えている。つまり、在地産暗文土師器は、「金属器模倣」としてスタートした畿内産暗文土師器を模倣対象とした「金属器指向」の土器と位置付けることができるのである。ここでの模倣は文字どおり搬入された畿内産暗文土師器をモデルとしているということであり、よく須恵器の生産で話題となる工人の交流や技術の伝習などを考慮する必要はない。それは、上野地域で主体となる暗文土師器は、6世紀代からの伝統的な土師器製作技術で製作されているからである。

5. 銅鉢模倣の須恵器について

前項では土師器における金属器模倣の可能性について検討したが、同じく7世紀代には須恵器にも金属器模倣といわれるものが出現する。その模倣には、原氏が述べたように畿内地域の金属器模倣の須恵器を模倣して在地で製作した二次(間接的)模倣と、金属器を直接模倣して製作した一次(直接的)模倣の二通りがあると考えられるが、ここでは金属器の器形などを比較的良好に表現している須恵器をいくつか取り上げ、それがどのような模倣に伴うものであるのかを検討してみた。

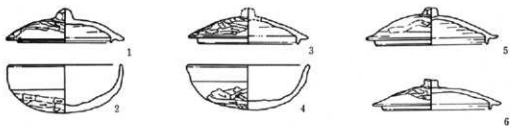
金属器が地方に導入され始めた6世紀後半段階に比較的近い時期の資料としては、榛名町の奥原53号墳出土の小型の蓋環と沼田市の石墨遺跡C区6号住居や上野国分僧寺・尼寺中間地域J区32号住居および高崎市の田端遺跡寺東地区57号住居出土の高環がある。これらの3例は共伴する土器相から7世紀前半の時期が想定されているものである。

奥原53号墳から出土した蓋環(7図-16)はいわゆる坏Gで、6世紀代の無台鉢または高脚付鉢からの系譜が想定されているものである。ところが坏外面に銅特有の沈線の表現はない。また、蓋の鈕は乳頭状であり在地化された様子が窺えるものである。

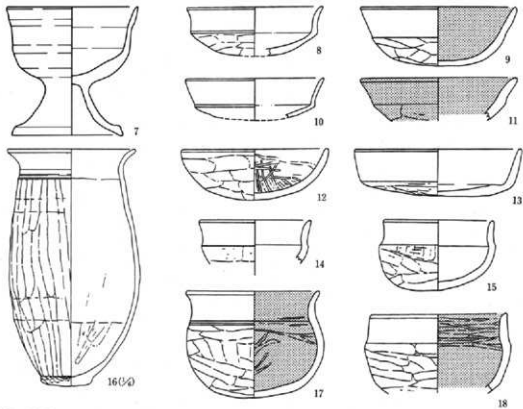
石墨遺跡C区6号住居(7図-7)と上野国分僧寺・尼寺中間地域J区32号住居(7図-19)および田端遺跡(8図-3)の例は、高脚付鉢の器形的特徴を備えた資料である。高脚付鉢には本来であれば宝珠鈕の笠形の蓋や承盤が組み合わせられるが、共伴する資料中に組み合わせられるべき器種を見いだすことはできない。また、7世紀を前後する時期の金属器では、坏部や脚部に沈線を巡らせるものが多いが、こうした目立つ特徴も表現されていない。

これ以外に、古い段階の資料のなかに埼玉県東松山市の柏崎4号墳出土の高台付鉢(8図-4)のような金属器的な雰囲気を持った須恵器があることは事実であるが、いまだ類例は少なく、まして明らかに金属器を直接模倣した須恵器は、群馬県内では現在のところ類例はなく、周辺地域でも埼玉県において東松山市柏崎4号墳出土の高台付鉢身、東松山市の番清水遺跡出土の有蓋高坏身(8図-5)などわずかな例しかない。

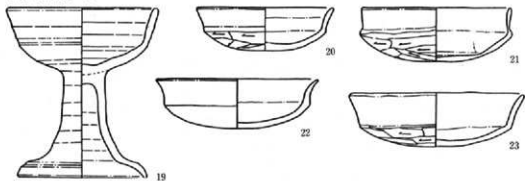
奥原古墳群53号墳



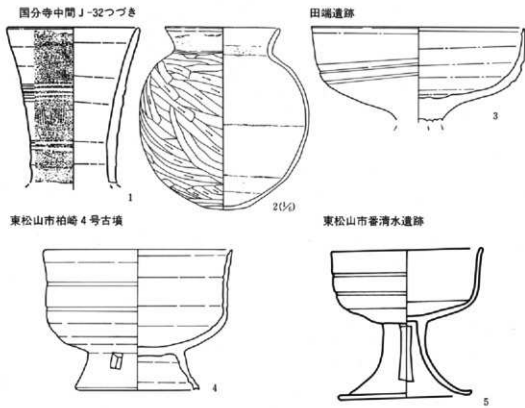
石墨遺跡C 6号住居



国分寺中間 J-32



7図 銅鏡模倣須恵器と共伴土器(1)



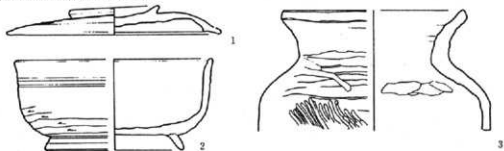
8図 銅鉢模倣須恵器と共伴土器(2)

続いて金属器の導入の第2の画期である7世紀後半以降の資料としては、山王鹿寺と境ヶ谷戸遺跡9号住居出土の蓋と、前橋市の芳賀東部団地遺跡H-313号住居出土の高台付碗、境ヶ谷戸遺跡8・9・14号住居出土の蓋・碗・托などの例がある。

山王鹿寺の資料(10図-14)は、正倉院の収蔵資料の中にある塔鉢⁽¹⁵⁾の蓋と考えられ、百万塔のような特殊な鈕を表現したものと見られる。グリッド出土なので関連する遺構を特定することはできないが、推定寺域内からの出土であり放光寺とみられる古代寺院との関連が強い資料である。蓋の時期を特定する資料はないが、塔鉢を表現したとの前提に立てば塔鉢の出現する8世紀以降の時期のものともみることができる。

境ヶ谷戸遺跡9号住居の資料(9図-10)も塔鉢の蓋鈕部分だけで、鉢本体にあたる須恵器は出土していない。共伴資料の中には金属器の蓋を模倣したとも見られる須恵器をはじめ、轆轤成形で暗文を施し酸化焙焼成した特殊な須恵器も出土している。8号住居の資料(9図-4)は、内面を黒色処理した蓋状の器形のものであるが、内面に環状の隆線があることから高台付碗などとセットになる托を指向したものであろう。14号住居の資料(9図-10~11)は、口縁部外面に沈線を巡らせた高台付碗が3点とこれとセットになる可能性のある蓋である。共伴する土器から8世紀中頃の時期が想定されるものである。出土した境は、通常の高台付碗よりも深めであり、

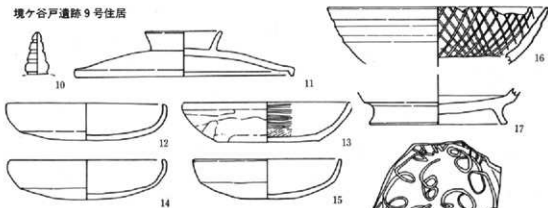
芳賀東部団地遺跡 H-313号住居



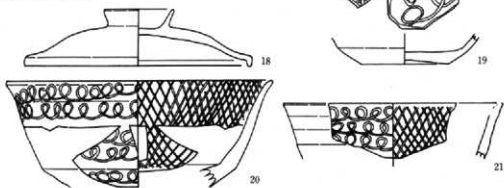
境ヶ谷戸遺跡 8号住居



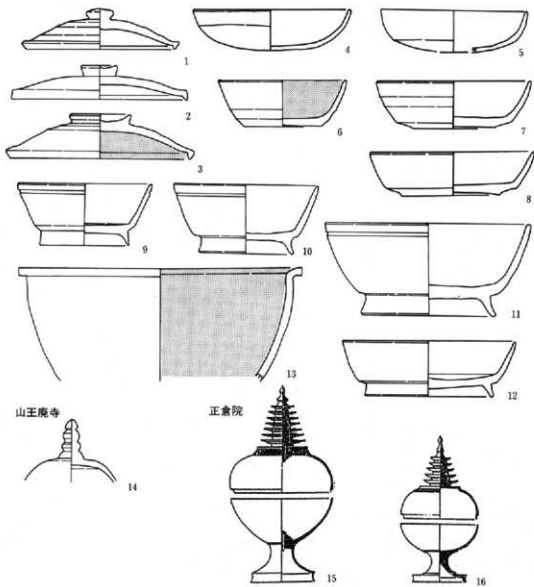
境ヶ谷戸遺跡 9号住居



境ヶ谷戸遺跡 14号住居



9 図 銅鉤模倣須恵器と共伴土器(3)



10図 銅鉢模倣須恵器と共伴土器(4)

口縁部外面に沈線を巡らせていることなどから、高台付碗を意識して作られたものであろう。大小の法量の違いがあるがすべて相似形で、体部の張りの失われたいわゆる雰囲気伝えるだけのものである。境ヶ谷戸遺跡は、7世紀中葉から9世紀にかけての大型の掘立柱建物が検出され、しかも唐三彩陶枕や特殊な形態の須恵器、「東殿」の墨書土器などの特殊な遺物が出土し、以前から寺院や官衙に関連する遺跡ではないかと注目されている。

芳賀東部団地遺跡H-313号住居から出土したのは、9図-2の高台付碗である。共伴している土器から8世紀前半頃の時期が想定できる。碗は腰に張りのある深めの体部と口縁部外面に巡る沈線から、7世紀末以降の高台付碗を意識して作られていることは確実である。しかし、高台部

分の表現など金属器の特徴を持たない部分もあり、直接模倣により成立したとは思えない資料である。

山王鹿寺と境ヶ谷戸遺跡9号住居の2例は、塔碗という特殊な器形を写しており直接に模倣した可能性があるが、芳賀東部団地遺跡の例などは金属器的表現が形式化している様子が窺え、他地域からの伝習などによっても成立可能と考えている。

金属器が集落遺跡からも出土する7世紀後半から8世紀代にあっても、金属器の直接模倣の須恵器を多く見いだすことはできない。見いだし得たとしてもそれは山王鹿寺のような特殊な遺跡からである。間接模倣されたと考えられる須恵器にしても、出土している場所は寺院や官衙の存在が想定されるような遺跡であり、どのような遺跡からも普遍的に出土するものではない。このような状況から、金属器模倣とされている須恵器は、直接・間接の別なく7世紀後半以降に成立していく寺院や官衙などの、一般的な生活とは乖離した場所での使用を目的として限定的に生産された可能性があろう。

6. おわりに

これまで県内出土の金属器を概観し、土器にどれほどの影響力があったのかについて考えてきた。その結果、必ずしも金属器が直接的に在地の土器様相を変化させたものでないことが明らかになってきた。それは土師器・須恵器の器形変化の画期と金属器の受容時期との対比をすることにより明確となるであろう。

土師器は、6世紀後半代ではまだ須恵器坏蓋や高脚形態の須恵器高坏を模倣した坏が食膳具の主体を占めている。7世紀前半の段階でも上野国分僧寺・尼寺中間地域J区14号住居で飛鳥Ⅰ～Ⅱ段階の畿内産暗文土師器坏の出土例は見られるが、依然土器全体の様相は、前段階と同様に須恵器模倣形態の系譜を引く土器群である。それが7世紀中頃以降に坏のなかに須恵器模倣形態とは明らかに違った口縁部が内湾または内屈する新型坏⁽¹⁶⁾が出現する。この新型坏の成立に関しては諸説あるが、器形的にも金属器の直接模倣によって成立したとは考えにくいものであり、筆者らはこれまで畿内産暗文土師器坏との関連を主張してきた。ここでは相互の関連について詳述しないが、金属器の実態を検討してみても改めて金属器と新型坏が直接的関係のないことを実感した。少なくとも上野という地域単位で見たととき、金属器の直接模倣の土師器は無いと断言することができる。この古墳時代的な坏から新たな時代を担う新型坏へのモデルチェンジは、畿内・宮都で起こった須恵器指向から金属器指向の器への趣向変化に呼応して、地方なりに昇華された姿と考えられる。また、金属器直接模倣の土師器が存在しないということは、逆に土師器には金属器の直接模倣が求められなかったと言いかえることもでき、この点が須恵器のあり方との違いと言える。上野地域の7世紀中頃～8世紀前半段階の土師器には、金属器という希少で高貴な器を背景に、金属器模倣で成立した畿内産暗文土師器を頂点として、在地産暗文土師器、暗文をもたない新型坏といった重層的構造が形成されている。この構造は同時に供給を受ける側をも反映していたは

ずである。

これに対して、須恵器も金属器の受容期では、県内で金属器を直接模倣したと考えられる例は現在までのところ皆無であり、8世紀段階の山王庵寺や境ヶ谷戸遺跡のものが初例である。埼玉県柏崎4号墳の須恵器のように7世紀初頭から前半段階の金属器模倣須恵器の副葬例があるので、上野地域でもほぼ同じ時期に金属器を直接模倣した須恵器が生産されていた可能性は否定できない。しかし、こうした金属器模倣の須恵器は出土例からしても絶対数はごく少なく、その用途も限定されていたものと考えている。金属器受容段階に生産されたものは、副葬の金属器セットの不足を補完するためであり、8世紀段階のものは「仏の器」として供養などの際に使用する金属器セットの不足を補完する器として特別に生産されたものであろう。実際には上野国分僧寺・尼寺中間地域や田端遺跡、石墨遺跡の例のように形態は近いが、器面の沈線を省略したような直接模倣とは考えられない製品が多く、成立には金属器との間にワンクッション入れる必要があり、この点においては土師器のあり方と同じである。ただし、須恵器では土師器のように金属器指向の器種が坏に限られず、7世紀後半代には坏、有蓋高台坏、高坏、高盤、鉢など多器種に及んでいる。また、器面は多少の省略傾向は見られるが、土師器よりも金属器の形態的特徴を良く残している。これは、土師器が金属器模倣で成立した土師器坏を在地の技術体系の中で模倣成立させているのに対して、須恵器では単に金属器模倣の製品を模倣成立したというのではなく、工人の移動や伝習によったことが成因ではないだろうか。

ふり返って再び金属器を見ると土器に金属器指向の影響がみられる7世紀中葉を前後して金属器自体のあり方にも変化が見られる。まず、7世紀中葉以前では、出土例はすべて古墳石室からの副葬品としてである。こうした状況から金属器は、器としての使われ方より豪族・首長層の權威の象徴としてのあり方が窺える。これに対して7世紀中葉以降では、畿内・宮都での金属器が天皇を中心とする高貴の階層が趣向する高級食器として、また、「三宝の器」として仏器に使われるようになる変化に対応するかのようになり、上野においても集落遺跡や寺院跡からの出土例が増加する。集落遺跡出土の銅鏡が、即その出土遺構で使用されたとは考えられないものの、比較的身近な存在になったことは予想されるであろう。

本稿では金属器と土器に焦点を絞って相互の関係を検討してきた。その結果雑薄な内容ではあるが、一定の方向性を捉えることができたと考えている。しかし、本稿では金属器と土器という2点間の関係だけで論を展開しているため、一方通行的関係を再確認する結果ともなっている。模倣と指向の関係をさらに深化した内容にしていくためには、漆器や朝鮮半島の土器群などとの関連を含めた多面的な検討の必要があることを痛感している。

本稿を起すにあたり、毛利光俊彦、村上 隆、大谷 徹、三船温高、砺波浩二、和田任市、右島和夫、能登 健、坂野和信、齋田匡夫、植田博文、細野高伯の各氏に貴重なご教示をいただいた。末筆ではあるが記して感謝の意を表したい。

註

- (1) 神谷佳明「暗文土器」「下東西遺跡」朝鮮馬場埋蔵文化財調査事業団 1987
板岡正信「群馬県内出土の暗文土器について」『群馬県史研究』第30号 1989
板岡正信「7世紀以降の土器器環の画期とその要因について」『群馬考古学手帳』Vol.2 群馬土器観会 1991
- (2) 毛利光俊彦「古墳出土銅鏡の系譜」『考古学雑誌』第64巻第1号 日本考古学会 1978
毛利光俊彦「青銅製容器・ガラス容器」『古墳時代の研究』8古墳II副葬品
- (3) 『最新 日本考古学用語辞典』によれば「土器面をナグ調整したのち、ミガキを線状に施して文様構図を描いたもの」と定義し、7～8世紀の土器器環・盤・高坏などの他、弥生時代の土器にも用いられるとしている。また、「日本の考古学歴史時代上」によれば、「へらみがきとおなじ要領で、連弧状や放射状やラセン状の文様をえがいた」ものを暗文とし、「暗文とへらみがきは混同されていることがある。今後暗文なる述語は、この3種類の文様と直接系図的な関係のあるものに限定して使用したい。」としている。上野地域においては線状のミガキを施す例は5世紀代の土器器環に多用され、また、6世紀代の模倣坏と呼ばれる土器器環にも散見することができる。本稿では金属器写しの器形を持つ土器に施された線状のミガキに限定して「暗文」という言葉を使うこととした。
- (4) 註2に同じ
- (5) 毛利光俊彦「青銅製容器・ガラス容器」『古墳時代の研究』8のなかで、「必ずしも仏教とは結びつかず、実用のしかも豪華な食器として豪族層の生活にかなり浸透していたことも推測される。一中略一皇・貴族や一部の地方豪族の間では6世紀末頃から銅鏡と銅箸・匙を使用する食生活が始まっていた可能性は高い」と述べている。
- (6) 大谷 徹「北武蔵出土の銅鏡」『埼玉考古学論集』朝鮮馬場埋蔵文化財調査事業団 1991
- (7) 原 明芳「銅鏡考」『長野県の考古学』朝鮮馬場埋蔵文化財センター 1996
- (8) 金子裕之「鏡は仏の食器」『歴史発掘』12 1996
- (9) 西 弘海「土器様式の成立とその背景」『考古学論考』1982
- (10) 長谷川 厚「古代東国における土器生産」『古代探源II』1985
『東国における七世紀への胎動』『古代探源IV』1996
- (11) 板岡正信「7世紀以降の土器器環の画期とその要因について」『群馬考古学手帳』Vol.2 群馬土器観会 1991 で、7世紀中頃以降に出現する新型の丸底タイプ土器器環と7世紀末から8世紀初頭以降に成立する平底タイプの土器器環への器形変換の要因を、金属器ダイレクトの模倣ではなく、無台鏡一畿内産暗文土器器環一新型環という関係を想定した。
- (12) 考古学辞典によれば、「たたくとよい音がするので響銅ともいい、器物のほかに鳴り物にも用いる。」とされる。
- (13) 田中広明「東国の在産暗文土器」『埼玉考古』第8号 埼玉考古学会 1991
- (14) 上野地域で主体的となる暗文土器器環は轆轤を使った成形のものではなく、器面調整は内面が丁寧な施で、底部から体部外面まで削り、口縁部横撫で後、見込み部から口縁部に向かう形で暗文を施している。胎土は粉っぽい細粒の素地で雲母状の微粒を均一に含むもの、細粒の素地で少量の砂粒と角閃石・輝石などの黒色鉱物粒を顕著に含むもの、粉っぽい細粒の素地で、砂粒・角閃石・輝石などの黒色鉱物粒を微量含むもの3種がある。北島型暗文土器との大きな違いは、轆轤の使用と暗文の施文方法が口縁部から見込み部に向かう点であるが、胎土にも違いがあるようである。
- (15) 新型環という用語は、鶴岡正昭氏が『古代の土器研究—律令的土器様式の西・東 7世紀の土器』で、「内縮口縁環や半球形環と呼ばれるように丸底で、丸味のある体部から内湾して口縁部に至り、口縁部が内縮ないし内湾、もしくは直立気味にやや外反する形状が特徴」の環について使用した。

参考文献

- 「上野国分僧寺・尼寺中間地域(4)」朝鮮馬場埋蔵文化財調査事業団 1990
 「上野国分僧寺・尼寺中間地域(7)」朝鮮馬場埋蔵文化財調査事業団 1992
 「中江田遺跡群 中江田宿遺跡・中江田本郷遺跡・中江田原遺跡・中江田A遺跡」群馬県新田町教育委員会 1997
 「熊野堂遺跡(1)」朝鮮馬場埋蔵文化財調査事業団 1984
 「下東西遺跡」朝鮮馬場埋蔵文化財調査事業団 1987
 「境ヶ谷戸・原宿・上野井II遺跡」群馬県新田町教育委員会 1994
 「奥原古墳群」朝鮮馬場埋蔵文化財調査事業団 1983
 「石屋遺跡」群馬県沼田市教育委員会 1985
 「田端遺跡」朝鮮馬場埋蔵文化財調査事業団 1988
 「山王寺跡第5次発掘調査報告書」群馬県前橋市教育委員会 1979
 「芳賀東部田遺跡群」群馬県前橋市教育委員会 1984
 「図録型音塚古墳と出土品」群馬県高崎市教育委員会 1995
 「古墳から寺院へ、仏教化の展開」群馬県高崎市観音塚考古資料館 1996
 「副葬された器 古墳出土の須恵器」群馬県高崎市観音塚考古資料館 1997
 「東松山市史」資料編第1巻 1981
 「上総金鈴塚古墳」千葉県教育委員会 1951

江戸初期の井出集落移動に関する一視点

——周辺遺跡調査の井戸跡深さをめぐって——

飯 森 康 広

1 はじめに

本稿で扱う井出集落とは、榛名山東南麓に位置する群馬町大字井出に所在し、県道柏木沢高崎線（以下古称である伊香保道と呼ぶ）沿道に発達した集落である。井出の集落移動については、先駆的な南雲栄治氏の研究⁽¹⁾があり、元和年間（1615～1623）から寛永2年（1625）の集落移動が定説化している。また、近年その移動前集落（以下旧集落とする）の候補地である【元井出】（以下【】は小字を指す）の発掘調査⁽²⁾が進行し、ほぼそれが裏付けられつつある。

集落移動に関しては、木村禎氏によって事例研究が進められており、概念として「集落移動」とは同一村落内において集落のみがほぼ全面的に移動することであり、村落外の他地域に新田村を造成することではない⁽³⁾と規定している。また、木村氏は集落移動の理由には慎重であるが、扱った事例の時期がいずれも近世初期あるいは前期であることに注目し、近世の新田開発との分離認識を訴える一方、両者は奥深い部分において通底する人間集団のエネルギーに起因するものとしている。さて、本地域の事例はまさしく木村氏の言う集落移動に当たるものと考えられるが、同一村落内だけでは完結しない要素も含んでおり、その点で注意を払っておく必要がある。また、旧集落とはどの位の範囲を指すのかをできる限り想定したいと考える。

本地域は、戦国期まさしく戦乱の渦中であって、戦国大名の支配下を遍歴してきた。更に江戸期に入り、三国街道の設置に代表される近世交通網の整備の中、井出集落移動は伊香保道整備にも関係すると言われる。古来、榛名山東南麓には東山道や鎌倉街道といった主要道路が存在してきた。それらと相互作用しながら形成されてきたであろう集落が、果して近世の街道政策にどう影響され変貌を遂げたのかは、本地域の交通史を考える上からも興味深い。そうした意味で、井出集落周辺に注目しながら、一方で東南麓全体を見る視点も忘れてはならないと思う。集落移動がひとつの時代を代表する社会現象であるなら、地域的な広がりを持つであろうし、それが成されていく状況の違いや完成度の違いがあるだろう。したがって解明できたものが、榛名山東南麓全体を考えるステップとなるのである。

本地域が所在する榛名山東南麓は、火山山麓に形成された裾野扇状地であり、地下水は特殊な動態を示し、集落形態との関係について早くから矢輪仁吉氏の自然地理学的研究⁽⁴⁾がなされてきた。方法は、まさしく井戸を使った地下水調査を基準として、集落形態を分析されていた。本稿はそれに習い、発掘事例である井戸跡に分析対象を替えてみる。しかも、集落移動を見ることでその変化も捉えたいと考えている。江戸初期を扱いながら、中世末から近世への移り変わりをさぐりたい。また、井戸跡資料の活用方法を模索する試みでもある。

2 標名山東南麓集落の状況と井出集落

(1) 各集落移動の相互理解

標名山東南麓では、中世から近世にわたる時期に、集落移動した事例が多く存在する⁽⁵⁾(第1表・第1図)。ただし、木村氏規定に当てはまらない村落外への集落移動も含まれる。

井出集落の移動は、伊香保道の整備という外的要因と発展する集落内の居住面積の確保という内的要因が考えられてきた。それは、三国街道や佐渡奉行街道がともに五街道に次いで重要な脇街道であり、宿整備のために集落移動した経過が伝えられてきた状況を反映している。しかし、伊香保道では街道のランクも違い宿整備の必要もない以上、そこに要因を求めるのはやや無理があるのではないだろうか。

旧集落の有力候補地である【元井出】の状況を見ると、花城寺館と元井出館、それを外堀状に囲む谷地【鯉嶋】が紹介されてきており、戦国期の環濠集落と見られる。したがって、本地域の集落移動に見られるもう一つの要因である城郭の近世化に伴う城下町整備とも関連する可能性がでてくる。在地支配の中核として館が点在していたと仮定するなら、その解体や変質も集落移動の重要な契機となり得る。井出集落の移動は、標名山東南麓集落の他の事例と違って移動事由が不明確だが、中世から近世への画期という時代背景は一致しており、何らかの関連を持つものと推測する。

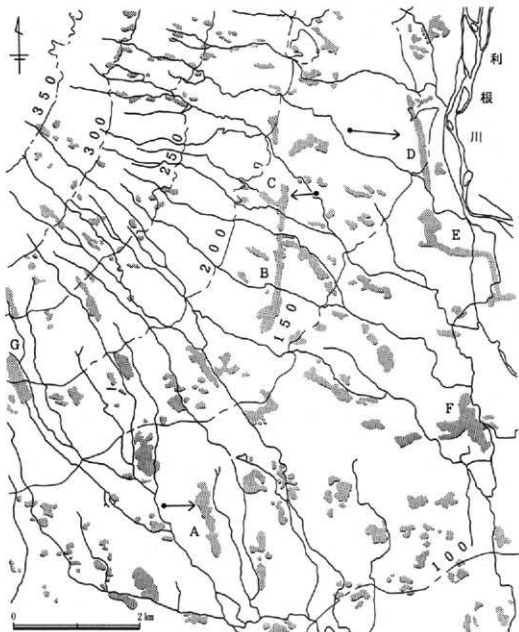
(2) 集落と水の関係

矢嶋仁吉氏の研究によれば、「本地域の定住集落の分布は、主として、地形と地下水面の深さによって制約され」、「裾野の湧泉地、又は浸食谷に近い浅井地帯に分布する」と言われる。本地域の湧泉地域は、海抜高度概ね150m付近にあり、「冷水」・「東国分」・「後疋間」・「井出」・「菅谷」・「中泉」などがある。井出集落は、これに該当するが、集落発生時の状態を留めるものでないことは言うまでもない。

第1図は、明治40年代に作成された陸速図をもとに当時の集落配置を見たものである。河川の縁辺に点在する集落が認められる一方、集落移動によって形成された集落や城下町、今回は触れ

種別	名称	移動後	移動前
街道整備	三国街道	下小島(高崎市) 金古(群馬町) 野良犬(前橋市) 渋川(渋川市) 金井(渋川市)	下小島(高崎市) 不明 野良犬(前橋市) 梅ノ木(渋川市) 下金井(渋川市)
	佐渡奉行街道	大久保(吉岡町)	七日市(吉岡町)
城下町移転	総社城下町	総社・植野・高井(前橋市)	蒼海城下町(前橋市)ほか
	高崎城下町	高崎市街地(高崎市)	箕輪城下町(箕輪町)
——	——	井出(群馬町)	元井出(群馬町)

第1表 標名山東南麓の集落移動一覧



集落
 河川
 等高線
 ➔ 集落移動位置

A. 井出 B. 金古 C. 野良犬 D. 大久保

E. 純社・植野・高井 F. 蒼海城下町 G. 箕輪城下町

第1図 明治40年代榛名山東南麓の集落と河川分布図

ないが近世の新田集落などが、特異な集落として浮きだして見える。井出集落の移動とは、以上の地理的要素を背負っており、榛名山東南麓全集落と連動していると想定される。したがって、井出集落で得られた知見は、絶えず全体へフィードバックされねばならない。

3 井出集落移動と用水及び土地利用

(1) 用 水

本地域の新田開発に、除ヶ堰ノケヅノという用水が大きく係わることは既に指摘されている⁽⁹⁾。また、井出集落を縦走る伊香保道の両側用水路（井出川。以下集落用水と言う）が、集落移動に係わる旧井出川の付け替えに関連すると言われる⁽¹⁰⁾。ここでは、問題の整理をかねて若干の検討を加える。

第3図は、明治9年の地目別利用状況⁽¹¹⁾と用水路を示している。ただし、第2表にあるとおり、安永8年（1779）以降明治に至るまで、本地域の耕地状況はほとんど変化なく、図のような状況は遅くとも18C後半まで通れるであろうし、水田に関しては17C半ばとも大差ないだろう。

第3図に示した除ヶ堰と溜井ウツリ（A）は、南雲氏により寛政3年（1791）の絵図で紹介され、「白川の水を箕輪城のすぐ西にある「祭戸堰」から引き取り、さらに保渡田部落の「道心沢堰」へ取り入れ、さらに井出村の「除ヶ堰」に引かれる⁽¹²⁾と詳述されている。ただし、本地域は既に土地改良により原形をとどめていない。このため、第2図をもとに復元して補足すれば、この溜井の堤上面が海拔高度129m位なのは、引水される水田側の海拔高度が129m位だということによく呼応している。築堤は図上で比高差約80cmに過ぎないが、海拔高度から考えてそのままでも機能できると考える。もちろん、堤高は後世の改変を考慮して、もう少し高かったものとも考える。また位置に注目すれば、この溜井は付け替えされた旧井出川の下流域を利用する。これは、

年号	西暦年	資料名	面積	田畑別面積
寛文4年	1664年	検地名寄帳	57町6反9畝7歩	田34町2反9畝16歩 畑23町3反9畝21歩
——	——	井出村古事録	97町7反4畝21歩	田30町3反26歩 畑67町4反3畝25歩
安永8年	1779年	井出村御年貢可納附付之事	98町8反7畝15歩	田31町4反17歩 畑67町4反6畝28歩
明治10年	1877年	群馬郡村誌	99町7反2畝19歩	田30町5反3畝 畑69町1反7畝

第2表 時代別耕地一覧（南雲氏前掲論文所載表に加筆）



第2図 除ヶ堰・溜井詳細図

熊野・下布留・谷頭・前田

c. 畑地化した余地の新畑地区 元井出・明光寺・上井出・中島

d. 未開墾同様の新畑地区 地藏谷・中川窪・北畑・二子山・村東・東下井出・西下井出・中原

小字名	井出村古事録												・新田新畑		明治9年製公園				備考		
	田				畑				計				新田%	字別総面積							
	町	反	畝	歩	町	反	畝	歩	町	反	畝	歩	(新畑)	町	反	畝	歩				
中 廻	2	7	6	25					2	7	6	25	0								
不明分	1	8	2	4					1	8	2	4									
熊野前	2	6	7	18		1	7	29	3	1	3	19	(8.9)	4	2	8	10	熊野			
						*2	8	2													
下布留	1	6	8	8		4	5	23	2	4	2	21	(11.8)	3	1	3	1				
						*2	8	20													
地藏谷								21				5	27	(88.1)	1	3	2	3			
								*5	6												
下川原		9	9	20						9	9	20	0	2	6	4	14	下川久保			
丸子山	2			5					2	1	4	1	6.5								
		*1	3	26																	
中川原						*6	9	16		6	9	16	(100)			6	26	中川久保			
前久保	2	4	2	19					2	4	2	19	0	2	5	5	19				
上川原	1	5	4	20					1	5	4	20	0	1	9	6	22	上川久保			
北 畑						1	7	26		6	8	5	(73.8)	2	2	9	25				
						*5		9													
谷 頭	2	7	7	29	*3			8	5	8	5	29	(52.5)	4	9	6	21				
東 谷	3	4	3	1			1	10	3	4	4	11	0	4	2	4	18				
前 田	1	8	8	28			*1	2	1	9	0	0	(0.5)								
元井出					2	2	4	6	3	3	9	26	(34)	5		2	14				
					*1	1	5	20													
中 島					2	9	1	21	5	2	2	17	(44.2)	4	7	4	12				
					*2	3		26													
下井出					5		2	20	17	7	8	5	(71.7)	9	3	8	19	東下井出			
					*12	7	5	15						8	6	8	12	西下井出			
中 原					1	3	9	19	3	6	7	14	(62)	2	9	7	15				
					*2	2	7	25													
明光寺					4	4	1		7	9	0	21	(44.2)	7	7	1	22				
					*3	4	9	21													
二子山						7		17	1	5	7	10	(55.1)	2	8	5	20				
						*8	6	23													
上井出					2	8	1	28	4	1	6	29	(32.8)	2	5	9	29				
					*1	3	5	1													
村 東					2	8	1	28	7	6	5	21	(63.2)	5	4		23				
					*4	8	3	23													
地藏堂						*5	8	25		5	8	25	(100)								
屋敷添					1	7	8	17	2	1	7	28									
						*3	9	11													
屋 敷									2	8	9			14	9	3	18	村内			
明屋敷									1	9	5										
累 計	24	1	5	23	55	0	0	0	86	2	3	28		2	7	2	25	前原			
内 訳	24	0	1	27	24	9	5	25						3	6		16	同道			
内 訳	24	*1	3	26	*34	9	4	5							6	6	1	嵯峨			
	字別未記載を含む																2	7		19	伊勢姫
合 計	30	3	0	26	67	4	3	25	97	7	4	21		103	9	3	8				

第3表 「井出村古事録」小字別耕地一覧

本地域の水田可耕地の水田化は、前述のとおり17C半ば頃には終了しており、 $a \cdot b$ がそれに該当する。また、【村内】（現井出集落）を中心に見たとき、 c はその北及び西に位置し、 d では南側が目立っている。特に【元井出】の畑地化が進んでいた点を指摘しておきたい。

井出の集落移動を考えると、旧集落として位置づけられる集落を欠くことはできない。本稿では、基本方針として【元井出】を旧集落の有力候補地と考えている。ここで改めて、【元井出】周辺を基幹地区とし、それに対して現在の集落を新設地区と命名する。次に、ここまで見てきた土地利用状況の差異に注目して、【村内】の北・西地区（【明光寺】など）を第1周辺地区、【村内】の南地区（【村東】・【東下井出】など）を第2周辺地区とする。

以上の地区設定は、旧集落復原のためのガイドラインである。各地区の土地利用の特徴には、旧集落の状況が痕跡として現れているのではないか。したがって、これに遺跡発掘調査成果等の情報を加味していけば、より鮮明な景観復原ができるものとする。

4. 井出集落及び周辺遺跡井戸跡の検討

(1) 昭和の井出集落の井戸

(昭和49年2月実測)

第4表は、南雲氏調査による昭和の井出集落井戸の状況である。調査時期からみて、地下水位は年間の最下位近くを示している。したがって、井戸は通年使用が可能であると証明される。遺跡検出の井戸跡と比較検討するには、時代差を考慮しなければならないが、同時代における井戸相互の関係を考えるには、全

番号	場所	海拔高度 (m)	地下水面深度 (m)	井底面深度 (m)	水深 (m)
1	上宿	134.0	3.00	4.75	1.75
2	上宿	134.0	2.75	4.00	1.25
3	上宿	134.0	2.85	4.75	1.90
4	上宿	131.0	2.65	3.20	0.55
5	中宿	126.0	3.30	4.20	0.90
6	中宿	126.0	3.50	4.25	0.75
7	中宿	125.5	3.35	4.90	1.55
8	下宿	119.0	4.50	5.35	0.85
9	下宿	118.0	4.40	5.00	0.60
10	下宿	118.0	4.60	5.10	0.50

第4表 井出集落の井戸調査表（南雲氏前掲論文より転載）

く問題なく援用できよう。以下、特徴を抽出して次節の検討に備えたい。なお、井出集落は北から上宿・中宿・下宿の順で並んでいる。

- 海拔高度の高い上宿ほど地下水面が高く、以下中宿、下宿の順で水面は下がる。したがって、上宿がより水が得やすい。
- 井戸の深さは海拔高度の低い下宿ほど深くなるが、中宿はむしろ上宿より浅くなる傾向がみられる。したがって、中宿の水深は上宿より浅くなるが、下宿は井戸を深くしても中宿の水深と同程度の水深しか得られていない。
- ほぼ同じ海拔高度にある井戸の深さは、同程度で極端な違いはない。

d. 井戸の深さは、全体的に4・5m程度の深さにある。

(2) 旧集落復原のための周辺遺跡の分類と概要

ここで言う周辺遺跡とは、現在の井出集落を中心にした周辺であるが、前章(2)で見たとおり、旧集落復原を意識した地区設定があるので、これに従って各遺跡の補足説明と問題点を述べる(遺跡位置は第4図参照)。なお、近世の井出村は現在の大字井出の範囲と考えるが、旧集落の範囲は多少の増減が推測される。このため、便宜的に現在の大字界をもって類別し、近接区域を隣接地区と命名しておく。

a. 基幹地区

前述のとおり、館を備えた環濠集落が形成されており、その範囲をこの地区とする。もちろん、移動直前は既に戦時的色彩は薄れ、多少の集落展開は推測されるが、外堀(【総堀】とほぼ重なる)より外側(以東・以南)は含めない。西に近接する井野川との関係も検討課題である。

〔元井出遺跡⁽¹⁸⁾〕(第4図A) 平成6年から調査継続。移動伝承を追証するべく、17C前半にかかる集落址が発掘される。中世井戸跡は累計で30基を超える。概ね深さ3m以上。詳細は本報告を待ちたい。

b. 新設地区

現在のところ発掘成果はなく、直接の検討はできないが、本地区の中に集落移動は帰結する。特に新旧集落が重複する部分が存在すると見られ、そこを発見していくことに検討の余地がある。前節で見た昭和期の状況によれば、井戸の設置条件は北側(上宿方向)優位である。

c. 周辺第1地区

この地区では、特に水田区域の設定が鍵となるだろう。遺跡発掘では、中世田畑の検出成果は期待できないため、居住区域発見による消去法しかない。資料の増加によっては、居住域と耕作域の細分も必要と考える。水田耕作の可否を基準とすれば、現在でも除ヶ堰以北と以南とで区別が可能である。焦点は、中世段階でどこまでその境界が南下するかである。

〔明光寺遺跡⁽¹⁹⁾〕(第4図B) 調査面積5,000㎡。中世は竪穴建物4軒、井戸9基。井戸の深さは2～3mである。詳細は本報告を待ちたい。

〔同道遺跡⁽²⁰⁾〕(第4図C) 調査面積9,200㎡。平安末まで水田地。中世は館跡(15～16C)。掘立柱建物4棟。確実な井戸は9本だが、調査面が浅間C軽石下面(古墳時代水田面)であるので要注意。また、ほぼ半数が未完掘のため深さの実態がつかみ難い。

d. 周辺第2地区

古代集落が発達してきた地区である。東に近接する狼野川も注目される。旧集落を考えるについて位置づけが難しく、一面的な評価は危険である。

〔熊野堂1遺跡⁽²¹⁾〕(第4図D) 調査面積8,320㎡、全長400m。竪穴住居74棟。中世は土坑1基ほか不明。井戸15基のほか、湧水を利用した古代以前の竈井遺構があり、比較のため第5表では数値を○数字で示した。

【井出村東遺跡⁽²²⁾】(第4図E) 調査面積約7,000㎡、全長290m。竪穴住居133軒。中世は竪穴建物14軒、井戸13基などを伴う集落址及び館址。

e. 隣接地区

井出の村落境を大字界として、旧集落の範囲に限界を考えたのには相応の理由がある。隣接地区は、各々隣接する大字に属するが、そこにおいても井出集落同様に、近世における集落再編が想定されるからである。したがって、各々の村落内での検討を経なければ、隣接地区の検討は不完全であり、そこに本稿の限界もある。ただし、旧井出川の付け替えが大字保渡田内地内で成されているとおり、隣接地区が井出集落の移動と強く関係する事例があるので、注意が必要である。

【熊野堂II遺跡⁽²³⁾】(第4図F) 調査面積8,800㎡、全長360m。竪穴住居302軒。中世不明。確実な井戸は2基。古代の湧水利用遺構あり。

【熊野堂III遺跡⁽²⁴⁾】(第4図G) 調査面積4,200㎡、全長250m。竪穴住居21軒。中世は館跡に掘立柱建物1棟と井戸2基。

【三ツ寺I遺跡⁽²⁵⁾】(第4図H) 調査面積約4,000㎡、総延長300m。古墳時代豪族居館址。中世不明。居館内は1m前後の盛り土があるため、井戸の深さも比較に当たって要注意。

【三ツ寺II遺跡⁽²⁶⁾】(第4図I) 調査面積10,140㎡、全長484m。竪穴住居376軒。中世では南北100m級の館跡とその井戸6基。

【三ツ寺III遺跡⁽²⁷⁾】(第4図J) 調査面積約4,200㎡、全長約210m。竪穴住居98軒。中世では竪穴状遺構2基、井戸5基。

【西浦北II遺跡⁽²⁸⁾】(第4図K) 調査面積2,800㎡、全長約80m。竪穴住居21軒。中近世では井戸12基、溝10条、中世館跡の可能性もある。井戸は溝との重複が多く、実際以上に浅い数値になっている。

(3) 周辺遺跡井戸跡の検討

井戸の研究史は省略するが、従来から木組井筒の形態的研究が主流のようである⁽²⁹⁾。しかし、群馬県内の発掘事例では素掘り井戸がほとんどである⁽³⁰⁾。したがって、県内における井戸の研究は、その視点を摸索しながらも発掘事例だけが蓄積されてき

井出村東遺跡

時代区分	海抜高度不明(落差1m毎)												計
	古代以前			中近世			不			明			
標高値 No.1~4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	
確認面別分布			1		2	3	5	3	1	3	2		20
最上位 アグリ深度	~0.5m						1			1			2
	~1.0m				1	2	3	3					9
	~1.5m				1								1
	~2.0m									1			1
	~2.5m												
	~3.0m									1			1
計				2	2	4	3	1	2				14
最下位 アグリ深度	~1.0m						1						1
	~1.5m												
	~2.0m						1	1		1			3
	~2.5m					2	1						3
	~3.0m				1								1
計				1	2	3	1		1				8
底面深度	~1.0m						1						1
	~1.5m						1	2					3
	~2.0m			1						1	2		4
	~2.5m					2	1	1		1			5
	~3.0m				1	1	1		1				3
	~3.5m					1				1			2
計		1		2	3	5	1	1	3	2			18

第5表-1 井戸跡分析表1

熊野堂Ⅰ遺跡

時代区分	古代以前				中近世				計			
	1	2	3	4	④	1	2	3		4		
標高値 No.1~4	海拔高度114~110m (落差1m毎)											
確認面別分布	2	4	3	4					1	1	15	
最上位 アグリ深度	~0.5m	1	1	1							3	
	~1.0m	1	2	2							1	6
	~1.5m				2						2	
	計	1	3	3	3						1	11
最下位 アグリ深度	~1.0m		1	2							3	
	~1.5m											
	~2.0m									1	1	
計	1	1	2								1	4
底面深度	~1.0m	2	1	1	①						4	
	~1.5m	2	1	2	1	①					6	
	~2.0m				1	①		1	2		2	
	~2.5m									1	1	
	~3.0m				1						1	
計	2	3	3	4	③				1	1	14	

熊野堂Ⅱ・Ⅲ遺跡

時代区分	古代以前				中近世				不明				計	
	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4		
標高値 No.1~4	海拔高度110~106m (落差1m毎)													
確認面別分布		1		1				2		1				5
最上位 アグリ深度	~0.5m													
	~1.0m							1						1
	~1.5m									1				1
	~2.0m										1			2
計								1						2
最下位 アグリ深度	3.1m							1						1
底面深度	~1.0m													
	~1.5m													
	~2.0m		1		1									2
	~2.5m							1						1
	3.0m~							1						1
計	1		1				2							4

三ツ寺Ⅱ遺跡

時代区分	古代以前			中近世			計
	1	2	3	1	2	3	
標高値No.1~3 (落差1m毎)	海拔高度128~125m						
確認面別分布	2			4	1	7	
最上位 アグリ深度	~0.5m						
	~1.0m	1			1	1	3
	~1.5m				1	1	1
	計	1			2	1	4
最下位 アグリ深度	1.28m	1				1	1
底面深度	~1.0m				1	1	
	~1.5m	1			3	4	
	~2.0m				1	1	
	計	1			4	1	6

同道遺跡

時代	中近世
海拔120~119m	
~1.0m	
~1.5m	1
~2.0m	3
2.1m~	5
計	9

西浦北Ⅱ遺跡

時代区分	古代以前	中近世
	海拔不明	
時代別確認数	1	12
底面深度	~1.0m	1
	~1.5m	1
	~2.0m	1
	計	1

三ツ寺Ⅰ遺跡

時代	古代以前	
海拔124~123m		
確認面別分布	2	
最上位 アグリ深度	~0.5m	
	~1.0m	1
	~1.5m	
	~2.0m	1
計	2	
最下位 アグリ深度	1.35m	1
底面深度	3.15m	1

三ツ寺Ⅲ遺跡

時代区分	古代以前			中近世			計	
	1	2	3	1	2	3		
標高値No.1~3 (落差1m毎)	海拔高度137~134m							
確認面別分布	2		3				1	6
最上位 アグリ深度	0.6m		1					1
最下位 アグリ深度	1.95m		1					1
底面深度	~1.0m							
	~1.5m	2					1	3
	~2.0m							
	~2.5m			1				1
計	2		1				1	4

第5表-2 井戸跡分析表2

ており、課題は多いものと言える。本稿で行う分析は、井戸の直接的な検討ではない。井戸の掘られた状況を考えることで、集落の水利環境を見ようと試みる。具体的には、井戸跡の水位に着目してその分布を考える。方法は先学を踏襲するもので、⁽³¹⁾真新しいものではないが、検討範囲を面的に広げてゆくことを模索する。既に見てきたとおり、井出集落の移動は新田開発や用水整備と連動した集落の近代化とも言うべき側面がある。それは、集落内の井戸設置についても反映されているはずである。

第5表は、井戸跡の確認面海拔高度を横軸にして、時代別の井戸の深さとアグリ⁽³²⁾の深さを集計したものである。アグリ⁽³²⁾の形成に関しては明確な位置づけはないが、過去の井戸水位を示す唯一の物的資料と考える。ただし、個体差を持つアグリ数値の誤差を補うためにも、客観性の高い井戸の深さととの数値比較が不可欠である。井戸跡は、本来集落址や生産址などに帰属するパーツに過ぎず、周辺遺構との並行関係や時期確定なくしては、その機能でさえ曖昧なものとなってしまう。しかし、井戸を独立した観測井として扱えば、個々の遺構から切り放され、地域傾向を示す尺度となる。時代区分は資料的な制約もあり、大卒な区分しか成し得ないが、分析目的を考えれば妥当な区分であろう。なお、浅間B軽石（1108年降下）混土を埋没土として認識されている事例は中近世として扱った。以下、第5表から特徴を抽出する。

①全体傾向

- 井戸の深さは、不明なものも若干含むが、総じて2、3m程度である。
- アグリ⁽³²⁾の深さは、上位が深さ1m前後、下位が深さ2m前後にピークがある。

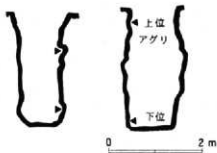
②個別傾向

- 熊野堂Ⅰ遺跡は井戸が全体的に浅く、湧水遺構との関連が想定される。湧水遺構は海拔高度の一番低い位置にある上、井戸と同様の深さを持つ。この場合、井戸は湧水遺構の湧水層とほぼ同じ層の地下水を利用しているにちがいない。
- 井出村東遺跡や同道遺跡では、ほぼ同じ海拔高度にあっても井戸の深さにバラつきが認められる。

以上について、問題点別に検討を加えよう。

[1] アグリ上下の問題

地下水位に季節変化がある以上、アグリ⁽³²⁾の上下も必然的に発生する。表では既にアグリ数値のバラつきを考慮して、作意的に数値規制を行い、最上位・最下位だけを採用してある。第5図に示した井出村東遺跡の事例で説明する。本来井戸のアグリ⁽³²⁾は、第8号井戸のように水位変化に比例して数条形成されるものと思うが、土質の違いに左右された結果、第



第5図 アグリ説明図

18号井戸のような様相も示す。一見全く違う断面を持つ2つの井戸も、アグリの形成差を考慮すれば、元来よく似たものに過ぎない。このような見地から第5表の数値に現れた2つのピークは、高水位時・低水位時の数値と結論する。また、井戸の通年使用についても、昭和期の井戸数値から見て妥当なものとする。

[2] 井戸の深さのバラつきの問題

井出村東遺跡の中近世の数値を見れば明らかとなり、浅い井戸は最下位アグリに対応できない。つまり、高水位季節しか使用できず通年使用は無理である。これは、機能的な違いを意味するのかもしれないが、無視できない数量である。

[3] 浅い井戸の問題

熊野堂Ⅰ遺跡に見られる井戸の浅い傾向は、井出村東遺跡の浅い井戸の事例を想起させる。また、湧水遺構とほぼ同じ深さであるのも通年使用を疑わせる。そこで改めて、井戸を中心に古代の様相を検討してみる。熊野堂Ⅱ遺跡や三ツ寺Ⅱ遺跡は、竪穴住居の軒数が示すとおり、大きな集落址である。しかし、井戸の数量は全く無いに等しい。これは極端な事例だが、他にも量的な違いはあれ同様な傾向にある⁽³⁾。つまり、本地域の古代集落は、元々井戸に対する依存度は低いのであって、水源を別に求めていたわけである。これは、一部湧水も含まれているが、河川利用以外考えられない。前述のとおり、榛名山東南麓集落の分布が示す傾向は、まさにそこに起源を持っている。したがって、古代の井戸は高水位季節の限定使用だけでも十分実用に耐え得るし、そのような井戸でさえも希少である点では、よりいっそう存在価値を見いだせるのではないだろうか。しかし、井戸の機能を考えるには、前述のとおり周辺遺構との関連を含めた検討が不可欠であり、これ以上の深入りは本稿の意図するところではない。ただし、こうした古代の浅い井戸の存在を受けて、中近世の浅い井戸の存在を考えると、河川利用への依存を想起せずにはいられない。低水位時の水源の減少に対しては、それを補う手段として河川利用があるのではないか。よって、河川利用への依存があるかぎり、集落は河川縁辺から解放されることはないのである。

[4] 現集落井戸の深さとの問題

総じて2m程現集落の方が深い。この違いは、より良質の地下水を得るための違いとしては少ない。むしろ、同程度の地下水（自由地下水）を求めたのに対して、経年変化も含めて地形的な条件が違った結果なのだろう。したがって、周辺遺跡に比べて現集落の方が井戸の能力が上がったとはとても考えられない。しかし、立地上は河川縁辺を離れ尾根状の微高地へと変化している。河川利用条件は悪化している。これは、河川利用からの離脱を意味し、用水利用への転換と捉えて良いのではないだろうか。集落移動の要因は、政治面、社会面様々であり確定は難しい。ただし、移動を可能にした最低の条件として、用水整備は不可欠なのである。また、井戸と用水の並存の中には、本来持っていた機能分担がうかがえる。水質が求められる点で、井戸が飲食用に供され、洗濯その他生活雑用水が用水路に求められたと見るのも可能である。それは生活労力の省

力化から考えて、井戸の深さの増加など払拭するだけの効率化を持っている。

5 まとめ

井出集落の移動経過を整理しておく。

- a. 祭戸堰から取水する除ヶ堰・溜井の構築と新田開発
- b. 旧井出川の付け替えによる集落用水の構築
- c. 集落移動の完成と旧集落の農地化

以上は、連鎖的に派生していったものとする。

また、移動集落の母体となる旧集落復元の試みとして、基幹地区・新設地区・周辺第1地区・周辺第2地区の設定を行った。しかも検討結果を総合すれば、周辺第2地区を含めた村落内散在状態→基幹地区（周辺第1地区並存か）→新設地区という集落展開の方向性が読み取れるのではないか。もちろん、旧集落の解明は基幹地区の分析が基本であり、発掘成果も整いつつある現在、直接的な解明が期待される。しかし、敢えて若干の問題提起をしておきたい。基幹地区では、環濠集落という極めて戦国時代的な集落形態が形成されていた。そこには、江戸初期の集落移動に先立つ集落再編の動きが想定されるのではないか。その結果として、土地利用状況の差異が生じたものとする。【元井出】の現況及び発掘成果を考えたとき、【嵯峨】を含めた溝や堀の配置、また井戸の深さなどに新設地区との共通性が認められる。つまり、基幹地区の中にも、集落再編に伴う集落整備があったことが容易に想像される。

集落移動には、想像以上に水が関わっていた。集落移動に介在した生活指向として、河川+井戸利用から用水+井戸利用への移行を想定できた。井戸が果たしていた水源としての位置づけは、時代と共に変化していたにちがいない。水源を考える場合、井戸の有無を念頭に入れておくことが必要だろう。井戸は、より身近な位置に付設できる特性を持っている。井戸が無いことに、なぜ無いかを問う姿勢は絶えず必要ではないだろうか。本稿は、井戸水位から井戸の深さの違いを考えることで、井戸の通年使用の可否を判定した。各井戸の能力の違いは、その集落の依拠する水源体系の違いへと結び付く。集落移動とは、既存集落が依拠していた水源体系から離脱して、新たな体系を作ることなのだろう。それが、井戸に変化として如実に現れることもあれば、本地域のように河川の付け替えと集落用水の付設という形をとることもあったのだろう。集落移動の動機が不明確な本地域では、生活用水の効率的な獲得もその十分な要因となり得るし、まして新田開発とも連動していた。水源体系は、集落移動の実施に重要な位置を占めていた。ただし、井出の集落移動が伊香保道に関連するという視点は、今後も探索していかなければならない。それは、集落移動の背後に、政治権力の関与を見いだすことであり、榛名山東南麓全体に及ぶ計画的な関与を追求することかもしれない。

6 おわりに

本稿は、井戸の深さとアグリ変化（水位変化）に注目し、古代以前と中近世、昭和の事例を比較検討しながら、江戸初期の集落移動による生活環境整備との関連を見た。ただし、河川利用から用水利用への転換、即近世化と捉えるのには抵抗がある。本稿は、井出集落の移動という画期的な現象を題材としている点で、明確な変化が捉えられる。本地域だけに限れば、中世から近世への変革期に当たる。しかし、この時期に用水利用への転換が成されたのは偶然かもしれない。標名山東南麓集落だけを考えても、果してどれほどの集落がそのような転換を示すのか疑問が残る。各々の事例において各々の変革時期があると考えれば、河川利用から脱却するという一つの時代指向が井出集落では近世化と重なったのだとも言える。

井戸の分析は、大枠な時代区分しか行わなかった。前述のとおり、井戸の機能は周辺遺構との関連づけがなければ明らかにできないのである。したがって、機能面も含めた井戸のあり方をより細かな時代区分で捉えるには、別の方法を使わねばならない。ただし、井戸を含めた生活水源に対する方向性を考えるには、意義のある試みと考える。

本稿は、江戸初期の集落移動を考える一事例として井出集落を取り上げた。しかし、まだまだ不十分なものであり、問題点を明確にするためにも、今後とも同様な分析を他地域に援用していく必要を感じる。その点で標名山東南麓には、検討すべき多くの事例が山積していると思う。未筆ながら、発掘調査状況など適時ご教示くださった群馬町教委の清水豊氏、並びに井戸調査状況などを快くご説明くださった南雲栄治氏、また日頃よりご指導いただいている(株)群馬県埋蔵文化財調査事業団の方々には感謝申し上げます。なお、本稿は「(株)群馬県埋蔵文化財調査事業団平成8年度職員自主研究活動事業」研究成果の一部である。

(1997年6月30日稿)

注

- (1) 南雲栄治「標名山東南麓における井出集落の歴史地理学的研究」14頁 群馬県高等学校教育研究地理部会 1974 後加筆して同著「標名山東南麓における井出村の集落移動」『村落の歴史地理』歴史地理学会 1978
- (2) 清水豊「井出地区遺跡群」群馬県群馬町教育委員会 1992 同「町内遺跡群」群馬県群馬町教育委員会 1995 元井出地区遺跡群遺跡現地説明会資料 1996.11.17 また、清水氏にご教示をいただいた。
- (3) 木村禮「集落移動の話」『村の世界 村の景観 木村禮著作集VIII』179頁 また、集落の概念として同氏は、「集落」は「村落」（生産領域+居住領域+α）を構成する要素の一部である「居住領域」を示すと規定しており、本稿もこれに従う（同論文 214頁）
- (4) 矢嶋仁吉「標名山東南麓の地下水」『地理学評論』第21巻第7・8号 1948 同「標名山東南麓に於ける村落居住形態の研究」『地理学評論』第23巻第7号 1950
- (5) 『野寄村史』（昭和55年刊）、『総社町誌』（昭和31年刊）、『金古町誌』（昭和38年刊）、『上野村誌』（昭和51年刊）、『吉岡村誌』（昭和55年刊）、『淡川市誌』第二巻（平成5年刊）などで伝承や関係する近世古文書が紹介されている。
- (6) 註(1)に同じ。
- (7) 山崎一「群馬県古城遺址の研究」補遺集上巻127頁 1979
- (8) 矢嶋氏前掲論文 2頁・6頁 1950
- (9) 南雲氏前掲論文 20頁 1978
- (10) 沢口宏「相馬ヶ原扇状地の河川」『群馬町誌』資料編4 1995 ただし、第3図でもわかるとおり、旧井出川の流路は存続しており、その意味では分流と言わなければならない。しかし、新旧流路の分岐地点（第3図のB）から取水する用

水路にすぎず、大きな開析地形を形成していた旧井出川とは異質である。その意味で、沢口氏の言う付け替えの用語を使用する。

- (11) 前橋地方事務局群馬出張所管の旧公園を基礎資料として作成した。
- (12) 註(9)に同じ。なお、本事例の甕井とは、一般的に見てかんがい用の溜池と称した方が理解し易いと考え、[井出村古事録] (年代不詳、[上野村誌] 所載史料) の記載を尊重して、甕井を使用する。
- (13) [二子山古墳] 群馬県群馬町教育委員会 1985 所載の付図に加筆。
- (14) 元禄元年(1688) 11月 箕輪用水祭戸履出入り一件返答書 [高崎藩方記録] (金井恒好「箕輪用水祭戸履出入り一件」[群馬文化] 第106号 紹介文書)
- (15) 註(9)に同じ。
- (16) 註(12)史料に同じ。
- (17) 正確な計測地番は不明である (南雲氏のご教示による)。
- (18) 註(2)に同じ。
- (19) 清水豊 [真内遺跡田] 群馬県群馬町教育委員会 1995 その他、清水氏のご教示を頂いた。
- (20) 石坂茂 [同遺跡田] 群馬県埋蔵文化財調査事業団 1983
- (21) 飯塚卓二「熊野堂遺跡(1)」群馬県埋蔵文化財調査事業団 1984
- (22) 大賀健・寺島博・井上荘之助「井出村東遺跡」群馬町井出村東遺跡調査会 1983
- (23) 坂嶋一寿・飯塚卓二・女屋和志雄・関根慎二「熊野堂遺跡(2)」群馬県埋蔵文化財調査事業団 1990
- (24) 坂井隆「熊野堂遺跡第三地区・南遺跡」群馬県埋蔵文化財調査事業団 1984
- (25) 下城正・女屋和志雄「三ツ寺I遺跡」群馬県埋蔵文化財調査事業団 1988
- (26) 関根彦三「三ツ寺II遺跡」群馬県埋蔵文化財調査事業団 1991
- (27) 飯塚卓二・井川達雄「三ツ寺田・保瀬田遺跡 中里天神塚古墳」群馬県埋蔵文化財調査事業団 1985
- (28) 井戸形態の時代別傾向を見たものに宇野氏の論議があり、中世におけるその地域傾向を見たものとして小都氏や藤氏の研究がある。また、その研究史は鈴木氏がよくまとめられているので参照されたい。
 - ・宇野隆夫「井戸考」[史林] 65巻5号 1982
 - ・小都隆「草戸千軒の井戸—井戸による中世集落復原の方法について—」[考古学研究] 第26巻第3号 1979
 - ・藤夫「鎌倉市内検出の井戸—基礎資料として—」[中世都市研究] 第2号 1992
 - ・鈴木孝之「古代—中近世の井戸について(1)—埼玉県における形態分類を中心として—」[研究紀要] 第7号 群馬県埋蔵文化財調査事業団 1990
- (30) 高崎城や前橋城の発掘により、石組み井戸に関しては近世の事例が近年増えつつある。
- (31) 案内では、大江氏らが早くからアグリ(後述)の観察も含め井戸跡の水位や水質などへの注意を喚起し、木津氏はアグリ数値をもとに、過去の水位を夏季と冬季に分けて計測報告している。坂井氏は、井戸跡の水位と地造成の関係から時期別の土地利用状況の復原を試みられた。県外では、松本氏が井戸状遺構の深さ数値に着目して機能の違いを論議されている。
 - ・有賀正明・大江正行・石守晃「井戸」[月報 鳥羽遺跡] No.11 群馬県埋蔵文化財調査事業団 1980
 - ・木津博明・坂岡正信「上野国分僧寺・尼寺中間地域」8分冊中の第1分冊 群馬県埋蔵文化財調査事業団 1986 以下全8分冊同じ。
 - ・坂井隆「古代から近世への土地利用」[二之宮宮東遺跡] 群馬県埋蔵文化財調査事業団 1994
 - ・松本建彦「井戸状遺構の性質」[柳之御所跡] 磐前市景文化振興事業団埋蔵文化財センター 1996
- (32) アグリとは井戸業界用語で、案内の遺跡発掘調査報告書では時々使用されている。素掘り井戸の井筒壁面に見られる浸食痕跡のことで、この部分の発達により井筒がオーバーハングした形状となり、ときに崩落を起こす。語源は明かでないが、「エグレ」から変化したものと井戸業者は言う。必ずしも湧水層部分にだけ形成されるものではない。軟弱な土層に顕著に現れるが、地下水位の変化に伴い数条あるのが一般的。したがって最上位と最下位を押しさえることで、地下水位の年変化が概ね判明する。このような性格を踏まえて、アグリという言葉をもそのまま使うものとする。
- (33) 全く井戸を持たないため、探検しなかった中林遺跡(五十嵐至「中林遺跡調査概報」群馬県群馬町教育委員会 1983)も同じである。

『延喜内膳式』耕種園圃条注釈

—古代の畠作史料—

高井佳弘

はじめに

『延喜内膳式』耕種園圃条は、古代の畠作の実際を知ることができる史料としてほぼ唯一といってよいもので、従来から、文献史学のみならず、農学、植物学などからも注目されている、有名な史料である。もちろん考古学の方面からも、多くのヒントを得ることのできるものであると思われるが、原文は一見しただけでは理解しがたく、決して利用しやすいものではない。そのためかどうか、これまで考古学の研究者にはあまり利用されておらず、残念ながらその価値を十分に活かしてきただけと言えない状況であると思われる。本稿はその貴重な史料を、特に考古学の研究者にも利用しやすくすることを目的として作成したものである。

まず、本稿の目的を明らかにするために、この注釈を作成した経緯から述べたい。

筆者は1990年から1994年にかけて、北群馬郡子持村の白井・吹屋遺跡群の発掘調査に従事し、古墳時代の畠の遺構を数カ所調査した。しかし、現地での発掘調査では、畠の存在から畠跡であることは確認できたものの、肝心の作物の種類や耕作法を知ることができるような資料はほとんど得ることができなかった（プラント・オパールや炭化種子の分析によっても、作物の特定はできなかった）。また、畠のある区画は畠だと考えられるにしても、周囲に広がる畠のない区画は畠ではないのかという点も不明のままであった。結局、考古学の調査だけではわからないことがあまりに多かったのである。このままでは古代の畠作へのイメージは貧弱なものになってしまうのではないかというのが当時の実感であった。こうしたなかで『延喜内膳式』耕種園圃条に目を付けたのは、古代の畠作の具体的な姿を考える上での多くのヒントを得られると考えたからであり、それによって考古学のそのような限界を少しでも補えるのではないかと考えたからである。実際この史料は、各作物毎に耕作方法や種子・施肥の量などが列記されており、考古学の資料からは得られない多くの事実を知ることができる。

ただしこの史料は、111ページ以下の原文を見れば分かるように、単に項目を羅列しただけの代物であり、理解しやすいものではない。また、逐語的に意味がわかったとしても、他の作物との比較や、どの作業がどの作物に必要なかを検索する場合には、原文のままでは不便である。そのため、114ページ以下にあげたような表を作ることにした。こうすることによって作物毎に各項目がすっきりと整理でき、本史料の内容が理解しやすくなると同時に、比較・検索が容易になると思われたからである。さらに、作物名や作業名に馴染みのないものが多かったため、それを調べて簡単な語句解説を作った。こうして本稿の原型ができあがった。この原型がある程度できあがったのは1992年であったが、あくまでも自分自身のために作ったものであり、利用しやすいもの

のとはお世辞にも言えなかった。そのため、その後何回か手直しをおこなったが、それを今回、内容をできるだけ公表するにふさわしい形に改めたのが本稿なのである。

本稿はこういった経緯で作成したものである。主に考古学の研究者の利用を想定している。体裁や内容が普通の注釈と異なっている点があるのはそのためである。また、もともと古代の畠作の実際を知るのが目的で作成したため、本稿の主役はあくまでも114ページ以下の表であり、語句の注釈はその内容を理解するためにつけられているという構成になっている。

蛇足ながら付け加えておくと、本史料は古代の畠作を知る上で希有な存在ではあるが、内容的には限られたものであり、考古学からの疑問のすべてを解決できるわけではない。また、書かれていることをストレートに考古学的事実に適用すべきでもない。そういった意味ではこの史料の役割はかなり限定的である。しかし、畠作に関する考古学的資料を理解する上で多くのヒントを提供してくれるのは事実であろう。本稿がこの史料の利用に幾分かの便宜を図ることができれば幸いである。

1 凡 例

- 1 本稿は「延喜内膳式」耕種圖圓条の注釈であり、内容は原文、表、語句解説から構成されている。
- 2 底本は「新訂増補国史大系（以下『国史大系』と略す）」（吉川弘文館）を使用した。近年刊行された「神道大系」に収める「延喜式」（校訂は虎尾俊哉氏）とは一カ所だけ字句の異同がある。それは、本条の最末尾が国史大系本では「馭功五人」となっているのに対し、神道大系本では「刈功五人」となっている点である。今回は両者の底本となっている享保本に直接当たることができなかったが、「馭功」では意味不明であり、「刈功」が正しいものと思われる。「国史大系」は誤植であろう。
- 3 原文は111ページ以下にあげたが、割注は一行書きに改めた。また、見やすさを考慮して作物名を太字のゴチックとした。
- 4 字体は一部を除き通用の字体に改めた。
- 5 原文、表に見える（ ）内の番号は語句解説の番号に一致している。
- 6 語句解説は見やすさを優先して〔作物名〕、〔種子・苗・作業名〕の順とした。
- 7 表の「作業名」は各作業の比較がしやすいように、全作業名をそれが行われる順に並べた。そのため、一部原文の順と異なっているところがあるが、それについては逐次注を付けた。
- 8 表、語句解説に付けたルビは『国史大系』に付けられているものである。その大部分は九条家本のものであるが、一部は享保八年の板本のものである。
- 9 語句解説内で原文を引用する場合は、原則として読み下し文をあげた。
- 10 語句解説の○内の数字は典拠の文献名をあらわす。

① 虎尾俊哉 「延喜式」吉川弘文館 1964

② 関根真隆 「奈良朝食生活の研究」吉川弘文館 1969

③ 鋤方貞亮 「日本古代穀物史の研究」岩波書店 1977

④ 青葉高 「野菜の日本史」八坂書房 1991

⑤ 青葉高 「日本の野菜」八坂書房 1993

- 11 現代の我々に馴染みのうすい作物については図をあげた(第1図)。この図は牧野富太郎「改訂増補牧野新日本植物図鑑」(北隆社 1989)から引用したものである。

2 「延喜内膳式」耕種園圃条を理解するために

〔延喜式〕 「延喜式」は律令の施行細則集で、先に編纂された「弘仁式」・「貞観式」とその後に出された式とを集大成したもの。延喜5(905)年に醍醐天皇の命により編纂を開始し、延長5(927)年に一応完成奏上された。施行はさらに40年経た、康保4(967)年である。

全条文は、3,000条を上回る膨大なものであるが、それを律令官司別に分類し、50巻にまとめている。内容は、各官司の実務に必要な種々の規定からなるが、その中には、本稿で扱う「耕種園圃」の条のような一覧表的なものもあり、いわば「業務便覧」といった性格をもっている。なお、「延喜内膳式」とは、「延喜式」のうち、内膳司という官司に分類された部分を呼ぶ通称である。官司別の式を呼ぶ場合、たとえば、宮内省の式であれば「宮内式」というように呼び、「宮内省式」とは呼ばないのがふつうで、さらにそれが「延喜式」のものであれば、「延喜」を冠して「延喜宮内式」のように呼ぶのである。

以上のように「延喜式」は927年に完成したものであるが、それでは、この「延喜式」に載せられている規定のすべてが10世紀前半の時点で効力をもっていたのかということ、実はそうではないこともあるので注意が必要である。「延喜式」の諸規定は、それに収録される以前のある時期に制定され、その後一定期間効力をもっていたものであるが、なかには「延喜式」編纂時には既に効力を失ってしまったものも混じっているのである。「延喜式」は現在の我々が考えるような「法律」とは性格を異にするので、各条文を利用する場合には、その規定がいつからいつまで、どれほどの効力をもっていたのかを、常に留意する必要があるのである。

内膳司と「延喜内膳式」 内膳司は宮内省所管の官司で、天皇の食事を調理することを担当する役所である。「延喜内膳式」はその実務に関わる諸規定をおさめるが、ほとんどが数量的な規定である。それらは、儀式の時の料理に使用される材料や調理器具の数量、一年に使用する調理器具や各地から買進される食品の数量、漬物の量など、実務に必要な諸々の数量を列挙した一覧表で、きわめて詳細で具体的な内容をもっている。「耕種園圃」条も、その一覧表的な規定の一つであり、条文の体裁をとったものではないため、厳密には「条」と呼ぶべきものではない。

耕種園圃条の概観 内膳司は天皇の食事を作るのが仕事であるため、必然的に多種多様の食品を扱うが、それらの食品は様々な方法で調達しなければならなかった。もちろん、それらのなかには全国各地から買進されるものも多かったが、生鮮野菜については、鮮度を重視するためか、

内膳司自らが生産することになっていた。そのため、内膳司は次項に述べるような直営の農園をもっていた。「耕種園圃」と題された一覧表は、その農園における畝耕作に関するもので、ある作物を広さ1段の畝で耕作する場合の、種子の量、作業に要する総延べ人数、及び各作業毎の必要延べ人数の内訳などを列挙したものである。こういった一覧表は、作物の生産計画の立案や管理などの際に必要なものであり、まさに「業務便覧」的な役割を果たしていたものだったと思われる。たとえば、ある年に生産する作物の種類と面積とが決まれば、必要な種子の量、作業人数などがたちどころに計算できるわけで、それを基礎数字としてその後の実務が行われていったのであろう。また、耕作の過程やその結果に不当あるいは不明瞭な点があった場合も、この基礎数字に照らして判断できるわけである。

ただし、本条を利用する上で注意が必要なのは、ここでの数字は内膳司という中央官司直営の農園でのものであり、これが一般的なものであるかどうかは不明であるという点である。後述するように各作物の耕作はかなり集約的に行われており、当時の一般の集落で同様な作業が行われていたとは考えにくいように思われる。そのため、本条にあらわれる畝作の作業内容を、そのまま一般の農民のそれに適応するのは、かなり危険であるといえよう。

内膳司直営の農園 内膳司には園地として7ヶ所、合計39町5段200歩の農園が付属している。それは、以下の通りである。

京北園	18町3段	羽束志園	4町9段
奈良園	6町8段320歩	泉園	1町
山科園	9段	平城園	2町
奈矣園	5町5段240歩		

この他、内膳司には果樹が460株、苺園2段、田6段234歩が付属している。このうち田は芹、水葱を植えるためのもので、乙訓郡にあった。耕種園圃条に見える作物が作られるのは、この園地と田である。

これら園地の耕作のために仕丁14人がいた。仕丁とは古代の労役の一つで、賦役令の規定では50戸ごとに2人（うち1人が労役に従事し、もう1人はその人のために食事を用意する）が選ばれ、中央に送られて各官司での雑多な労役に従った。また、仕丁は諸官司の役所で働く直丁と山野で働く駆使丁に分けられた。内膳司の14人の仕丁は、1人が直丁であり、13人が駆使丁である。とすると、この13人が直接農園の耕作に携わったことになるが、7カ所の園地をこの13人だけで耕作するのは困難であろう。しかし、他にどのような労働力が動員されたかは、『延喜内膳式』に明記がない。

『延喜内膳式』には、この他、園地で使用する牛、農具、車の規定や、奈良園・奈矣園から収穫物を運ぶための川船の規定など、実に細かいことが記されている。

供奉雑菜条 耕種園圃条の作物の収穫時期を知る上で重要なのが、同じ『延喜内膳式』のなかに取りめられた「供奉雑菜」という一覧表である。これは野菜類の一日あたりの必要量を列記した

ものであるが、その作物名の下にはその使われる時期が記されており、これによって各作物の食用時期が分かるのである。野菜は生鮮食品であるから、食用時期＝収穫時期であり、これによって内膳司の園地での収穫時期が判明する。表の備考欄には、このようにして判明した収穫時期を「〇月～〇月」という形で記している。

本注釈で使用する他の文献 語句解説を作成する上では、「延喜式」以外にもいくつかの文献史料を参照したが、記述が煩雑になるのを避けるため、「和名抄」以外はあまり引用していない。語句解説に現れる書名は以下の通りである。

- | | |
|----------|-------------------------------------|
| 『和名類聚抄』 | 承平年間（931～937）に成った百科辞典。略して『和名抄』。源順編。 |
| 『本草和名』 | 延喜18年（918）頃に成った薬物の解説書。深根輔仁撰。 |
| 『農業全書』 | 元禄10年（1697）刊行の農書。宮崎安貞著。 |
| 『和漢三才図会』 | 正徳3年（1713）刊行の図説百科事典。寺島良安編。 |

3 語句解説

〔作物名〕

- (1) 大角豆 『和名抄』は「散々介」、『本草和名』は「佐々介」と、両者ともササゲとよんでおり、今日のササゲにあたる。
- (2) 蔓菁 『和名抄』には「和名阿乎奈」とあり、アオナとよんだことが知られるが、同じ『和名抄』は「蔓菁根」を「和名加布良」とよびカブラとしているので、蔓菁はカブの葉、つまりカブナ、カブラナであると思われる^②。収穫方法が「刈」ではなく「採」であり、供奉雑菜条によると食用時期も通年であることから、食用に適する葉を適宜つみとって収穫するのであろう。
- (3) 蒜 『和名抄』には「和名比流」とあり、ヒルとよんでいる。^②はネギ・ニンニクの類とするが、ネギは次に「葱」があるため、ニンニクないしはノビルのことであろう。^③はオオヒルとよみ、ニンニクのこととする。^④はヒルとよみ、やはりニンニクのこととする。
- (4) 菘 『和名抄』には「和名古美良」とあり、コミラとよんでいる。ニラのことである。「ニラ」は「ミラ」の訛ったものという説もある。
- (5) 葱 『和名抄』には「和名紀」とあり、キとよんでいる。ネギのことである。
- (6) 薑 『和名抄』には「和名久礼乃波之加美」とあり、クレノハジカミとよんでいる。ハジカミは現在サンショウの別名としても用いるが、この薑は今日のショウガにあたるものと思われる^②。
- (7) 蔕 『和名抄』に「和名布々木」とある。今日のフキである。供奉雑菜条によれば食用時期が5～8月なので内膳司の園地では葉柄を収穫していたらしい。他にフキノトウを食べていたか否かは明かでない。『和名抄』には「葉はアオイに似て円く広し。その茎を煮て之を啖うべし」とあり、現在と同じく柄の部分の食用にしていたことが分かる。
- (8) ^{アサミ} 薊 『和名抄』では、園菜類として「薊」を「和名阿佐美（アサミ）」、野菜類として「大薊

を「和名夜萬阿佐美（ヤマアサミ）」とのせる。キク科アザミ属は日本に80種ほど知られるが、古代の薊・大薊がどれに当たるのか、特定は難しい。④は「薊」はサワアザミ、「大薊」はオニアザミなどを指しているものと推定している。その他、モリアザミの根はいわゆるヤマゴボウとして現在も食用にされるが、「刈」という作業からみると、本条の「薊」は根を食用としてはいなかったようである。薊は、現代の感覚からいうと、畠作物として珍しい感じを受けるが、古代には一般的な作物であり、奈良時代にも栽培されていたことは正倉院文書に見える。

- (9) 瓜 瓜の種類は非常に多く、「和名抄」には青瓜、斑瓜、白瓜、熟瓜など九種類をのせる。本条には早瓜、晩瓜の2種が登場するが、これは収穫時期による違いであると思われ、実際どのような瓜なのかは特定しがたい。④⑤はマクワウリのこととするが、マクワウリは「熟瓜(ホゾチ)」で、これは供奉雑菜条に食用時期が6、7、8月となっており、本条の瓜とはやや時期を異にするようである。むしろ同じく供奉雑菜条に食用時期が5～8月とされる「生瓜」がそれに当たるのではないかと思われる。なぜなら、5月5日に山科園から「早瓜」を進める規定が別があり、早瓜は5月から食用にされていたことが分かるからで、時期的により適当だからである。ただし、同条には実がならない場合が想定されており、5月は早瓜の食用時期としてもやや早めであつたらしい。「生瓜」は②でキュウリ、④でシロウリと推定されている。
- 00 茄 『和名抄』には「茄子」に「和名奈須比」とあり、ナスビとよんでいる。同時に「紫瓜子」という呼び名ものせることから、今日の紫色のナスであったことは間違いなかろう(②)。
- 01 蘿藦 今日の大根である。「和名抄」には「藟」の項目に「和名於保羅」とあり、「俗に大根の二字を用いる」とあり、さらに「今案ずるに藟蘿藦は皆苜の通稱なり」とあるので蘿藦は苜(オホネ)=大根の通称であることが分かる。同じく延喜内膳式供奉雑菜条には蘿藦根の食用時期を10～2月としているので、現在の冬大根にあたることになる②。
- 02 高苜 『和名抄』には「苜」の一字で「和名知散」とあり、チサとよんだことがわかるが、さらに「漢語抄は高苜の二字を用いる」とあるので「高苜」でもチサであった。今日のチシャの類であったと推定される。チシャには今日レタス、サラダナなどの栽培品種があるが、古くから栽培されていたのはカキザサと呼ばれるもので(第1図1)、葉を次々にかき採って食用とする。高苜の作業名に収穫に関わるものが何もないのはそのためであろう。
- 03 葵 『和名抄』では園菜類に分類し、「和名阿布比」、アフヒとよんでいる。④⑤はフユアオイ(第1図2)のこととする。④によれば西アジアから中国・朝鮮半島で現在も栽培されているという。わが国では福井県・東京都江戸川区に栽培農家がある由である。
- 04 胡蔞 『和名抄』には「胡蔞」という表記であらわれ、「和名古仁之」とある。⑤はコエンドロとする。コエンドロ(第1図3)は現在の我々には馴染みがない作物であるが、地中海東部を原産地とするセリ科の一年草で、古くからヨーロッパ～中国で栽培されていたという。においが強く、若い葉は香辛野菜、実は薬用・香辛料などとして使用された。わが国では古代に用いられた他、江戸時代に再渡来したらしく、「農業全書」「和漢三才図会」などにみえている。



1 チシヤ



2 フユアオイ



3 コエンドロ



4 カサモチ



5 コナギ



6 ミズアオイ

第1図 古代の畠作物

『改訂増補牧野新日本植物図鑑』（北隆館1989）より

ただし、『和漢三才図会』にも「和漢同じく往昔は多くこれを種える。近年まれにこれ有り。」とあるように、栽培は次第に衰え、忘れられていった。本条では、種を蒔いた後の作業が何もないのが注目される。それだけ手間のいらぬ作物だったのであろうか。供奉雑菜条では「合」で計量しているので、実を使用していた可能性もある。

05) 蓴羹 ③はアブラナとする。④は「オチ」とよんで、アブラナのこととする。これも種を蒔いた後の作業が何もない。

- ⑩ 蘇良自 蘇良自は古代史料にいくつもみられるが、それが現在の何にあたるかは定説がない。②は『和名抄』に草類としてあらわれる「藁本」ではないかと推定する。「藁本」は「和名佐々波曾良之一云曾良之」とあるように、ササハソラシあるいはソラシとよばれ、現在のカサモチ(第1図4)に比定されるという。ただし、『改訂増補牧野新日本植物図鑑』のカサモチの項では、理由は示さないものの、「藁本は誤った用法である」とし、カサモチ=藁本を否定している。④は古来の説を整理し、藁本はカサモチに比定されるとしても、蘇良自がカサモチとする根拠は乏しいとし、結局は不明で結論を示していない。③も不明とする。
- ⑪ 蕒アハ 「和名抄」は園菜類に分類し、「和名米加」とあるとおりメカとよんでいる。今日のミョウガにあたると思われる(②③④)。
- ⑫ 芋イモ 今日のサトイモである(②)。「和名抄」では「芋」を「和名以閉都以毛」とイヘツイモとよむ。葉柄も食用とし、これは「以毛加良」イモカラとよぶ。ここでは掘る作業があることから、葉柄ではなく、芋を食用としていたことがわかる。
- ⑬ 水葱ミズソウ 「和名抄」は水菜類に分類し、「水葱」の二文字で「奈木」ナギとよむ。④によれば、古代にナギと呼んだ可能性のあるものは、コナギ、ミズアオイ(第1図5、6)の両者が考えられるが、古代にはその両者を厳密には区別しなかったようであり、両方ともナギと呼ばれていたらしい。古代には『万葉集』をはじめ多くの文献に現れるが、時代を追うごとに重要度は低下し、明治以降は全く栽培されなくなってしまった。
- ⑭ 芹 「和名抄」は水菜類に分類する。「和名世里」とあるとおり今日のセリと同一であろう。

[種子・苗・作業名]

- ① 段 土地の広さの単位。10段=1町、1段=360歩。当時の1歩は方6尺であり、1段は約1,200㎡にあたる。
- ② 種子 種子の量。1石=10斗=100升=1,000合=10,000勺。当時の1升は現在の約0.4升とするのが通説。
- ③ 苗 苗の量。把、圃(圃)、石で数えている。圃は厩牧令に「周三尺為圃」とあるので、東ねて周囲を3尺、つまり直径約1尺にしたものを1圃としたのであろう。圃と石斗との関係は1圃=1斗だが、圃と東把との関係は一定しない②。
- ④ 惣単功 その作物の耕作に要する、総延べ人数。
- ⑤ 耕地 畚の土を起こす作業をいうのであろう。すべて牛によって行われているが、ここに書かれているのは内膳司直営の農園でのことであり、これによって一般の農民の様子を想像するのはきわめて危険である。次の把犁、馭牛の二人一組で牛一頭を操り作業した。
- ⑥ 把犁ツツ からすきを持つ。犁は牛に引かせる大型の鋤である。
- ⑦ 馭牛 牛の口取りをする。
- ⑧ 牛 同じ延喜内膳式に「凡そ圃を作るに須いる牛十一頭は、左右馬寮の牛を以て之に充

てよ。(下略)」とあることから、内膳司の園地で使用する牛は合計11頭で、左右馬寮の牛をあてていることがわかる。

- 29 料理 砕土①、耕地をならす③。次の「料理平和」から考えれば、砕土が正しいと思われる。
- 30 料理平和 砕土整地。
- 31 畦上作^{ツバツ} うねをつくる。
- 32 分畦^{ツバ} 蒜と薑にのみ現れる作業である。低いうねを作ったのであろうか。
- 33 糞 蔓菁(アオナ)の「運功」の注に「人別日に六度、左右馬寮より北園に運ぶ。下皆此に准ぜよ。」とある通り、左右馬寮から運ぶので厩肥であることは明白である。馬寮には馬だけではなく牛も飼われていたので、馬糞とは限らない。単位の擔は「担」で、1人で運ぶ荷物の1回量をあらわすのであろう。蔓菁の「糞」の注にある通り、1担の重さは6斤である。1斤は現在の約180匁にあたるので、これを1匁=約3.75gで計算すると約675gとなり、6斤は約4kgとなる。
- 34 運 糞を園地まで運ぶ作業。
- 35 位 「位」と次の「蹈位」とは、瓜にのみ見られる項目である。位は①では鞍築(クラツキ)、④ではまきつぼと呼んでいるが、土を耕し肥料を施して一株ごとに山状に盛り上げたものをいう。
- 36 蹈位 鞍築(クラツキ)、まきつぼづくり。
- 37 下子^{ツバ} 種蒔き。
- 38 擇(択) 苗子 苗の選別。
- 39 播殖 水葱にのみ見られる作業名だが、国史大系頭注は「殖功」の注の一部が本文に紛れ込んでしまったのではないかという『雲州家校本考異』の説をのせる。というのも、播殖を一つの独立した作業だとすると、水葱の作業延べ人数は68人となってしまう、「惣単功53人」という記述と矛盾するためである。その差15人は、播殖の15人に一致するので、これはやはり「殖功」の注の一部として間違いないであろう。
- 40 拂蟲(払虫) 除虫。
- 41 墾^{ツバツ} 培土ないし土寄せ(①、④)。
- 42 芸^{ツバツ} 除草。
- 43 刈 以下3つは収穫作業。「刈」は刈り取る作業。
- 44 採 収穫。手で取ったり、抜いたりする作業。
- 45 掘 収穫。芋のみにみられる。文字通り掘る作業である。
- 46 擇(択) ①には脱穀とあるが、大麦・薊・芋に行われる作業であることからみれば、「採擇」の傍訓のとおり「むしりとる」作業であると思われる。それぞれ「刈」、「採」、「掘」という収穫関係の作業が別にあるため、作物を収穫してきたのちに行う作業であったことが分かる。具体的には作物により作業の内容が異なっていたものと思われ、大麦は穂から実をむしりとる

作業か、あるいは茎から穂をむしりとりる作業であり、薺は食用とする部分（刈る作業があるので根ではなく葉を食用としたらしい。この点については薺の項参照）をむしりとりる作業、芋は一つ一つの芋をむしりとりる作業であろう。

- (㊦) 採 擇 (択) 薑 (ショウガ) にのみあらわれる作業である。「採」や「擇」だけの場合は異なり、収穫とむしりとりる作業が同時に行われたのであろう。
- (㊧) 搗 大麦のみにみられる作業である。「搗」は「つく」という意味なので、脱穀にあたる作業である。白にいれてついたものと思われる。
- (㊨) 打 ③には脱穀とあるが、大豆・小豆といった豆類に行われるので、叩いてきやから豆を取り出す作業をいうのであろう。

おわりに

本史料に現れる畝耕作の農業技術的な評価については、筆者は専門外でもあり、明確な意見を述べることができない。しかし、④の青葉高「野菜の日本史」には、昭和戦前期と比較した興味深い指摘が見られる。そのなかで特に興味を引かれるのは、所要労力の比較である。氏は「糞土の運搬労力を除外すれば、両者の間にそれほどの大差はないことが知られる。」とされている。確かに氏の引用されている表をみると、ナスに大差が見られるものの、ネギやサトイモの労力はほとんど一致する。これを、古代の畝耕作はそこまで完成度が高かったのだとするのはいささか早計であろうが、いずれにしろ、この史料の記述が現在から見てほとんど矛盾がないことはこれを見ても明らかであり、畝耕作の歴史を知る上できわめて貴重な史料であることが、改めて認識できるであろう。

考古学的な関心からこの史料を読むと、いくつかの興味深い事実が目につく。それは、牛による耕起の存在、畝の有無、牛馬糞の利用など、いくつも指摘できるが、問題意識の持ち方によっては、さらに様々なヒントを引き出すことができよう。

また、ここに見られる作物のなかには、現在の我々には馴染みの薄いものも多く、当時の食生活を考える上でも興味深いものがある。特に、コエンドロのようなその後あまり作られなくなったものをはじめとして、ニンニク・ニラ・ネギ・ショウガ・ミョウガといった、香りの強い野菜が数多く見られることに対しては、ちょっと意外な印象を受ける人も多いことと思う。特にコエンドロは香辛料的な色彩の強い野菜であって、現在の我々がイメージする「和食」とは、かなり異質なものであるように感じられる。コエンドロがその後ほとんど栽培されなくなるのは、そのためかと思われるが、こういった「食生活」の方面からも、本史料は検討されるべきものであろう。

この注釈は、「はじめに」で述べたように、もともと私的な関心で作成した注釈なので、内容的には不十分な点が多々あると思われる。そのため、今後より実用的な注釈を目指して、さらに改訂を続けていくつもりである。内容や体裁などについて、ご意見・ご叱正等いただければ幸いである。

耕種園圃

營大麥二段。種子一斗五升。惣单功十四人半。耕地二遍。把犁二人。馭牛一人。牛二頭。料理一人。畦上作二人。下子半人。刈功二人。擇功五人。搗功二人。小麥亦同。

營大豆二段。種子八升。惣单功十三人。耕地二遍。把犁一人。馭牛一人。牛二頭。料理平和一人。畦上作二人。殖功二人。三月芸二遍二人。採功二人。打功二人。

營小豆二段。種子五升五合。惣单功十三人半。耕地二遍。把犁一人。馭牛一人。牛二頭。料理一人。畦上作二人。五月下子半人。芸二遍四人。採功二人。打功二人。

營大角豆二段。種子八升。惣单功十三人。耕地二遍。把犁一人。馭牛一人。牛二頭。料理一人。畦上作二人。殖功二人。芸一週三人。採功三人。

營蔓菁一段。種子八合。惣单功卅二人半。耕地五遍。把犁二人半。馭牛二人半。牛二頭半。料理平和一人。糞百廿擔。糞別種重六斤。運功廿人。人別日六錢從左右馬寮運北園。下管灌此。下子半人。七八月採功六人。

營蒜一段。種子三石。惣单功九十三人。耕地七遍。把犁三人半。馭牛三人半。牛三頭半。料理平和二人。分畦三人。糞三百十擔。運功卅五人。殖功六人。八月芸三遍。第一遍十人。第二遍八人。第三遍七人。採功十五人。

營韭一段。種子五石。惣单功七十五人。耕地三遍。把犁一人半。馭牛一人半。牛二頭半。料理平和二人。畦上作二人。糞三百十擔。運功卅五人。擇苗子功六人。殖功六人。九月芸三遍廿一人。度別七人。

營葱一段。種子四升。苗一千二百把。惣单功八十七人半。耕地三遍。把犁一人半。馭牛一人半。牛二頭半。料理平和二人。畦上作二人。糞二百

十擔。運功卅五人。下子半人。八月。殖功廿人。二月。芸三遍。第二遍十人。第三遍九人。第三遍七人。

營薑₅一段。種子四石。惣單功七十八人。耕地五遍。把犁二人半。馱牛二人半。牛二頭半。料理平和二人。糞二百十擔。運功卅五人。分畦四人。殖功四人。四月。芸三遍。第二遍九人。第三遍七人。第三遍六人。採擇₅功六人。

營蒜₅一段。種子三石。惣單功卅四人。耕地二遍。把犁一人。馱牛一人。牛一頭。料理平和二人。糞百廿擔。運功廿人。殖功二人。九月。芸三遍。第一遍二人。三月。第二遍二人。六月。刈功四人。三年一殖。

營蔥₅一段。種子三石五斗。惣單功卅四人。耕地二遍。把犁一人。馱牛一人。牛一頭。料理平和二人。糞百廿擔。運功廿人。殖功二人。芸三遍。第一遍三人。二月。第二遍三人。七月。刈功四人。擇功八人。三年一度遷殖。

營旱瓜₅一段。種子四合五勺。惣單功卅六人。耕地二遍。把犁一人。馱牛一人。牛一頭。料理平和三人。掘畦溝三人。糞七十五擔。運功十二人半。位₅三百六十座。蹈位₅一人。下子半人。二月。拂₅十二人。壅并芸三遍。第一遍五人。三月上。第二遍四人。三月下。第三遍三人。四月。

營晚瓜₅一段。種子四合五勺。惣單功卅五人半。耕地三遍。把犁一人。馱牛一人。牛一頭。料理平和三人。掘畦溝三人。位三百六十座。蹈位一人。下子半人。壅二人。三度。芸三遍。第一遍十人。三月。第二遍八人。四月。第三遍七人。五月。

營茄₅一段。種子二升。惣單功卅一人。耕地二遍。把犁一人。馱牛一人。牛一頭。畦料理平和三人。下子半人。三月。採苗一人半。殖功十人。四月。壅三遍。第一遍三人。五月。第二遍三人。六月。芸三遍十八人。踏₅六人。

營蘿₅一段。種子三斗。惣單功十八人半。耕地三遍。把犁一人半。馱牛一人半。牛一頭半。料理平和一人。下子半人。六月。採功十四人。

營蒿₅一段。種子三升。苗二千五百把。惣單功卅九人半。耕地二遍。把

犁一人。馱牛一人。牛一頭。料理平和二人。畦上作二人。糞百卅二擔。運功廿二人。下子半人。八月。採苗功二人。殖功六人。九月。芸二遍三人。營葵一段。種子二升。惣単功卅一人半。耕地二遍。把犁一人。馱牛一人。牛一頭。料理平和二人。畦上作二人。糞百卅二擔。運功廿二人。下子半人。八月。芸二遍三人。

營胡蘇一段。種子二斗五升。惣単功廿八人。耕地二遍。把犁一人。馱牛一人。牛一頭。料理平和二人。畦上作二人。糞百卅二擔。運功廿二人。下子半人。三月。八月。

營薑一段。種子一升。惣単功廿八人。耕地二遍。把犁一人。馱牛一人。牛一頭。料理平和二人。畦上作二人。糞百卅二擔。運功廿二人。下子半人。三月。八月。

營蘇良白一段。種子三石五斗。惣単功卅五人。耕地二遍。把犁一人。馱牛一人。牛一頭。料理平和二人。畦上作二人。糞百卅二擔。運功廿二人。殖功三人。九月。芸二遍二人。刈功二人。

營蓮荷一段。種子三石。惣単功卅五人。耕地二遍。把犁一人。馱牛一人。牛一頭。料理平和二人。畦上作二人。九月。糞百卅二擔。運功廿二人。殖功三人。芸二人。採功二人。

營芋一段。種子二石。惣単功卅五人。耕地二遍。把犁一人。馱牛一人。牛一頭。畦上作。料理功四人。殖功三人。三月。運功六人。芸三遍六人。五六七月。糞別二人。掘功四人。擇功十人。

營水葱一段。苗廿園。惣単功五十三人。耕地二遍。把犁一人。馱牛一人。牛一頭。料理平和一人。糞百廿擔。運單功廿人。殖功十五人。五月。播殖三度十五人。糞別五人。採功十五人。三月。

營芹一段。苗五石。惣単功卅四人。耕地二遍。把犁一人。馱牛一人。牛一頭。料理平和一人。糞百廿擔。運單功廿人。殖功六人。二月。採苗功十人。刈功五人。〔刈功〕は「國史大系」では「取功」。『神道大系』により改めた。

作物名	種子(匁)	苗(匁)	物単功(匁)	耕す作業			ウネ作り			施肥		まきつぼ作り			種まき・	
				耕地(匁)	料理(匁)	料理平和(匁)	*** 畦上作(匁)	分畦(匁)	保畦溝	糞(匁)	運功(匁)	位(匁)	副位(匁)	*** 下子(匁)	*** 播苗子功(匁)	
大葉 オオムギ	1斗5 升		14人半	1遍 把犁(匁)1人 取牛(匁)1人 牛(匁)1頭	1人		2人									半人
大豆 ダイズ	8升		13人	1遍 把犁1人 取牛1人 牛1頭		1人	2人									
小豆 アズキ	5升5 合		13人半	1遍 把犁1人 取牛1人 牛1頭	1人		2人 5月									半人
大角豆(1) ササゲ	8升		13人	1遍 把犁1人 取牛1人 牛1頭	1人		2人									
蔓菁(2) アオナ カブラナ	8合		32人半	5遍 把犁2人半 取牛2人半 牛2頭半	1人					120匁 ・1	20人 ・2					半人 78月
藤(3) ニンニク	3石		93人	7遍 把犁3人半 取牛3人半 牛3頭半	2人		3人			210匁	35人					
薑(5) ニラ	5石		75人	3遍 把犁1人半 取牛1人半 牛1頭半	2人	2人				210匁	35人					6人
葱(5) ネギ	4升	1200肥	87人半	3遍 把犁1人半 取牛1人半 牛1頭半	1人	2人				210匁	35人					半人 8月
薑(6) ショウガ	4石		78人	5遍 把犁2人半 取牛2人半 牛2頭半	2人		4人 ・3			210匁	35人					
藤(7) フキ	2石		34人	2遍 把犁1人 取牛1人 牛1頭	2人					120匁	20人					
*** 薊(8) アザミ	3石5 斗		44人	2遍 把犁1人 取牛1人 牛1頭	2人					120匁	20人					
*** 草瓜(9) ワセウリ	4合5 勺		46人	2遍 把犁1人 取牛1人 牛1頭	3人			3人	75匁	12人半	360匁	1人			半人 2月	

- ・1 割注に「撿別産重六斤。」とある。 ・2 割注に「人別日六度。従左右馬寮運北圃。下皆准此。」とある。
 ・3 薑の「分畦」の項目は「運功」の項目の次にある。

作物名	種子②	苗②	惣単功⑥	耕す作業			ウネ作り			施肥		まきつぼり		種まき・	
				耕地②	料理②	料理平和②	畦上作②	分断②	掘畦溝	糞②	運功②	位②	距位②	下子②	挿苗子②
瓜⑨ オクテウリ	4合5 匁		35人半	2遍 把犁1人 取牛1人 牛1頭		3人			3人			360座	1人	半人	
ナス	2升		41人	2遍 把犁1人 取牛1人 牛1頭		唯料理平 和 3人								半人 3月	
ダイコン	3斗		18人半	3遍 把犁1人半 取牛1人半 牛1頭半		1人								半人 6月	
高直 チシャ	3升	1500把	39人半	2遍 把犁1人 取牛1人 牛1頭		2人	2人			132擔	22人			半人 8月	
フエアオイ	2升		31人半	2遍 把犁1人 取牛1人 牛1頭		2人	2人			132擔	22人			半人 8月	
コエンドロ	2斗5 升		28人 ・5	2遍 把犁1人 取牛1人 牛1頭		2人	2人			132擔	22人			半人 3月 8月	
アブラナ	1升		28人 ・5	2遍 把犁1人 取牛1人 牛1頭		2人	2人			132擔	22人			半人 3月 8月	
蘇良自	3石5 斗		35人	2遍 把犁1人 取牛1人 牛1頭		2人	2人			132擔	22人				
ミョウガ	3石		35人	2遍 把犁1人 取牛1人 牛1頭		2人	2人 9月			132擔	22人				
サトイモ	2石		35人	2遍 把犁1人 取牛1人 牛1頭			料理功 と 6 4人								
コナギ ミズアオイ		20圃	53人 ・6	2遍 把犁1人 取牛1人 牛1頭		1人				120擔	20人 ・7				
セリ		5石	44人	2遍 把犁1人 取牛1人 牛1頭		1人				120擔	20人 ・7				

・4 3度で単功1人の意味か。

・5 「半」が脱か。

・6 水葱の単功は単純に加算すると68人となり、「惣単功53人」とする記述と合致しない。そのため国史大系編注に引く「豊州家校本考異」では、「種植」の項目は「種功」の注であるとする。

苗植え付け		除虫		培土・草刈り			収穫				脱穀など			備考 (供奉雑草等の 食用時期)
採苗功	殖功	播種功	持蟲 (回)	草刈 (回)	草刈 (回)	草刈 (回)	刈功 (回)	採功 (回)	脱功 (回)	脱功 (回)	脱功 (回)	脱功 (回)	脱功 (回)	
			1人 3度	3遍 第1遍10人 3月 第2遍8人 4月 第3遍7人 5月										
1人半	10人 4月		2遍 第1遍3人 5月 第2遍3人 6月	3遍18人 度別6人										6月～9月
								14人						10月～2月
2人	6人 9月			1遍3人										3月～5月
				1遍3人										5月、8月 ～10月
														9月～2月
	3人 9月			1遍2人			2人							
	3人			2人			2人							
	3人 3月		6人	3遍6人 5-6-7月 度別2人					4人	10人				9月～1月
	15人 5月	3度15人 度別5人 ・6						15人 3度						5月～8月
10人 ・8	6人 2月						5人 ・9							1月～6月

- ・7 水葱・芹の「運功」の項目は、項目名が「運単功」になっている。
- ・8 芹の「採苗功」の項目は、「殖功」の次にある。
- ・9 芹の「刈功」は「国史大系」では「取功」となっている。

教科書の中にある群馬の遺跡

—教育施設における展示とその映像化について—

能 登 健・原 雅 信

1. はじめに

地域教材を活用した学校教育の提唱に応じて、埋蔵文化財の教材化が要望されている。⁽¹⁾しかし、発掘調査の成果である「調査報告書」を利用して教材研究の基礎資料としようとしても、それが学校の教師にとっては決して容易なものではないことも事実である。埋蔵文化財である遺跡や遺物は、一義的には「考古学」の研究対象となる。すなわち、発掘調査の成果は極めて専門的な内容となって公表されることから、当然のこととして考古学の学習を経ずに「調査報告書」を活用しようとする、多くの困難を生じることになる。

埋蔵文化財は「考古学研究の資料」としての側面とともに、地域社会の成り立ちを具体的に示す「地域学習の資料」としての側面も重要なものである。この意味から考古学的研究に加えて、新たに地域教材化への研究の必要性が生じることになる。筆者らは、この方向性を「考古学」に対して「埋蔵文化財学」の確立として位置づけている。⁽²⁾

本稿では、この方向性のもと、教科書に掲載されている埋蔵文化財の教材化を目的に行った群馬県総合教育センター「教科書にみる群馬の遺跡」の展示とテレビ番組「教科書の中にある群馬の遺跡」のシナリオ原案の二つの実践例を示すこととする。

なお、この報告は児童・生徒へのアプローチとしてではなく、指導する側である教師への提案もしくは問題提起を目的としたものである。

2. 社会科・日本史教科書の調査について

「教科書の中にある群馬の遺跡」のテーマに沿って、小・中・高等学校の社会科・日本史および国語、美術の教科書に掲載される群馬県に関連する考古資料を調査した。教科書は、群馬県立図書館、群馬県総合教育センター、前橋市教育研究所などの所蔵図書を利用した。そのうち社会科・日本史教科書に掲載されている内容は、表1のとおりである。

小学校6年の社会科は、平成3年検定本と平成7年検定本を対象としている。いずれの教科書でも旧石器時代は扱われておらず、歴史学習は縄文時代から始まっている。古墳時代には太田市から出土した武人埴輪や、赤堀茶臼山古墳出土の家形埴輪が代表例として掲載されている。特徴的には平成3年度検定本に比べ平成7年度検定本には、ほとんどの教科書に前方後円墳の分布図が掲載されている点である。この分布図からは、当時の社会（政治）の中心が西日本にあったことが理解されるとともに、東日本では群馬に古墳が集中する傾向が示されている。また、県内の資料ではないが、縄文土器づくりや火おこしなどが体験学習として取り上げられていることが大

表1 小学校・中学校・高等学校の教科書に掲載される群馬の遺跡

小学校 社会科教科書

教科書名	検定年	旧石器時代	縄文時代	弥生時代	古墳時代	中世
小学社会6上 大坂書籍	平成3年				「いろいろなほにわ」写真 武人・農夫	
わたしたちの小学社会 6上 日本書籍	平成3年				「くわをかっぴだ農夫」写真	
新版社会6上 教育出版	平成3年				「よろいかぶとをつけた武人のほに わ」写真	
国土のあゆみ6上 中教出版	平成3年				「武人のほにわ」写真	
新編新しい社会6上 東京書籍	平成7年				前方後円墳の分布図	
社会6上 新育出版	平成7年				前方後円墳の分布のようす 武人埴輪写真	
社会6上 光村図書	平成7年				古墳の広がり（分布図） 武人埴輪写真	
日本のあゆみ 小学生の社会6上 日本文教出版	平成7年				前方後円墳の分布図	
小学社会6上 大坂書籍	平成7年				家形埴輪、農夫埴輪、犬埴輪写真 古墳の分布図	

中学校 社会科教科書

教科書名	検定年	旧石器時代	縄文時代	弥生時代	古墳時代	中世
新しい社会 歴史 東京書籍	平成4年	岩宿遺跡 岩宿の発見コラム			前方後円墳の分布図「毛野」 三ツ寺1遺跡	
中学校社会 歴史 学校図書	平成4年	岩宿遺跡 相沢忠洋				
社会科 中学生の歴史 帝国書院	平成4年				武人埴輪 古墳の分布図「毛野」	
中学社会 歴史的分野 日本書籍	平成4年	岩宿遺跡 岩宿の発見コラム				
日本の歴史と世界 清水書院	平成4年	岩宿遺跡 岩宿の発見コラム			武人埴輪、葦子埴輪 三ツ寺1遺跡	
中学社会 歴史的分野 大坂書籍	平成4年	岩宿遺跡 岩宿の発見コラム			古墳の分布図「毛野」	
日本のあゆみと 世界歴史 中教出版	平成4年	岩宿遺跡 岩宿の発見コラム			武人埴輪	
新版中学社会 歴史 教育出版	平成4年	岩宿遺跡			農夫埴輪 前方後円墳の分布図「毛野」	
新編新しい社会 歴史 東京書籍	平成8年	岩宿遺跡 岩宿の発見コラム			武人埴輪 前方後円墳の分布図「毛野」 多胡碑、観音塚古墳（史跡地図）	
社会科中学生の歴史 帝国書院	平成8年	岩宿遺跡			武人埴輪 古墳の分布図「毛野」	

教科書名	検定年	旧石器時代	縄文時代	弥生時代	古墳時代	中世
中学生の社会科 歴史 日本文教出版	平成8年	岩宿遺跡			武人埴輪、盛装した女性の埴輪、家形埴輪 古墳の分布図「毛野」	
中学社会 歴史 教育出版	平成8年	岩宿遺跡			武人埴輪、家形埴輪 前方後円墳の分布図「毛野」 黒井峯遺跡、金井沢碑、多胡碑（史跡地図）	
中学社会 歴史的分野 大阪書籍	平成8年	岩宿遺跡			武人埴輪、家形埴輪 古墳分布図「毛野」	
中学校 歴史 清水書院	平成8年				武人埴輪 前方後円墳の分布図「毛野」 豪華の館（三ツ寺I遺跡）	
中学社会 歴史的分野 日本書籍	平成8年	岩宿遺跡				

高等学校 日本史教科書

教科書名	検定年	旧石器時代	縄文時代	弥生時代	古墳時代	中世
日本史最新版 清水書院	平成4年	岩宿遺跡				女塚
新版高校日本史 日本書籍	平成5年	岩宿遺跡			家形埴輪 塚廻り古墳	
日本史B 実教出版	平成5年	岩宿遺跡 権現山遺跡			王冠をつけた男性の埴輪 黒井峯遺跡	
日本の歴史 山川出版	平成5年	岩宿遺跡 岩宿の発見コラム	ハート形 土偶		武人埴輪、巫子埴輪、家形埴輪 三ツ寺I遺跡	
高校日本史 日本史B 山川出版	平成6年	岩宿遺跡	ハート形 土偶	日高遺跡	前方後円墳の分布図 巫子埴輪、家形埴輪	
日本史B 東京書籍	平成6年	岩宿遺跡		日高遺跡		
精選日本史B 第一学習社	平成6年	岩宿遺跡 相沢忠洋			武人埴輪、犬埴輪 三ツ寺I遺跡	
高校日本史B 実教出版	平成6年	岩宿遺跡 岩宿の発見コラム			武人埴輪	女塚
新日本史B 三省堂	平成6年	岩宿遺跡	ハート形 土偶		武人埴輪 大型古墳の分布図、太田天神山古墳 盛装した女性の埴輪	
新考日本史B最新版 帝國書院	平成6年	岩宿遺跡 相沢忠洋			大型古墳の分布図 黒井峯遺跡 三ツ寺I遺跡	
新選日本史B 東京書籍	平成6年	岩宿遺跡 相沢忠洋		日高遺跡	武人埴輪	

きな特徴となっている。

中学社会科教科書は、平成4年検定本と平成8年検定本を調べた。旧石器時代（先土器時代）の項にはほとんどの教科書に岩宿遺跡が掲載される。さらに岩宿遺跡の発見者である相沢忠洋の業績に触れるものもある。古墳時代では、武人埴輪や家形埴輪、巫女埴輪および前方後円墳の分布図が掲載される。資料的には小学校の事例と共通するものといえるが、分布図中には東日本の集中地域として「毛野」の記載がみられ、豪族の館として三ツ寺Ⅰ遺跡が掲載されているものもある。

高等学校の日本史教科書は、平成5年検定本、平成6年検定本を取り上げた。旧石器時代にはすべてに岩宿遺跡が掲載されるとともに、相沢忠洋の業績に触れるものも多い。縄文時代には山川出版版、三省堂版にハート形土偶が掲載されている。弥生時代は、平成6年検定の山川出版「日本史B」、東京書籍「日本史B」に代表的な遺跡の1つとして日高遺跡が掲載されている。古墳時代には、三ツ寺Ⅰ遺跡・塚廻り古墳・太田天神山古墳・赤堀茶白山古墳・観音塚古墳・黒井峯遺跡および武人埴輪、巫女埴輪、家形埴輪などが各教科書に掲載されている。教科書により使用される資料は多少相違があり、それが各教科書の特徴になっている。例えば、実教出版「日本史B」（平成5年検定）と帝国書院「新考日本史最新版」（平成6年検定）には黒井峯遺跡、日本書籍「新版高校日本史」（平成5年検定）には塚廻り古墳の埴輪配列図が掲載されている。その反面、武人埴輪や家形埴輪などの形象埴輪については、小学校および中学校の社会科教科書の掲載資料と同様のものも目につく。さらに、大型古墳の分布図も多くの教科書に掲載されているが、代表的な古墳の記載などがあり小学校や中学校のものと比較すればより詳細にはなっているものの、基本的には差はないものといえる。中世では、女堀が清水書院「日本史最新版」（平成4年検定）と実教出版「日本史B」（平成6年検定）に採用されている点が注目される。

3. 群馬県総合教育センターの展示について

群馬県における抜本的な教育改革の中核的存在として、平成6年に群馬県総合教育センターが開設された。学校教育をはじめとして県民の文化活動への支援など生涯学習を含めた拠点となる施設でもある。このセンター内の学習スペースに「教科書に見る群馬の遺跡」をテーマとしてパネルを中心とした展示を行った。群馬の遺跡が掲載されている教科書を並べるとともに、そこに掲載されている遺跡の解説パネルと参考資料として縄文土器や埴輪などの遺物もあわせて展示した。

パネル展示の遺跡は、岩宿遺跡、ハート形土偶、三ツ寺Ⅰ遺跡、太田天神山古墳、塚廻り古墳、女堀の6遺跡とした。

以下、その内容について報告する。

た、相沢忠洋著『岩宿の発見』が多くの人々に読まれることで、さらに関心も高まっていった。なお、昭和42(1967)年に相沢忠洋は、岩宿遺跡の発見という画期的な功績により吉川英治賞を受賞している。

岩宿遺跡が教科書に掲載されるのは昭和31年頃からのようである。ちなみに、昭和30年度版山川出版『再訂日本史』には触れられていない。また、昭和29年5月1日発行の群馬県小学校社会科教育研究会編『社会科副読本私たちの群馬県』にも岩宿遺跡の調査成果をみることができない。初めて日本の旧石器時代の存在を証明し、社会的にも大きな話題となった遺跡であるが、教科書への採用はやや遅いようにも思える。この経緯についてはあらためて考察する必要があるが、発掘調査の研究成果である調査報告書の刊行が教育資料化への前提になったものと考えられる。このことは、吉野ヶ里遺跡や三内丸山遺跡などマスコミを中心に大きな話題を提供した遺跡について比較的早く教科書に採用されていく近年の動向と対照的でもある。

昭和31年以降は、中・高校のほとんどの教科書に掲載され現在に続いている。日本の旧石器時代の存在を証明した最初の遺跡として今後とも掲載されていこう。さらに、中学校や高等学校の教科書では、岩宿の発見の経緯が掲載されるものも多く、アマチュア考古学者である相沢忠洋がそれまでのアカデミズムの常識をくつがえしたということも重要な要素となっている。このことは、自ら学ぶことの大切さを具体的にものがたる教材として活用しているものといえる。⁽³⁾

パネル3 ハート形土偶……縄文人のこころを探る

自然とともに暮らす縄文人は、社会の秩序を呪術という信仰に求めた。呪術とは、超自然の力をかりて生活の安定を実現しようとする信仰。「土偶」をはじめ「土版」や「石棒」などの信仰遺物がつくられた。女性像である土偶は、生命誕生の神秘性を具現化し、生きるということへの真摯な思いが表現されている遺物だ。ハート形土偶も女性を表現しているが、全体の造形はみごとに抽象化されている。実用的な道具は、より機能的に変化する。そして、信仰の道具は、より抽象化の方向性をたどる。顔をハート形にまで抽象化した土偶からは、縄文時代に高度に発達した信仰体系と芸術が存在していたことを理解できる。“生命誕生の喜びと尊厳”。このことを4千年前の土偶から学びとろう。

吾妻郡吾妻町の郷原遺跡から出土したハート形土偶は、その優れた造形から縄文時代の代表的な遺物となっている。現在は国の重要文化財に指定され、東京国立博物館に展示されている。

土偶の性格については、怪我や病気の治癒を願ってその部分を壊したとする身代わり毀損説をはじめとしていくつかの説がある。しかし、土偶がいずれも女性像で、さらに妊娠を表現する例も多くみられることから、生命誕生に関わる呪術具と考えておきたい。縄文人たちにとって新たな生命の誕生は極めて重要な問題であったはずである。なぜなら、それは自らの社会の存続に直接影響をおよぼすことになるからである。このことは、縄文時代ばかりでなく現代を含めてどの時代にあっても大きな課題となることだろう。人間社会や生命というものを再考する際にも土

偶は有効な教材となり得るのではないだろうか。

また、芸術的側面からもその抽象的造形について分析を加えることも可能であり、社会科ばかりではなく美術の教材としても活用できるものといえる。⁽⁴⁾このような観点でみれば他の土偶についても美術教材の対象とすることができることになる。例えば、多くの教科書に採用されている青森県の遮光器土偶の目の表現についても、やはり抽象的な造形としての見方によって有効な教材化がはかれるものといえる。

パネル4 三ツ寺I遺跡……荒ぶる勇者たちの拠点

三ツ寺I遺跡は、古墳時代の豪族の居館。かつて誰も目にしたことがなかったまぼろしの館がここに姿を現したのだ。「巨大な古墳をつくらせた豪族はどのような家に住んでいたのだろうか。」今までは、赤堀茶白山古墳（佐波郡赤堀町）などから出土した家形埴輪群から推定するのみであった。県内各地の豪族が、水田の開墾を背景にして覇を競っていた5世紀。三ツ寺の豪族は、農業用水を求めて河川移動という大土木工事を完成し、生産域の拡大に成功した。堀と石垣による堅固な館は、政治や農業祭祀などを執り行う拠点だった。その壮大な姿は、農業社会の構造と地域支配の実態を雄弁に物語っている。

群馬郡群馬町にある三ツ寺I遺跡は、昭和56年に発掘調査が行われ、昭和63年には調査報告書が刊行されている。三ツ寺I遺跡は、古墳時代の豪族居館というものを具体的に示す資料として重要な遺跡である。教科書には復元図が掲載されるが、地域支配の拠点としての館の構造が視覚的にも理解しやすいものとなっている。

これまで、古墳時代の学習においては豪族の墓である古墳そのものがクローズアップされがちであった。しかし、群馬県における黒井峯遺跡や古墳時代の水田の発掘調査によって、豪族居館、農民の村そして中心的な生産の場である水田、という古墳時代に完成する農業社会の構造を学習することができるようになったことが重要な点となっている。⁽⁵⁾



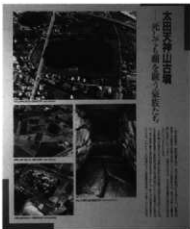
パネル3



パネル4

パネル5 太田天神山古墳……死しても覇を競う豪族たち

前方後円墳は、豪族の墓であり、地域支配の象徴として造られた。労働力の掌握と水田開発で生産力を拡大しつづけた豪族たちは、我が力を死して眠る古墳にも誇示した。つまり、古墳の大きさは、そこに眠る豪族の生前の支配力をも示していることになる。太田天神山古墳をみよう。周囲には良好な水田地帯が見渡す限り広がっている。この生産基盤を背景に東国最大の前方後円墳が成立したことが読みとれるだろう。県内各地で豊かな水田地帯が広がるところにも、多くの大古墳をみることができる。いづれも、その地域のもつ生産基盤を背景として造られているのだ。



パネル5

小・中・高校の教科書に、大型古墳の分布図が掲載されている。これを見るとその分布が西日本に集中していることがわかるとともに、当時の社会の中心がこの地域であったことも理解できるだろう。そして、東日本では群馬に集中する傾向も読みとれる。この東日本で最大級の古墳が全長210mの規模をもつ太田天神山古墳である。

古墳は古墳時代の象徴的存在であるが、それが時代のすべてではない。古墳時代の学習には、すでに述べたような農業社会の構造を理解することが前提となるが、実はもう一つの側面も指摘しておかなければならない。

教科書には大型古墳が資料として採用されているが、これはどこにでもあるとは限らない。地域に存在する古墳をみると、大型古墳もあれば小古墳もあることに気づくだろう。群馬県内での大型古墳と小古墳の分布域を分析すると、農業社会における一地域内での詳細な地域偏差を理解することに役立つことがわかる。もちろんこの差異は、その後の地域差の基盤となるからである。地域に残る古墳は、その地域の成り立ちを学習する糸口を与えてくれる教材となるものといえる。⁽⁶⁾

パネル6 塚廻り古墳……埴輪群像の語るもの

埴輪には、円筒埴輪と形象埴輪がある。円筒埴輪は、古墳の周囲に並べられ墓域を画し、被葬者を邪気から守る目的をもつ。形象埴輪は人物、武器、家、馬などを模して、王位継承の儀式や生前のようすなど葬送の儀礼を表現したものだ。だから、埴輪の意味を探るには、古墳にどのように配列されていたのかを見る必要がある。塚廻り古墳はこのことを理解するのに重要な古墳だ。埴輪群は、墓前の祭りが行われる前方部に配列されている。大刀や環を持つ女、踊る女、ひざまずく男などの人物埴輪によって儀式のようすをうかがうことができる。また、形象埴輪は、当時の服飾や道具などを理解するうえで重要な資料ともなっている。

太田市竜舞にあり昭和51(1976)年に発掘調査され、昭和55(1980)年には調査報告書が刊行されている。全長約22mの小規模な古墳であるが、最大の特徴は配列された埴輪群が比較的良好な状態で残存していた点である。教科書には古墳時代の項には必ず埴輪が掲載されている。具象的な造形であるため、最もわかりやすい考古遺物の一つかも知れない。しかし、武人埴輪などが単体で掲載される教科書が多く、埴輪が古墳の上にどのように置かれたのかは理解しにくいものとなっている。その中で日本書籍「新版高校日本史」には塚廻り古墳の埴輪配列図が掲載されている。埴輪は、この図のように様々な形態のものがそれぞれの役割をもって古墳の上に立て並べられていたのである。埴輪群像は、葬送儀礼や政権交代などに伴う儀式の様子を再現していることになる。同時に、当時の生活様式や風俗などを具体的に学習することができる希有の資料ともなっている。

パネル7 女堀……あくなき生産への意欲

12世紀の浅間山の噴火は、群馬県全域に甚大な被害をおよぼした。「国内の田畠はほとんどが滅亡してしまった」と、古文書にも書き残されている。女堀は、この火山災害で疲弊した水田の再開発を目的に開削された、巨大な農業用水路である。取水地域は前橋市石関町付近。桃木川説や藤沢川説がある。送水地域は瀬名荘。赤城の瀬野を延々13kmにわたり開削されているが、未完成のまま挫折した。12世紀は新たな時代の胎動期。難工事を強行した背景からは、あくなき生産への意欲と、そして中世の活発な荘園開発のドラマを読みとることができるだろう。

群馬県は過去に大きな火山災害を被っている。このことは発掘調査によっても明らかにされており、火山灰下の遺跡が多数調査されている。

1108(天仁元)年の浅間山の噴火による降灰は、県内の平野部を埋めつくすという甚大な被害を与えた。噴火後の疲弊した地域での水田耕地の再開発のためには大量の用水が不可欠となる。女



パネル6



パネル7

堀は、そのために開削された河川からの大量給水を目的とした用水路である。

昭和54(1979)年に発掘調査が実施され、昭和60(1985)年には調査報告書が刊行されている。この調査成果により、未完成であった事実の検証をはじめ、土

木工法や掘削工程さらに全体の構造および歴史的背景などの総合的分析が可能となった。さらにこの成果は地域における歴史実態を解明するとともに、中世史研究の重要な歴史資料ともなっている。⁽⁷⁾

また、女堀の開削が失敗していたという事実を前提に、広域にわたる地域開発のあり方を考えると、それは現代的な問題提起としてとらえることも可能となる。以前、筆者らはこのことを女堀という挫折した大土木工事を歴史の証人として、地域開発というもののあり方を考えるという視点で新聞紙上で述べたことがある。⁽⁸⁾女堀は、学校教育での教材のみでなく、新しい地域づくりというものを考える資料としてもその意味は大きいものといえる。

4. テレビ番組「教科書の中にある群馬の遺跡」シナリオの作成

2および3の内容を踏まえ、映像化を目的にシナリオを試作した。

シナリオ原案「教科書の中にある群馬の遺跡」

(現在の群馬の映像：ナレーション)

群馬県は遺跡の宝庫。古墳だけでも一万箇所もあるのです。これは全国的に見ても多い所です。古墳には自然の山と間違えるほどの大きなものもありますが、こんもりとした土饅頭のような小さな古墳もいっぱいあるのです。

最近では県内の各地で発掘調査が進められています。みなさんも一度は発掘現場を見たことがあるでしょう。これらの遺跡は、古代人たちの生活の跡。ムラの跡なのです。また、火山の噴火で積もった火山灰で埋まった水田や畠の跡もあるのです。

このような遺跡が、群馬県には二万箇所以上あるといわれています。

今回は、そのうちの教科書に載っている遺跡をご案内しましょう。案内役は群馬県埋蔵文化財調査事業団の調査研究員のみなさんです。

岩宿遺跡

(教科書の紹介：ナレーション)

岩宿遺跡が発見されたのは、昭和21年。教科書に載ったのは、今から40年程前の昭和31年頃になります。それ以来、現在まで教科書に載り続けています。岩宿遺跡は、それほど重要な教育資料なのです。

(上空から見る岩宿遺跡：ナレーション)

岩宿遺跡は、赤城山の西側にある稲荷山と琴平山の間にあります。今から一万年以上前には、この付近に渡良瀬川が流れていました。

この場所は、それまでは赤城山の裾野と足尾山地が接していたのです。当時の渡良瀬川はこれらの山麓の裾野を侵食していました。稲荷山と琴平山は、そのときに侵食を免れて残った山麓の一部なのです。

昭和21年。この小高い山の裾野で石器が見つかったのです。見つけた人は相沢忠洋さん。見つけた石器は旧石器時代のものでした。

(岩宿遺跡にて：調査研究員の話)

「ここが岩宿遺跡です。ちょうどこのところに赤土が見えますが、相沢さんはこの赤土の中から石器を見つけたんですね。

この赤土の上にある黒い土の中からは、縄文時代の石器や土器が出土します。相沢さんは、その下の赤土の中から石器を見つけたんです。当時は縄文時代以前の赤土の中には遺跡がないといわれていました。まだ、日本列島には人類がいなかったと考えられていたのです。実際に遺跡が見つかっていかなかったんです。」

(地層のパネル：ナレーション)

当時、学者の間では、日本で最も古い時代は縄文時代であると考えられていました。

赤土は、火山が盛んに活動していた頃に積もった火山灰だと考えられていたために、そんな時に人間が住めるわけではない、と言うわけです。

でも、それは歴史学者の先入観だったのです。相沢さんは“赤土の中から石器が出土する、だから縄文時代より古い時代があったのでは”と素直に考えました。その結果が、日本における旧石器時代の存在を証明するきっかけとなったのです。

(相沢忠洋氏の映像：調査研究員の話)

「相沢さんによる岩宿の発見には二つの面がありました。もちろん、その一つは、この岩宿の発見を契機として、日本の旧石器時代研究がスタートしたことです。

そして、もう一つは、相沢さんは、学問はだれにでもできるものということを私たちに教えてくれたことなんです。誰もが自由に勉強する権利があると言うことですね。

もちろん、歴史学者や考古学者はその道の専門家です。ですから、分からないことがあったら専門家に聞けばいい。相沢さんもそうしたんですね。それが、大発見につながったんです。」

(岩宿文化資料館：ナレーション)

岩宿の発見は、戦後の日本に大きな衝撃をもたらしました。従来の定説を覆したこと。そして、その担い手がアマチュアの考古学徒であったこと。いずれも、打ちひしがれた戦後の世相に大きな活力を与えたからなのです。今は、遺跡の近くに資料館が建てられています。是非一度、ゆつくりと訪れてみたらいかがでしょう。

ハート形土偶

(教科書の紹介：ナレーション)

太平洋戦争の終結間際。ハート形土偶は道路工事中に偶然発見されました。その形は縄文時代とは思えないほどの斬新なものでした。ですから、この土偶は、社会科の教科書の他に美術の教科書にも載っているのです。

(郷原駅前：調査研究員の話)

「ここは、JR吾妻線の郷原駅の前です。ハート形土偶はこの前の道路工事中に見つかったのです。終戦も間もない頃、この前に見える道の工事が行われていました。昭和16年のことです。

そして、戦後になって学界に発表されたんですが、その造形美のすばらしさから、一気に美術界でも注目されることになりました。」

(ハート形土偶の映像：ナレーション)

ハート形土偶は、顔がハート形をしているために名付けられました。土偶は、縄文時代につくられた女性像。安産を祈るお守りです。縄文時代は自然の中で生活をしていました。だから、自然におそれを感じたり、反対に自然に祈ることがあったのです。

(郷原駅前：調査研究員の話)

「土偶は安産のお守りだろうといわれています。子供たちが健康に生まれますようにとの祈りを込めてつくられたのです。縄文時代の出産は命がけだったと思います。だから、出産の時には、母子ともに健康であってほしいという気持ちが祈りとなって表れたのでしょう。

新しい命は、時代を担うあたらしい力でもあるのです。子供たちは社会を末永く維持するための宝物です。土偶は、それを物語る心の軌跡とでもいえる貴重な遺物なんですね。」

(ハート形土偶とパウル・クレーの絵画：調査研究員の話)

「ここに二枚の写真があります。一つはハート形土偶。そして、もう一つはパウル・クレーの描いた人間の絵です。パウル・クレーは現代を代表する抽象画家です。

見比べてみるとわかりますが、どちらも顔がハート形をしています。顔を描くために、余分な部分を省略して抽象的な表現をしたんですね。この二つの絵を見つめると縄文人が見えてきます。」

(ハート形土偶とパウル・クレーの絵画：ナレーション)

見た目をそのまま描く技法を写実画といいます。これら二つの造形はともに顔を描こうと意識したために、不必要な部分を省略してます。このような造形を抽象画といいます。

二つの造形からは、縄文人もパウル・クレーも「人」を見つめるまなざしが同じであったことを示しているのです。

(ハート形土偶および縄文土器：ナレーション)

縄文人はとすると“原始人”と認識されがちです。しかし、ハート形土偶の造形を見つめると、私たちとの違いは、技術の進歩による違いのみであることに気がつきます。そうなんです。縄文人たちは、私たちと同じ「心」をすでに獲得していたのです。ハート形土偶はすばらしい社会を求める現代人への、心の贈り物でもあるのです。

太田天神山古墳

(太田天神山古墳の前：調査研究員の話)

「私の後ろにある大きな山は、実は古墳なんです。山と見まごうばかりの大きな古墳。それはそ

のまま権力の大きさを示しています。この古墳が太田天神山古墳です。」

(上空から見た太田天神山古墳、教科書の紹介：ナレーション)

太田天神山古墳は地上では大きな山のように見えますが、空からみると鍵穴のような人工的な形をしていることがわかります。この形の古墳を前方後円墳といいます。

全長は210メートル。この大きな古墳は二重の堀に囲まれています。今からおよそ1500年も前の5世紀の中頃につくられました。

太田天神山古墳が教科書に掲載されている理由は、その大きさにあります。東日本で最も大きな古墳なのです。

(前方後円墳の図：調査研究員の話)

「全国で最も大きな古墳は大阪にある大山古墳です。仁徳天皇陵であろうといわれているものです。古墳の長さは486メートルもあります。岡山にある造山古墳は850メートル、奈良にある箸墓古墳は276メートル。太田天神山古墳は全国で27番目の大きさになります。大きな古墳はほとんどが近畿地方を中心とした西日本に集中しています。これは、古墳時代の中心がこの地方にあったことを示しているのです。

群馬にある太田天神山古墳が東日本最大の古墳であることは、当時の群馬県が東日本の中心地だったことを示しているのです。ここには東国で勢力を競った強大な力を持った豪族が葬られているのでしょう。

(太田天神山古墳、石棺の前：調査研究員の話)

「ここは古墳の上です。この古墳はまだ正式な発掘はされていませんが、戦争中に高射砲の陣地がつくられたときに一部が破壊されて、豪族が葬られた石の棺ができました。あそこに見える白い石がその一部です。」

三ツ寺I遺跡と黒井峯遺跡

(教科書の紹介：ナレーション)

群馬ではおよそ一万箇所もの古墳がつくられました。それでは、古墳時代の豪族の生前の生活はどうだったのでしょうか。そして、当時の民衆たちはどのような生活をしていたのでしょうか。教科書に掲載されている群馬の遺跡からも、その疑問が解けるのです。

(三ツ寺I遺跡：調査研究員の話)

「ここは三ツ寺I遺跡です。この遺跡は、上越新幹線の建設で発見された古墳時代の豪族居館の跡なのです。

発掘調査は昭和56年から58年にかけて行われました。発掘は新幹線の幅12メートルの範囲だけだったために、発掘当初にはこの遺跡の性格はなかなかわかりませんでした。しかし、発掘が進むに従ってとてつもない遺跡であることがわかりはじめました。この遺跡は、それまで考古学者が長い間追っていた豪族居館だったのです。このことが報道されるやいなや、全国の古墳研

究者が三ツ寺Ⅰ遺跡に集まりだしました。]

(古墳時代の集落遺跡、家形埴輪の映像およびイラスト：ナレーション)

群馬の大地に大きな古墳を築いた豪族たちは、生前にどのような館に住んでいたのだろう。いままで、そんな素朴な疑問が解けなっていたのです。古墳時代の遺跡は数多く発掘されていたのですが、それらのすべてが竪穴住居の集合する村の跡だったからです。

群馬では、昭和4年に赤堀町にある赤堀茶臼山古墳が発掘されました。この古墳からは家を形取った数多くの埴輪が発見されました。研究者たちは、この家形の埴輪を使って古墳時代の豪族の館を想定していたのです。このイラストは、赤堀茶臼山古墳を発掘した後藤守一博士が想定した豪族居館の想像図です。⁽¹⁰⁾

(三ツ寺Ⅰ遺跡の発掘調査中の写真：調査研究員の話)

「発掘された部分は、現在は新幹線の橋脚によって失われてしまっています。当時の写真で振り返りましょう。発掘されたのは居館のほんの一部です。しかし、その部分を分析することによって全体の構造がわかります。この写真は真上から見た発掘区です。直線的な方形の区画が基本になっています。そして、所々に張り出した部分があります。これは外敵からの防御施設と思われる。館は大きな堀と強固な石垣によって守られています。内側には幾重にも重なった欄干が見つかっています。これも防御のものでしょうか。内部で見つかった大型建物の柱跡は、政務を執り行った正殿の跡でしょう。後藤博士の想定した館とよく似ています。」

(黒井峯遺跡の映像：ナレーション)

それでは、このような豪族に支配されていた人たちはどのような生活をしていたのでしょうか。三ツ寺Ⅰ遺跡の豪族居館は5世紀のものでした。これに対して6世紀の村の跡が子持村の黒井峯遺跡で発見されています。⁽¹¹⁾この村は榛名山二ツ岳の噴火で飛んできた分厚い軽石に埋もれたまま発見されたのです。

黒井峯遺跡からは大小の竪穴住居とともに、数多くの平地住居も見つかっています。また、その傍らには稲の苗を育てた苗代や農作業に使われた家畜小屋、それに収穫された米を貯蔵しておく米倉も見つかっています。集落に接して水田や畑も見つかっています。

(黒井峯遺跡史跡整備委員会会議風景、復元イラスト：ナレーション)

今、子持村では黒井峯遺跡を復元して公開するための計画が進行しています。近い将来、教科書に載っているイラスト復元図は、現地に復元された古墳時代の村の写真に変わることになるでしょう。

そして、三ツ寺Ⅰ遺跡では近くに「かみつけの里博物館」がオープンしました。ここでも、様々な発掘資料を元にした古墳時代の群馬の様子を学ぶことができるのです。それは、群馬の風土に根ざした農業社会の原点へのタイムトラベルになるのです。

(群馬県埋蔵文化財調査センター発掘情報館：調査研究員の話)

「いままで、教科書に載っている遺跡や遺物を見てきました。群馬の遺跡は、群馬の文化を育んだ先人たちの生活事典なんですね。ですから、遺跡を発掘していると、古代の人たちが試行錯誤を繰り返しながら、群馬の風土の中で一生懸命生きてきた息吹のようなものを感じることができるとです。

今、群馬ではいたる所で遺跡の発掘が進められています。私たちの発掘の目的の一つには、開発で失われてしまう遺跡の記録をとっておくという使命があります。そして、もう一つの目的には、群馬を考えるための資料作りがあるんです。

群馬の風土の中で培われた群馬の歴史。それは、現在を考えるための有効な資料になるんです。過去の歴史を学びながら正しく今を知るということは、そこから確かな未来を創造することにつながってゆくんですね。

みなさんも、発掘された群馬の遺跡を学びながら、群馬のすばらしい未来を創造してみませんか。いま、学校では子供たちも、教科書の中で群馬の遺跡を一生懸命勉強しています。」

5. おわりに

群馬県では平成8年7月に発掘情報館がオープンした。この発掘情報館は、群馬県埋蔵文化財調査センターのガイダンス施設としての役割とともに、学校教育への情報提供もその目的としている。ここには、教科書に掲載されているハート形土偶や古墳時代の銅鏡などの複製を用意し、⁽¹²⁾ 実際手で触れることができるような展示も行っている。また、所蔵資料については教材としての貸し出しも実施している。このような発掘情報館の運営方針が、学校教育の中で求められる埋蔵文化財の地域教材化という方向性とも一致したものであったため、教育関係者および地域教材の開発を目指す教師の積極的な利用が高まっている。

考古学の研究は、より高度にそしてより細密になっている。しかし、必ずしも「教材化」がその延長線上にあるとは限らない。教材化や普及活動が考古学の研究成果の上にあることは言をまたないが、その内容はあまりにも個別化されているからである。また、学術研究の目的による思考法と、学校の教師がより豊かな社会を求める教材開発の思考法とは大きく異なっている点もみのがせない。この意味から学校教育と埋蔵文化財の関係を考えていくと「考古学」とは別の「埋蔵文化財学」としての研究体系が必要となってくる。

今回報告した二つの実践例は、このような現状への対応としての作業であった。教材化へ向けた教育関係者および教師への提案として理解していただきたいと考えている。これは、埋蔵文化財の教材化への端緒であり、今後、教科書に掲載される他の埋蔵文化財資料についても「埋蔵文化財学」としての視点から分析を加える必要性を感じている。また、社会科・日本史以外の教科への情報提供の方法も研究の対象であると考えている。これらの課題については、別稿を予定したい。

なお、テレビ番組については群馬県教育委員会が企画され、中日映画社によって制作が行われる。この番組は群馬テレビで放映され、収録ビデオテープが県内教育施設に配布され活用し供さ

れることになっている。

注

- (1) 『小学校指導書社会編』 文部省 1989
『中学校指導書社会編』 文部省 1989
『高等学校学習指導要領解説地理歴史編』 文部省 1989
- (2) 『群馬歴史発掘最前線』 群馬県教育委員会 1994
- (3) 能登 健編著『悠久への出発—岩宿遺跡40年の軌跡—』上毛新聞社 1989
能登 健「岩宿四〇年と相沢忠洋に学ぶこと」『歴史地理教育』449号 1989
- (4) 能登 健「土偶にこめられた縄文人の心」『東アジアの古代文化』84号 1995
能登 健「ハート形の輪郭」『発掘のロマン最前線』毎日新聞社 1993
- (5) 能登 健「豪族の館と民衆の住まいはどう違うか」『新視点 日本の歴史 古代編』新人物往來社 1993
- (6) 『図説群馬県の歴史』 河出書房新社 1989
『子持村誌』上巻 子持村 1987
- (7) 能登 健、蜂岸純夫編『よみがえる中世—浅間火山灰と中世の東国—』平凡社 1989
- (8) 『女魁からのメッセージ—地域開発を探る—』20回連載 上毛新聞 1994年2月24日～3月21日
- (9) バウルクレーの描いた人間(左)と
ハート形土偶(右)
『群馬歴史発掘最前線』
群馬県教育委員会 1994



- (10) 後藤守一による赤瀬茶白山古墳の家形
地輪の配列復元図
『群馬県史 通史編1 原始古代1』
群馬県 1990



- (11) 軽石の下から発見された古墳時代の村
黒井家遺跡
『群馬歴史発掘最前線』
群馬県教育委員会



- (12) 1993年6月より、学校および教育関係者向けの埋蔵文化財情報誌として『遺跡に学ぶ』を刊行している。なお、第8号(1996年12月)は発掘情報誌を特集している。

本稿は、1995年度(原雅信)および1997年度(能登健)の「財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団職員自主研究助成金」を得た「埋蔵文化財と学校教育」の成果の一部である。

研究紀要 15

平成10年3月20日発行

編集・発行 財団
法人 群馬県埋蔵文化財調査事業団

群馬県勢多郡北橋村下箱田784-2

☎ (0279) 52-2511℡

印刷 朝日印刷工業株式会社

BULLETIN OF THE GUNMA ARCHAEOLOGICAL RESEARCH FOUNDATION

XV

CONTENTS

- Taking a closer look at the original artefacts found in the Chamber Tomb of *Koh-Futagoyama* of *Nishi-Ohmuro, Kohzuke* excavated in 1878 the 11th year of the Meiji era
.....by KISHIDA Haruo (1)
- Inlaid swords dug in the Burial Mound No. 23 of *Matsumoto, Ohra town*
.....by MURAOKA Yasuko, SEKI Kuniichi, TOKUE Hidéo (35)
- Metal bowl imitation in favour of metal lustre
.....by SAKURAOKA Masanobu, KAMIYA Yoshiaki (59)
- One aspect of the Settlement Location Change of *Ida* in early *Edo* period
— Looking at the depth of the wells found in the neighbouring excavation sites —
.....by IIMORI Yasuhiro (85)
- “*Enginaizenshiki : Koshuenponajo*” : Commentary on the article of “*Kasyuenpo*” from
“*Enginaizenshiki*” — Documents on ancient dry field cultivation —
.....by TAKAI Yoshihiro (101)
- Historical sites of *Gunma* described in textbooks
— Displays at an Educational centre and its videoing for a television programme —
.....by NOTO Takeshi, HARA Masanobu (119)

GUNMA ARCHAEOLOGICAL RESEARCH FOUNDATION

March. 1998